

一般会計予算決算常任委員会記録

平成29年9月1日

【開催日】 平成29年9月1日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前8時58分～午後4時38分

【出席委員】

委員長	小野 泰	副委員長	松尾 数則
委員	岩本 信子	委員	岡山 明
委員	河野 朋子	委員	笹木 慶之
委員	下瀬 俊夫	委員	中村 博行
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総合政策部長	川地 諭
企画課長	河口 修司	企画課課長補佐	河田 圭司
企画課主査兼企画係長	杉山 洋子	財政課長	篠原 正裕
財政課課長補佐兼財政係長	山本 玄	財政課調整係長	鈴木 一史
市民生活部長	城戸 信之	市民生活部次長兼環境課長	深井 篤
市民生活課長	石田 恵子	市民生活課課長補佐兼人権・男女共同参画室長	山本 満康
生活安全課長	吉村 匡史	生活安全課課長補佐	亀崎 芳江
環境課課長補佐	湯浅 隆	環境課主査兼生活衛生係長	岩壁 裕樹
環境課環境保全係長	縄田 誠	環境調査センター所長	山下 貢治
環境事業課長	川上 公志郎	環境事業課主幹兼環境衛生センター所長	木村 清次郎
健康増進課長	岩佐 清彦	健康増進課技監	河野 静恵
健康増進課食育連携室長	加藤 諭香江	健康増進課母子保健係長	大海 弘美
健康増進課成人保健係長	岡手 優子	産業振興部長	芳司 修重
商工労働課長	白石 俊之	商工労働課課長補佐	山本 修一
商工労働課主査兼交通政策係長	工藤 歩	商工労働課商工労働係長	福田 智之
観光課長	矢野 徹	観光課観光振興係長	安藤 知恵
下水道課長	森 弘健二	下水道課技監	藤岡 富士雄
下水道課主査兼維持係長	兼本 浩二	下水道課主査	壹岐 雅紀

教育長	宮内茂則	教育部長	尾山邦彦
社会教育課長	和西禎行	社会教育課課長補佐兼青少年係長	臼井謙治
社会教育課主査兼社会教育係長	西村一郎	社会教育課公民館係長	柿並健吾
社会教育課文化財係長	中村扶実子	中央図書館長兼厚狭図書館長	山本安彦
中央図書館副館長	井上正満	厚狭図書館副館長	渡邊育学
歴史民俗資料館長	石原さやか	埴生幼稚園長	大野恵子

【事務局出席者】

局長	中村聡	局次長	清水保
議事係長	中村潤之介	書記	原川寛子

【審査事項】

- 1 議案第55号 平成28年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前8時58分 開会

小野泰委員長 本日の委員会を開会します。それでは、審査番号4、審査対象事業7番、27ページの新火葬場建設事業から質疑をいただきます。

下瀬俊夫委員 今日現在、火葬場周辺の市民との関係で、基本的な了解事項、合意事項について、同意が取られているのかどうなのか、まずその点をお聞きします。

深井市民生活部次長 新火葬場建設に係る同意につきましては、まだ100%取れていない状況でございます。時間をつくりまして、その方たちのところに訪問して、説明をしておりますけれども、なかなか同意までには至っていないという状況でございます。これからも引き続き同意していただいているところにつきましては、同意していただくように努力をしていくという考えでございます。

下瀬俊夫委員 それは、基本的にどういうふうな意味での同意のことですか。例えば、その同意がなければ、工事に着工できないというふうな内容ですか。それとも、それは基本的な問題ではなく、何か条件を示されて、その条件がなかなか合致しないという意味でしょうか。

深井市民生活部次長 工事着手につきましては、必ずしも同意が必要なものではございません。ただ、工事中にいろいろな重機などの騒音、振動も発生すると思われますので、念のための同意をいただきたいというふうに思っております。

下瀬俊夫委員 それは何ですか。念のための同意とはどういう同意ですか。あってもなくてもいいということですね。

深井市民生活部次長 法的には別に同意がなくてもいいわけですがけれども、こちらといたしましては、近隣の皆さんの同意をいただいた上で、工事に着手したいというふうに考えております。

下瀬俊夫委員 それでは、その対象者は何軒ぐらいあるのかということと、基本的にその同意が得られなくても、工事は進めていくというふうに理解していいですか。

深井市民生活部次長 まだ同意をいただいているところは、2軒ございます。この2軒につきましても、法的には同意が必要なものではございませんので、説明をしながら、同意がないままでも工事を進めていきたいというふうに考えております。

矢田松夫委員 結論的に言うと、心情的な同意が要するという言い方ですよね。ですから、それは大勢に影響ないと思うんですけど、やっぱりこの2軒については、建設前から近隣の同意を得る中で、最後まで残った2軒ですよね。ですから、理由はともあれ、心情的な同意でありますので、もう少し行政側からの対応というか、もう感情的になって、一步も引かないということになっておりますので、是非とも対応をよろしくお願ひしたいと思います。それから、二つ目は、おおむね建設スケジュールどおり進行しているということですが、この先、労務とか資材とか、そういった支障で、ほかの公共施設ではスケジュール的に遅れが出ておりますが、これについてはどうですか。これから先の見通しは。

深井市民生活部次長 これから先のスケジュールにつきまして、まず本体工事でございますけれども、これは、8月17日に入札をいたしまして、今回の契約金額が1億5,000万円を超えておりますので、追加上程で議会の御承認をいただく予定にしております。その議会の承認をいただいた後で、建築主体と電気設備工事については、本契約を締結するという

運びになっております。もう一つ、本体工事に係る機械設備工事がございますけれども、これは9月中に入札をする予定にしております。本体工事がほぼ完了したところに、今度、外構工事に入ります。外構工事が完了いたしました後で、今ございます山陽の斎場、これを解体いたしまして、第2期の外構工事というスケジュールになっております。

矢田松夫委員 ですから、スケジュール的には、完成まで支障がないということでもいいんですね。

岩本信子委員 一つだけ確認をとりますけど、この新火葬場が出来上がったなら、今も指定管理者ですけど、指定管理をされるという予定ですか。

深井市民生活部次長 現在、指定管理の契約を結んでおりますけれども、新火葬場につきましても、同様に指定管理の契約を結んでいきたいと思っております。

岡山明委員 火葬場ができるということで、合意という話が出たんですけど、その近辺の住民の方が立ち退きになるようなことはないですか。

深井市民生活部次長 立ち退きは一切ございません。

岡山明委員 立ち退きはないということですが、近辺の方々が、火葬場ができるという中で、土地を使用しているのに、風評とか、その評判が出てくる場合、遠巻きながら立ち退けという話が地主から出てくる可能性があります。それは市として、借家の方々に話しているかどうか伺います。

深井市民生活部次長 近隣の方々につきましては、工事をする間、騒音なり振動なりが起こります。また新火葬場ができた後でも、ひよっとしたら煙等で、火葬場そのものは外からは見えませんが、何らかの形で御迷惑をお掛けすることがあるかもしれないという話はしておりますけれども、遠巻きでも立ち退きという話は一切しておりません。

岡山明委員 立ち退きはない。それと今言われたように、工事をする場合に近隣の方々に迷惑が掛かると。火葬場の前に配水池が、これはちょっと話が飛ぶんですけど、配水池の工事の関係で結構車両が入っていた。なおかつこの入り口がちょっと手前からの火葬場のほうにただ変わっただけ。車両自体は、全く同じような状況になっている。頻繁に車両が入っている。

る。そういう部分で近隣、地域住民からの工事に対する苦情等は今までなかったかどうか、確認したい。

深井市民生活部次長 これまで新火葬場に関しましては造成工事を行っておりますけれども、苦情があったというようなことは聞いておりませんし、配水池のことにつきましても、水道局には確認をいたしました。それほど大きな苦情はなかったというふうに聞いております。

中村博行委員 確認をさせていただきたいんですけれども、供用開始は31年春ぐらいだというふうに思っているんですけれども、その確認。それに伴って工事関係者が、先ほども少し出ましたが、埴生の複合施設あり、給食センター、理科大ありで、やはり基本的には市内業者を使われるんだろうと思うんですけれども、その辺りでやはり懸念するのは、供用開始が遅れるのではないかというような気がするんですけれども、その辺の見通しについてお伺いをします。

深井市民生活部次長 供用開始につきましては、今のところ平成31年の7月に供用開始の予定でございます。建設工事につきましても、それよりも前に完了する予定でございますので、供用開始が遅れることは、恐らくないであろうというふうに見ております。

岡山明委員 別問題ですが、山陽小野田市はガラス展やガラス工房などがあり、作者もいらっしゃいます。火葬場の中にガラスを展示する話がありますが、ガラスを意識した展示物がどういう形で作られるのかをお聞きしたい。

深井市民生活部次長 ガラスにつきましては、エントランスホールの壁に設置したいというふうに考えております。これにつきましては、西川先生とこれから協議をしていきたいというふうに思っております。

岡山明委員 協議をするということは、まだ具体的には決まっていない。どういう形になるかは西川先生の要請によって変わる可能性があるということではよろしいですか。

深井市民生活部次長 事前に設計業者と西川先生との間で、ある程度の協議が行われておりますけれども、これから私どもと西川先生と御協議をする中で、基本的なところは変わらないとは思いますが、今、イメー

ジとして上がっております作品、これがどのように変わってくるかは、まだ分からないところです。

岡山明委員 エントランスホールの展示の形が、今後変わる可能性がある。西川先生のこの希望によって、ある程度変更の可能性があるとということでもいいですね。

深井市民生活部次長 こちらといたしましても、当初、設計業者と協議された形をそのままいきたいという思いはありますけれども、あれから何日か、時間も日にちもたっておりますので、西川先生もいろいろと考えが変わってくるかもしれません。ですから、西川先生がどうしてもこのようなのをやりたいという意向がございましたら、その部分は変わってくるかなとは思いますが。

岡山明委員 最終的に、そういう西川先生の意見を参考にして決定するということがいいですね。

下瀬俊夫委員 二つほど確認をしたいと思います。一つは、旧2号線から火葬場に入って行く道路です。特に下り車線の右折ゾーンについては、以前、基本的に設置しないという話がありました。ただ、最近は旧2号線の交通量がかなり煩雑になってきている。いわゆる元に戻ってきているんですね。旧2号線の右折レーンは今後必要になってくるんじゃないかなという気がするんです。これについて、今後、検討をされる気がないかどうか。もう一つは、水道の配水池があの上にできて、あの辺りがかなり開発をされたんです。ただ、あそこの新火葬場が、今の旧2号線からかなり見えやすくなっているわけです。だから旧2号線から新火葬場の建物が見える可能性があります。これは、私たち自身がそういうふうに提案していたわけですが、同時に、あそこは厚狭地域一帯が全部ふかんできる場所でもあります。ただ、立木があってなかなかそれができないという状況にはあるんですが、人生の終えんに、厚狭地区全体を見渡せるような環境というのは、もともと僕らのイメージの中にあっただけです。ただ、今言ったように立木がかなり邪魔して、遠方までなかなか見えないという状況があるんですが、今後の方向としては、何か考えておられますか。

深井市民生活部次長 右折レーンにつきましては、今おっしゃいましたとおり、今のところ設置はしないということでございますけれども、今後、あそ

こが非常に危ない、もういつ事故が起こるか分からないというような状況が分かりましたら、また県と協議をしていく必要があるかなとは思っています。立木につきましては、せっかく生えているものですので、これをむやみに切るのは、いかがなものかなというふうに思います。景観ということで、厚狭市街地のふかんということもあるでしょうけれども、基本的に今生えている木はむやみに切るべきではないのではないかなとは思っております。

下瀬俊夫委員 今回の新火葬場の設計に当たって、議会側からもかなり提案をしたんですね。議会側といろんなことで協議をしながら進めていったという経過があります。だから、あなたはそういうことを余り御存じないと思うんですが、いずれにしても、そのときにも、やはりあの厚狭地区が見渡せるような状況というのは、議会側からは必要じゃないかという提案はしているんですね。だから、立木がどうのこうのという話はちょっと置いて、大事にされるというお気持ちは分からないことはないです。やはり人生の終えんに街が見渡せるというのは、一つの方向として、僕は必要じゃないかなと思いますので、そうかたくなにならんで、是非柔軟な対応をお願いしたいと思います。

岡山明委員 景観という話が出ましたが、新火葬場は二つが一つになり、受入れが倍になるという状況です。新たに大きな火葬場ができると、風評被害というのはありませんか。あの近辺で商売をされている方もいらっしゃると思いますが、その風評被害による補償という話は市に持込まれていませんか。

深井市民生活部次長 私どものほうには風評被害とか、そういったものは入ってきておりません。

岡山明委員 風評被害に関して、前部長からの引継ぎがあったかどうか。

深井市民生活部次長 先ほど、2名の方にまだ同意を得ていないというお話をいたしましたけれども、そのうちの1件の方から、目の前を霊きゅう車が通るとか、そういった苦情はありました。それ以外の風評というようなものは、こちらには来ておりません。

小野泰委員長 では、次にまいります。206ページから227ページ。

岩本信子委員 この決算の中にはないんですが、私が聞きたいのは、一般廃棄物の許可の件です。今、市内に一般廃棄物を処理するところが何件ぐらいありますか。

木村環境事業課主幹 今回の御質問は一般廃棄物の処理場ですか。

岩本信子委員 処理場です。個人でされている事業所があると思いますが。

木村環境事業課主幹 基本的には一般廃棄物の処理場ということで、山陽小野田市から出る廃棄物を処理する場所というのは、環境衛生センターのみだというふうに思っております。

岩本信子委員 ある事業所が、一般廃棄物を自分のところで処理している。そして周辺から煙が出てどうこうという話を聞きます。結局そういう一般廃棄物の処理は、許可されているところがあるのだろうと思っていたんですけど、それはないということですね。市だけしかやっていないということですね。許可されていないということですね。

木村環境事業課主幹 一般廃棄物の処理する場所ということになれば、山陽小野田市の環境衛生センターしかないというふうに思っております。今、言われましたどちらかの会社でということであれば、それは、ひょっとしたら処理の法律に触れてしまう可能性もありますし、内容が分かりませんが、自社処理を上手にされていらっしゃるという場合もあります。基本的に処理場と呼ばれるものは、市の一つしかありません。

岩本信子委員 ないですね。

木村環境事業課主幹 はい。

岩本信子委員 はい。分かりました。

下瀬俊夫委員 がん検診ですが、今回、対象者が変わったということもあるんですが、受診率が大幅に下がりましたよね。その対象者の変更というのは、どういう中身なのか、教えていただきたいと思えます。

岩佐健康増進課長 昨年までの対象者は、全住民から検診を受ける可能性のある方、いわゆる就業していらっしゃる方を除き、検診を受ける機会のな

い方を対象として挙げておりました。その挙げ方は、山陽小野田市のやり方として、全住民から就業者の数を引いて、そこに農業、漁業の方を戻す。その方には検診の機会がないということで、戻した人数、いわゆる検診を受ける機会のない方を対象としておりました。ただ、市によってまちまちであったりすることもございますので、国のほうが全住民を対象者にしろということで報告をすることになりました。対象者が大幅に増えましたので、その受診者を割り戻すことによって、受診率が下がったということになるかと思えます。

下瀬俊夫委員 そうすると、社会保険も含めてこれを対象者にすると。結局、今、検診を受けた方というのは、社会保険も含めて受けているんですか。

岩佐健康増進課長 機会のない方ということでございますので、社会保険の本人であれば、職場でする機会があるかと思えます。ただ、被扶養者につきましては、ない場合もございますので、現在も対象にはなってはおりません。

下瀬俊夫委員 結局、他市との比較をする上で、こういう数字が必要だからという意味なんですか。いや、それだけだったら、逆に数字がこんなに大幅に下がると、何かこれにどんな意味があるのかなと逆に思ってしまうわけですよ。これまでは、3割にもっていこうとか言っていたわけでしょう。それが一気に10%を切ったら、これは何のためにやるのかみたいなイメージになっちゃうわけですよ。全人口を入れるのであれば、社会保険の実績も入れるべきじゃないかと逆に思ってしまうわけですよ。そこら辺は、情報は入ってくるんですか。

岩佐健康増進課長 国への報告で、全住民を対象にということでやっておりますが、私どものほうに社会保険の方、我々行政も含めまして、その受診率については、現在のところ情報が入ってきておりません。国が、今後、それも含めて精査するということなので、数年後には、国から情報が来るのではないかと思われませんが、現時点では、全住民の中のうちで受けられた市の対象の検診の数値しかないということになるかと思えます。

下瀬俊夫委員 そうすると、これまでこの受診率をアップしようということで、かなり皆さんも努力してきたし、僕らもそれなりにいろんな議論をしてきました。何か一遍に水を掛けられたような感じがするわけですよ。(「そ

うですよ」と呼ぶ者あり) 今後の目標の設定とか、結局どういう目標になるんですか。

岩佐健康増進課長兼地域医療対策室長 私どもが努力したことをお褒めいただきまして、ありがとうございます。私どもも頑張っているんですが、なかなか受診率が上がらないのは事実でございます。国の数値としまして、全住民の50%ということは、引き下がっていないところです。先ほど、お話のある社会保険等もございますので、その部分の把握はできません。現在、私どもで思っておりますのが、全住民の中に国保の被保険者が、おおむね26%程度いらっしゃいます。26%おられる中の50%を受診していただければいいなということで、全住民の13%を目指してやろうとしているところでございます。

岩本信子委員 墓地、霊園のことについてお伺いします。返還金が出ておまして、実績報告を見ますと、まだまだ墓地が要するという人がたくさんいらっしゃるんですけど、貸出しの余地があるなどは思うんですが、どのような状況になっていますか。墓地の貸出し状況といたしましうか、墓地が欲しいとおっしゃる方との需要と供給の関係はどうでしょうか。

深井市民生活部次長 小野田霊園と東公園南墓地と、実績報告書の中には上がっておりますけれども、今、このうち小野田霊園と南墓地の二つにつきまして、貸出しのための募集を掛けているところでございます。

岩本信子委員 それについて、抽せんでと言われていたりしたことが昔あったんですけど、その点はどうですか。今のところ募集を掛けてちょうどぐらい、まだまだ余裕があるとかいう状況ですか。

湯浅環境課課長補佐 以前は、小野田霊園とかの順番待ちが多かったんですが、今は、順番待ちはなく、夏に募集をしているんですけど、空いている数の募集に対して、申込数が100%埋まるという状況でもないの、昔とは状況が変わってきたかなと認識しております。

中村博行委員 毎回、霊園についてお聞きをしていますが、傾向として、都市部では墓地を返還する、最近の報道では、遺骨さえも千葉県のアートレース場に放っかられているとか、時代が変わったというか、考え方が変わったんだらうと思うんですけども、そういった形でやはり返還されるという傾向にあるのではないかと思うんですけども、その傾向とい

うのは、本市の場合でも顕著なのかどうかをお聞きしたいと思います。

湯浅環境課課長補佐 顕著とまではいかないんですが、以前のように墓地がないという状況ではなくなっていると認識しております。最近では民間の納骨堂等も増えていまして、返還の数も若干増えているような傾向ではありますが、明らかにという状態ではないといった感じです。

笹木慶之委員 関連でお聞きしますが、墓地の貸出しの申込みを、今、夏にやっておられますよね。これは何か理由があるんですか。

湯浅環境課課長補佐 どうしても墓地となると、お盆に帰省されたときに、家族内協議が行われることが多いので、その時期にあわせて募集したほうがいいのではないかとということです。

笹木慶之委員 これは考え方の問題ですから、必ずそうでもないかもしれませんが、初盆に間に合わせてほしいという方が随分おられるようです。ですから、私は、締切りをもっと早くして、そして募集を早く掛けて、初盆までに墓が建てられるという方法がいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

深井市民生活部次長 今、おっしゃいましたことも十分分かりますので、来年度以降、いつ募集を掛けるのが適切なのか、また協議していきたいと思えます。

笹木慶之委員 関連して申し上げますが、霊園の使用料を取っておられますよね。霊園管理は使用料を取っておられるから、使用料を取られた方が管理されるということですが、多少管理状況が悪いという話が出ています。これは要望として言っておきますが、しっかりした霊園管理をお願いしたいと思います。

岡山明委員 火葬場の合意がとれていない。工事自体は、先ほど話したように合意がとれなくても粛々と進める。合意がとれていない方が2軒いらっしゃいますが、どういう趣旨、理由で合意がとれないのかをお聞きします。

湯浅環境課課長補佐 火葬場自体がもう嫌だというような感じです。同意するというか、火葬場が嫌だから、もう何も受け取られないんです。図面と

か持っていても、いや、私は反対ですからというような感じで、なかなか取りつく島もないような状況ではあるんですけど、再三お伺いして話をするしかないかなと考えています。

岡山明委員 今1軒しか話がないですね。2軒と言われたので、それぞれの話をしてください。

湯浅環境課課長補佐 感情的には同じような感じですか。同じような態度というか、もう火葬場自体を受け付けないとか、嫌なんですよということですか。

下瀬俊夫委員 霊園の問題で、返還されて、現在の空き件数が分かれば教えてください。

小野泰委員長 21ページにある。

下瀬俊夫委員 21ページ。これまでの議論の中で、いわゆる生前の貸与ということについては、これまでやってこなかったわけですね。ところが、実際は募集を掛けてもなかなか100%埋まらないという状況が最近あります。これについて、生前の貸与ということについて研究してみたいという答弁が以前ありました。これについて今後どうされるのか、お聞かせください。

深井市民生活部次長 今回、募集を掛けた中でも、生前貸与という相談を持ち掛けられたことはございます。以前、これについて研究していきたいというふうに答弁しておりますけれども、今後、引き続き研究していきたいというふうに思います。

下瀬俊夫委員 それと、一定の期間たてば、返納を義務付けられていますよね。墓が建っていない、墓を建てないという場合、一定の期間がたてば返却を要求されているんです。そういう対象になるような墓地が何件ぐらい今あるのか分かりますか。

湯浅環境課課長補佐 具体的な数字は分かりませんが、最近、貸出ししている中で、貸出したのにお墓を建てていないというところは、1件あるかどうかというところです。あと、荒れた墓地も多いですが、具体的な数は把握しておりません。

下瀬俊夫委員 これは見回してみないと分からないという話なんだろうが、実際に最近の契約ではなく、以前の契約で、かなり長期にわたって建てていない墓地があると思います。これはやはりきちんと、契約上の問題ですから手続をしたほうがいいと思っておりますので、是非きちんとした調査をお願いします。

矢田松夫委員 乳幼児の健診の件でお尋ねします。この実績報告では、3歳児が479名、94.7%になっていますが、この数字を見て質問をします。最近特に発達障害を含めて、社会的に増加しつつあるというのは、この市内でもそうなんですけれど、例えばこの3歳児のこの479人の中で、いわゆる要観察や要治療など何パーセントぐらいの割合でおられるのか。そして、その対応について、増加しつつあるという社会の中で、どういうふうに対応されてきたのか、お答え願えますか。

河野健康増進課技監 要観察者は、66名おります。その中には、尿検査の結果であったり、目と耳のアンケートの結果だったりするんですけども、発達障害的なことに関しましては、市のほうで実施しております、げんきっこ教室だとかにお誘いしたりはしていますが、その前に訪問などをして、状況等を確認した上でその教室等にお誘いをしている状況です。

岩本信子委員 最近の社会現象で自殺者が多いということがニュース等でもいろいろと言われていますが、自殺対策というので、こころのサポーター支援事業が2回ぐらいしかないんですけど、自殺者対策でこのぐらいのことで済むのかなと思っています。今どのような事業をされていますか。

岩佐健康増進課長 現在、市ではこころのサポーター、一般的にはゲートキーパーと言われるものですが、こころのサポーターを養成しているところでございます。養成講座を開いたのが2回ということになっております。今までの民生委員さんや地元の方を対象にやってきております。今年度以降につきましては、自殺者は若干減っているということですが、若い方が増えているという現状がございますので、より若い方に近い先生方に対してこころのサポーターの養成講座を開くようにしております。国におかれましても力を入れてきておりまして、先般、トップセミナーということで全市首長に対して国から県を通してセミナーを開いているところでございますので、今後また県のほうからそのように力を入れろということが入ってくるかと思っておりますので、それを含めて事業を進めてま

いりたいと思っているところでございます。

岩本信子委員 では、例えば事業所等でも啓発していかなくてはいけないのではないかと思います。今のお話では、その点は市ではされていなくて、県が中心になってやっているということですか。社会全体で取り組まなくてはいけない、養成講座でサポーターを増やそうという意図は分かりますが、もっと社会全体で、会社等に働き掛けるとか、そういう事業はないですか。

岩佐健康増進課長 ころのサポーター養成講座や出前講座も含め、各事業所に出向いて講座をすることもございますので、社会的、全体的に進めていかなければならない事業だとは思っております。

岩本信子委員 では、例えば、家族がこの子は危ないんじゃないかというときに、相談しにいくとか、そういう相談体制は整えられておりますか。

岩佐健康増進課長 相談窓口ということで大々的に掲げているものではございませんが、まずは私どもに御相談いただければ、私どもから県なり専門家を通じて御相談ができるようにはしております。

岩本信子委員 私どもにとは、どこに行ったらいいのか分からないですけど。結局、うちの今の事業の中で、相談したいという市民にそれが見えてこない。是非、相談できる窓口が皆さんに分かるような情報発信をしていただきたいと思いますが、できますでしょうか。

岩佐健康増進課長 まだまだ宣伝不足だということだと思います。ホームページ上にはありますが、やはり小さいなど、見にくいかとは思っていますので、分かるように努力させていただければと思っています。

笹木慶之委員 この資料の18ページに健康教育のメニューが載っています。その中で食育体験事業と認知症予防事業がゼロ回となっておりますが、これはどういうことでしょうか。

岩佐健康増進課長 まず、認知症予防につきましては、健康増進課というよりは、高齢福祉課でやることが多いので、健康増進課では今回メニューの中ではなかったということでございます。食育体験事業、体験というほどまでの事業はしていなかったんですが、食育博士の養成講座、育成等

のメニューを進めていったところでございます。

笹木慶之委員 そうしますと、市とすれば、これらの関連する事業というのは適切な対応をしているというふうに理解していいんですか。

岩佐健康増進課長 十分とは言えないかもしれませんが、私どもではさせていただいていると思っております。

下瀬俊夫委員 保健センター全体の問題でもあるんですが、一般の市民を対象にした部署で、独自のインターネットのホームページをつくるというのはなかなか難しいかもしれませんが、僕は少なくともフェイスブックぐらいのホームページは持つべきだと思っています。市のホームページから飛んでいくというだけでは、なかなか対応は難しいと思います。だから、独自に発信できるような仕組みが要るのではないかと。特に、今若い人は大体やっていますから。フェイスブックかインスタグラムか、そういうすぐ分かるような仕組みというのは必要かなと思っていますが、これについて考えておられるかどうか。それと、もう一点は、急患診療所、これはおたくでいいんかいね。これまで私たちは若干勘違いをしていて、特に小野田の急患診療所を市民病院に移したらどうか、そういう要請をしていたのではないかと考えていたんですが、具体的に市民病院側には要請しているという感じじゃなかったんです。ところが、医師会では、具体的にそういう急患診療所の部署の中では若干議論があったという話を聞いています。具体的に、正式に市民病院にきちんと要請をする必要があるんじゃないかと思っていますが、これについてどう考えておられますか。

岩佐健康増進課長 まず、フェイスブックとかインスタグラムのお話でございしますが、確かに若い方はしていらっしゃるということはあると思いますが、個人的には、私自身がしておりませんのでどのようなものか詳しくは分かりません。ただ、そのようなことで情報発信することは必要だとは考えておりますので、今後、研究をさせていただければと思っております。それと、急患診療所の件でございしますが、医師会等の話の中、意見としては出てきたことはございます。私も聞いたことはございます。ただ、医師会から文章等でやってほしいということは上がってはいませんので、もしそのようなことがあれば市民病院にお話をするというのも可能といたしますか、していかなければならないかとは思っております。

下瀬俊夫委員 保健センターの職員の中には、フェイスブックとかインスタグラムやっている職員もいるので、これは是非僕はやるべきだというふうに思います。それから、急患診療所の件ですが、これはもう以前からずっと議論になっていた問題で、夕方、時間外で市民病院に来る患者さんの対応に追われているということですが、ところが一方の急患診療所のほうはなかなかお客が来ないという、そばにあるのに、こういう明確な差が出ているわけです。それについて、確かに市民病院は急患も指定を受けているから当然対応は必要ですが、やはりせっかくなつくっている急患診療所ですから、すみ分けはしてもいいのではないかな。そういう点でいえば、病院側もきちんとした申出があれば対応をできるかもしれないというふうな対応も僕は聞いたこともあるので、部屋も用意しているみたいな話もあるので、ここは積極的に医師会から要請をしたほうがいいのではないかな。でないと何事も始まらないので、是非そういうことも含めて対応をお願いしたいなと思います。

岩佐健康増進課長 今お聞きしましたので、医師会にも聞きながら、私どもと担当者を含めて市民病院と検討を重ねながら進めてまいりたいと思っております。

中村博行委員 209ページの中ほどですが、里帰り中の妊婦健康診査助成金というのがありますが、帰られて出産をされると思いますが、この対象というのはどのぐらいいらっしゃいますか。

岩佐健康増進課長 里帰り中の妊婦健診の対象者の方は、28年度は22名の方がいらっしゃいました。

中村博行委員 それとは逆に、外のほうへ里帰りされて出産という数字はお持ちですか。

岩佐健康増進課長 里帰りというのが、今こちらの住民の方が出られる方で、よその市町村で受けられた方が22名ということでございます。よその市の方がこちらに来られるということについては、把握をしてはしないところでございます。ただ、よその市町村からそちらに里帰りをされるということがあるので、気になる妊婦さん、お子さんがありましたら、前の市町村から保健師さんの訪問をお願いしますという話はございますが、その人数全てを把握していることはございません。

下瀬俊夫委員 209ページの公的病院支援事業補助金、これは日赤ですよ。
これ、これまで500万じゃなかったかね。もともと1,000万だった。

岩佐健康増進課長 27年度までは500万でございました。28年度は1,
000万です。

下瀬俊夫委員 倍になるというのは何か理由があるんですか。

岩佐健康増進課長 28年度の予算のときにもお話ししたかと思いますが、地
域密着型の複合施設の複合医療施設等の利用、病床の利用率等を含めま
して、28年度は1,000万ということで上げさせていただいているも
のだと思っております。

下瀬俊夫委員 いや、それ何か変わったの。だから、病院の状況何か変わった
んですか。以前からそうでしょう。

岩佐健康増進課長 27年度までも、同じようにはしていたんですが、やはり
それでも医業収益の赤字が明らかであったということで、28年度要望
等がありましたので、含めて1,000万ということにさせていただいた
と思います。

下瀬俊夫委員 そうすると、日赤病院の赤字分を行政がかぶるということにな
るんですか。赤字分を放ったらかしとくと、あそこから逃げていくわけ。
何かそういう可能性もあるんですか。

岩佐健康増進課長 日赤のほうから日赤の支部長、院長含めまして市長への要
望ということでそのようなことが出ております。県への要望も含めて、
県からも補助金がもらえるように申請をしてくださいということ等も含
めて、市長との協議の中でされたものだと思っております。

下瀬俊夫委員 そうすると、これは何ですか、たしか500万は国とか県の補
助金があったよね。1,000万になった場合もやっぱり同じようにある
んですか。

岩佐健康増進課長 500万が1,000万になったということではございま
すが、たしか特別交付税の措置があるものと聞いております。

篠原財政課長 不採算地区にあります公的病院の支援ということで、この日赤病院の支援に対しまして1,000万の支出といいますか、決算の補充金でございますが、特別交付税におきまして56%、560万が算入の対象ということになっております。

下瀬俊夫委員 1,000万の財源内訳を教えてください。

篠原財政課長 この1,000万につきましては、基本的には一般財源ということで、特別交付税の算定の中で56%、560万円が算入されるということになります。

下瀬俊夫委員 不採算地区という位置付けは、何か根拠があるんですか。

篠原財政課長 特別交付税算定の要領の中で不採算地区の定義というのがあります。今手元にないので、今から取ってまいりますので、また後ほど御報告いたします。

下瀬俊夫委員 不採算地区という指定、それは例えばあの地区だけのことをいうのか、市全体のことをいうのか。市全体のことをいうのであれば、市民病院も対象になるよね。根拠がよく分からないから聞いている。

矢田松夫委員 209ページの下簡易水道の維持管理負担金、この負担金の計算は利用戸数で決めていくのかどうなのか。

深井市民生活部次長 簡易水道維持管理負担金につきましては、これは二つものがございます。一つは、簡易水道収益的収支不足金の補助ということで、これが691万8,553円ございます。もう一つは、簡易水道企業償還金の補助金ということで、358万550円あります。この合計が1,049万9,103円でございます。初めに申しました収益的不足ということですが、これにつきましては、簡易水道施設の維持管理費、これから水道使用料を差し引きました額からさらに減価償却費、これを差し引いた残りがこの補助金ということになります。

下瀬俊夫委員 今、簡易水道が山陽地区に何箇所かありますよね。もう機能不全に陥っている分もあるんじゃないですか。簡易水道の点検というか、状況は把握しておられますか。

深井市民生活部次長 簡易水道につきましては、全て局のほうに委託をしているところがございますけれども、水道局から不具合等の報告は聞いておりません。

下瀬俊夫委員 そうすると、今、簡易水道で機能しているのはおたくのほうではどこどこがあるんですか。

深井市民生活部次長 簡易水道につきましては、西山地区と片尾畑地区の二つでございます。

下瀬俊夫委員 以前、平原地区もあったんですよね。今はないんですね。

深井市民生活部次長 先ほど申しました2地区以外、今はありません。

下瀬俊夫委員 片尾畑というのは、平原でしょ。平原につくったんですよ、これ。

深井市民生活部次長 先ほど片尾畑と言いましたけども、片尾畑・平原地区ということでございます。申し訳ございません、訂正させていただきます。

下瀬俊夫委員 それと、もう一か所、松ヶ瀬・随光地区はないの。今はないわけですね。

深井市民生活部次長 松ヶ瀬・随光については、今はありません。

矢田松夫委員 213ページの公衆便所の清掃委託料が年々減ってきているんです。最近ではローソンとかセブンイレブンとかスーパーがたくさんできて、そんなに利用する人がいないですが、郵便とか新聞配達とか子どもとかやっぱり必要です。年々委託料が減ってくるということは、どういう理由で減ってくるんですか。箇所数は減っていないですけど、委託料は何で減っているんですか。

深井市民生活部次長 公衆便所の清掃委託につきましては、これは渡場のバス停のところと厚狭の天満宮の2か所でございますけれども、委託料が年々減ってきておりますのは、利用者の数も減少してきているということで、清掃を行っていただく日数も減っております。それが委託料の減額理由でございます。

矢田松夫委員 要望ですけど、やはりそういうふうに人が減ってくれば、利用者が少なくなるということは、必要性がなくなるということですので、是非とも、要望ですけど、かつては厚狭駅から鴨橋までは2か所あったんです。今、天満宮に1か所ですが、やはり市の、町の、商店街の発展を考えるならば、せめて公衆便所が1か所あるというのが望ましいんです。それを検討しておいてください。商店街は空き地もたくさん増えていますもんね。祭りなどは、ひなまつりもそうですけど、便所がないからよその民家を借りる、個人宅で用を足すという人もたくさんおられますので、是非ともお願いします。要望でいいです。

下瀬俊夫委員 結核予防について聞きます。昨年度5,486件の検診があったということですが、その結果として結核の陽性反応というか、この検診事業で結核の診断が出るような状況があるのか。

河野健康増進課技監 昨年度4名が結核として発見されております。

下瀬俊夫委員 昔消えたと思われていた結核がまた復活をしてくているという状況で、抗体がなければ、昔のような状況じゃないので一気に広がっていく可能性もあるよね。そこら辺の対策といいますか、隔離も含めて、どういう対応をされているのか。

河野健康増進課技監 予防という面からいいますと、小さいときからの予防接種、BCGの予防接種を勧めているところです。それと、肺がんとあわせた結核検診を集団健診や各病院での健診で実施しているところです。また地区に出向いての巡回健診といたしまして10月からは実施しています。患者として発見された方に関しましては、今度は宇部の健康福祉センターの実態の調査、それから隔離だとかそういったところになると考えております。

下瀬俊夫委員 発見された患者さんの家族とか地域とかというのは、それなりにフォローされているんですか。

河野健康増進課技監 健康福祉センターで実際にはされております。

河野朋子委員 戻っていいですか。先ほどの里帰りとか、母子の関係なので戻りますけど。今年度、母子手帳の発行、年々少しずつ減ってきていると

いうことは、やはり出産も減ってきているなというふうな感じでは見ていたんですけど、これ、以前、マタニティブックスタートの件で、結局、妊婦さんに全員に渡っていなかったということがあって、縦割りのそういった弊害もあって一緒にされたということで、28年度からはマタニティブックスタートの交付の数と母子手帳の交付の数、ほとんど同じぐらいになったということは、そういった努力が28年度ちゃんとなされて結果が出たというふうに見たんですけど、そういうことでいいですか。

岩佐健康増進課長 委員さんのおっしゃるとおりでございまして、今まで小野田の保健センターの際には保健師が母子手帳を交付する。しかし、本がございませんでしたので小野田の中央図書館に行ってくれということでお話をしていたところです。その部分で行かれない方もいらっしゃいましたので、中央図書館長とお話をしながら、図書館と話しながら、母子手帳を交付する際に一緒に本を渡してくれということでやっておりますので、ほぼ100%お渡しできると思っております。

河野朋子委員 子育てのしやすいまちを考えたときに、縦割りでいったらその辺りの連携が悪くて、今回それが解消されたという良い例だと思います。先ほどの里帰りとも少し重なりますが、外から帰ってきた母子が何箇月かおられます。その間にいろいろお母さんも悩まれたり、子育てのアドバイスとかほしかったり、そういったことがむしろ必要な時期に、市としてはそういう人たちにケアがどういうふうに行われているのかというのがちょっと気になったんですけど、その辺り、他市からの連絡があれば何か受け付けますみたいな話だったんですけど、その辺はどうなんですか。

河野健康増進課技監 実際に何人の方が里帰りとして山陽小野田市に帰ってこられているかというのは正確には把握しておりません。出身の市から依頼があれば確かにそのようにいたしますし、帰ってきた段階で保健センターに連絡等があればそれは対応しています。やはり保健センターが母子等の相談窓口になっておりますので、それは出身の市町村からも何かあったときにはというふうには言われると思います。

河野朋子委員 それで、考えたのが、やはり市に入ってきてほしいし定住してほしいとか、いろんな人口増の施策をしている中で、やはり里帰りしたことがきっかけでこのまちの魅力を感じて、何かのきっかけでまた戻ってくるという可能性もあるし、逆に、ここにいてそういったケアがなくて、ああやっぱりこのまちはみたいなそういった思いをされる方もおら

れるのかなと思ったときに、短期間でも帰られている母子に対して自分でそういったケア、これをしていこうと思ったときに何ができるのかなと今考えたら、やはりマタニティブックスタートなどは母子手帳を交付した方に渡すというようなサービスですよね。それをもう少し広げて、里帰り中のお母さんにそういったサービスができますということをこちらから発信していく。さっきフェイスブックとかいろいろありましたけど、多分若いお母さんたちはそういうもので情報を得ようとしています。そういうところに入り込んでいって、山陽小野田市はこういう子育ての支援をしていますというような発信、こういうのをしていけば少しはこの山陽小野田市が子育てにすごい力を入れているというところが広がっていくのかなというふうにも考えたんですけど。今後の施策にそういったことが考えられないかなと。マタニティブックスタートが一つ例ですけども、そうなる一つの担当課とかそういうところじゃなくて、やはり市全体で連携していくということが必要となってきますので、そういう視点で見て、ここでやるから母子手帳を発行した人だけにこれを渡しますとかいう考えじゃなくて、もう少し広い視野でそういうふうにはできないかなと、今提案というか意見を言いたいと思います。どうですか。

岩佐健康増進課長 御意見いただきありがとうございます。私どもでお渡ししているマタニティブックスタート、中央図書館からいただいているもので数がございますので、そのように母子手帳を交付した方に対してのみ渡しているところでございます。図書館、協議会等に強く訴えまして、それも含めてできるように努力してまいりたいと思います。

河野朋子委員 図書館にもこの意見はまた言うつもりですけど、やはり母子の健康とか子育てとかいったことになると全ての課にまたがることなので、この担当にも強く今のようにお願いして、教育委員会でまたやります。

下瀬俊夫委員 今の件でちょっと関連するんですが、以前、議会で子育て中のお母さんたちとの懇談会、意見交換会をやったことがあります。そのときに、私の担当したところで、里帰り出産中の方に私は会ってじかにお話ししたんですが、いわゆる県内の他市からこちらへ里帰りをして出産するんだと、それはなぜかといえば、当然親がいるからというのはあるんですが、市民病院がやっぱりいいからだということで帰ってこられたんです。僕は、そのときに、市民病院が独自に今のマタニティブックスタートできないかという話はしたことがあるんです。そういう具体的に行政として他の部署とも連携しながら対応していくというのは、僕は必

要ではないかなと思っているわけです。ただ、以前、小野田市は2冊出していたんです。特に山陽小野田、旧小野田もそうなんですが、おなかに子どもがいるときから絵本を読み聞かせようという、マタニティブックスタートというのは独自の対応をしているわけです。こういうことは、僕はもっと積極的にやるべきだというふうに思っていますので、以前やられたような2冊ぐらいの対応も要るんじゃないかなと思っているわけですが。ちょっと、これも含めて是非担当部課との御検討をお願いしたいなと思います。

岩佐健康増進課長 ありがとうございます。現在は確かに2種類本があるんですが、そのうち1種類を選んでいただいて1冊しかお渡ししていないのが現状でございます。担当課と十分協議しながら進めてまいりたいと思います。

下瀬俊夫委員 本会議でも質問がありましたが、資源ごみについて、これは私も実は何人かの方からも相談を受けていますし、やはり行政の対応に矛盾があるのではないかと。これは、この委員会でもこれまで何回か議論をしています。確かに条例上、環境センターへの持込みについてはきちんとカウントをするというようになっています。しかし、一方で土日のストックヤードには誰が持込んでもいい、自由に持ち込めるという環境になっている。これは、環境衛生センターの敷地内にありますから、条例上どうなのかという問題もあるわけです。もううるさいことを言わない。提案します。宇部のように資源ごみのストックヤードをつくったらどうかと。今、土日に開いていますよね。ああいうところを土日だけではなく、日常的に運び込めるような場所を独自に設置したらどうかと思うわけですが、いかがですか。

木村環境事業課主幹兼環境衛生センター所長 資源ごみの持込みにつきまして二重取りになるのではないかと、資源ごみは本来無料であるのに、ほかのごみと一緒に持ち込まれたらその重量と合わせて最終的にお金を払う可能性が出てくる場合があるということで、これは以前から指摘をしていただいているところで、言われるとおりでなというふうに思っております。また、そのような考え方になるということもこちらでも重々承知をしているところであります。ただ、基本的には今の手数料につきましては廃棄物の処理及び清掃に関する条例というものに基づいて徴収をさせていただいておりますので、ここの部分については御理解をさせていただきたいと思っておりますし、御理解していただいているというふうに思っている

ところであります。それで、今提案のありましたとおり、宇部市のようにということで、資源ごみデポといいますけども、資源ごみ拠点の回収施設というものだろうというふうに思います。山陽小野田市も合併前ぐらいから、小野田地区が平成11年から19年ぐらいまでというふうに聞いておりますが、小野田市民館横のところに資源デポの回収施設をつくっていたというお話を聞いております。当初はすばらしく資源回収できたというお話ではありましたが、そこにずっと管理する者がいないというような形になりますので、どうしても市民のモラルの問題になってしまうということで断念をしたと聞いております。それで、現在は、センターの中というふうには捉えられますけども、基本的に今の資源デポの位置付けというのが、どこの自治会にも属さない市民共用のごみステーションということで環境衛生センター横のところに資源デポを設置させてもらっております。これは、そのときの理由等々もありまして、できる限り近いところで管理をすれば少しは効果があるのかなということでそちらの場所に設置させてもらっております。提案がありましたとおり、今後、もし管理等の問題がなければ、いろいろなところに資源ごみの回収拠点の施設というものができればいいなというふうには思っているところではあります。これも今それぞれの事業所といいますか、小売りのストアとかそういったところで独自に資源ごみを回収されたり、そこに入ってこられる業者自体が場所を設置するので、そちらに買い物に来られた方に出していただきたいとかしたり、そういった取組が始まっているようであります。ですから、そちらの状況も見まして、市でもまた更に、そういったいろいろ難しい面はありますが、管理上きちんとできるということであれば検討の一つというふうには思いますが、現状としては、過去の経緯からいけばかなり厳しい状況ではあるのかなというふうには思っているところであります。

下瀬俊夫委員 あれはいずれにしても環境衛生センターの敷地内ですよ。敷地内だし、あの看板も環境衛生センターときちんと明記をしていますよね。だから、いずれにしても環境衛生センターの管理内にあるというふうにはしか受け取れません。だから、いろんな理由を付けたにしろ、市内全域から持ってきているわけです。誰もチェックしていないわけだから。僕はあそこへ半日居て、それを見ていました。皆さん自由に持ってこられます。そういう点で、片一方では条例上どうのこうのと言いながら、片一方ではそういうのを見逃しているという状況があります。だったら、きちんとすべきだ。きちんとそういうのを設置するという方向に行くべきだと僕は思っているんです。資源ごみの民間の回収といいますけど、ほ

とんど古紙だけです。確かにスーパー等は、ほかのものもやっていますよ。だけど、瓶とかは自動販売機だけで、基本的には、そういうことも含めて、僕はやっぱり資源ごみ回収拠点を何箇所かつくるべきじゃないかというふうに考えます。それができないまでも、現在ある環境衛生センターの分は、僕は日常的に開放すべきじゃないかなというふうに思っておりますが。ちょっとその点だけ、再度御答弁を。

木村環境事業課主幹 今御指摘がありましたとおり、環境衛生センター横にあります資源デポということで、きちんと管理等をすべきではないかということでもあります。この分につきましても、それこそ以前から御指摘をいただいているとおり、資源ごみを持ち込んで二重カウントになってしまう、それを市は売り払ってしまうということがあるということで、この体制をきちっとしようと思いましたが、無料の資源ごみだけを持ってこられて、その分だけを無料にしようということであれば、センター内の受入体制というものを改善する必要があるかなというふうに思っております。例えば、今の資源ごみの位置、本当のセンター内の中にある処分地の中にあります例えば瓶とか缶、それから旧施設側のほうにあります、いわゆるリサイクルプラザのほうでの新聞とか段ボール、あとペットボトルということで、今分散をしている状況であります。それで、先ほど御指摘のありましたその資源デポ、センター横のところは同じ敷地内だというような話になっておりますが、今苦肉の策というわけではないんですが、先ほど言いました例もありまして、センター横に一応センター内と言いつつも、そこに別のものをつくって、いわゆるごみステーションの一つとして回収をしているということになっております。日曜日に開けておりますけども、平日に回収をしまして、センターの正規ルートの方を通りまして、その分の重量も測っているというような手法をとっております。ですから、ここの本当のセンターの中にあるそれぞれの資源ごみの回収拠点の分と、今の横にあるところを、できれば本当は一つにして、一つにまとめて、そこだけ通り抜ければ資源ごみが出せるよというような環境づくりは、確かにしていかなければいけないのかなというふうには感じているところではあります。ただ、物理的にその辺りのところがまだ整っていないというのもありますし、計量の方法等も必ず2回通らなくてはいけないとか、あとは細かいことになりまして、今資源ごみで回っているのか、その他のごみで場内を車が走行しているのか、そういった見極め等はどうするのかとか、いろいろなところがあります。近隣の市のように、リサイクルセンターのみとか、燃やせるごみだけをするということで、別々の拠点施設がすぐ近くにあって、

それぞれで計量しているという方法であれば、非常に便利はいいんですが、山陽小野田市につきましては、どうしても1か所だけの入り口ということですので、先ほど言いましたそれまでのいろんな経緯等を勘案した中で、上手に計量ができて、上手に仕分けができるように、今後は少しでも前向きに検討はしていきたいというふうには思っております。

下瀬俊夫委員 それともう1点、今のは資源ごみの件なんですが、もう1件は、以前から出ているのは畳の件です。これは実は畳組合のほうからも具体的な要請がされるやに聞いています。今もうほとんど畳の需要がないということで、皆さん本当に畳屋さんそのものが苦慮している状況ではあるんですが。中でも、やっぱり家庭の高齢化のために、ゴミステーションまで運べないとか、あるいはゴミ処理場に持って行ってほしいとかという要請もあって、持っていった場合に、以前は対応していたんですね。これは家庭ごみですよという証明があれば、受入れをしていたわけです。それが突然、去年から駄目になったということで、ちょっとこちら辺も内容によって、いわゆる畳屋さんが持ってくるから全て産廃だと、こういう位置付け、いわゆる四角四面の位置付けだけでいいのかという、こちら辺も若干議論をしたところなんです。途中から方針を変更したというのも、僕ら一般市民はよく見えない。今までよかったのに何で急に駄目になったのかということもありますので、これはこれで僕はきちんと説明責任を果たすような仕組みが要るんじゃないかなと思うんですね。なぜこれが駄目になったのかということについて、それからもう一つは、以前、きちんと受入れたじゃないかと。そういうことで、市民に対しては、僕はやっぱり説明をする必要があるというふうに思っておりますので、その方針変更の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

木村環境事業課主幹 今回の畳の持込みの件ですけれども、確かに、ちょっと昔は言われたとおり、御高齢の方とかが、畳ですので、それを運搬する軽トラック等もないというような話になりますと、どうしても畳屋さんにお問い合わせをする傾向というのがあったのだろうというふうに思っております。そのときに、当時の環境衛生センターで、ほかの受入れでもそうでしょうが、特に問題となっていたのは、本当に山陽小野田市のごみであるかどうかというようなものがいろいろと取り上げられておりました。その確認の一環ということで、非常にその辺の確認がとりにくい場合についてはということで、証明書なり、あとそこの方が一緒に、世帯主といますか、一人御家族の方が乗って来ていただいとというようなこと

で確認がとれるようであれば受け入れましょうということで、確かにそのような方法ではしていたようであります。今、方針を変えたというようなものが、はっきりあるわけではございません。変えたと言いますが、今はその畳屋さんの組合といいますか、そちらから要望があつて、平成28年度中に畳屋さんという立場ではなくて、一般の家庭ごみから出た畳を、環境衛生センターに運ぶことができるようにということで、一般廃棄物のごみを収集して運搬するという許可業者というのがありますが、そちらの許可を畳店さんに、去年の間に3店舗ほどとっていただいたという経緯があります。ですから、そのときに、基本的には搬入管理表で、どちらのおうちの分を今持ってきましたという確認をさせていただいております。前の制度が変わったというわけじゃなくて、それが証明になるような形で確認をさせていただいております。ただ、それでもどうしても、新築はないですけどもリフォームとか解体のときに出る建設業としての解体ごみというふうになったときには、産業廃棄物で処理をなささいというのがあります。それと単純に畳替えだけでとか、昔の倉庫、納屋にそのまま畳があつたので持ってきましたということで、いろんなパターンのお持込み方法といいますか、持込みの事例がありますので、そのときに少しばかり質問をさせていただいたときに、ちょっと業者さんと話が違うじゃないかということで意見が食い違うときがあるということで、多少迷惑を掛けたところがあつたのは確かであります。ただ、今はその辺の説明もきちんとさせていただいておりますし、また何か疑義が生じたときには、事務所でお話を聞かさせていただいております。今後、できる限りは一般家庭から出たものにつきましては、畳屋さんであつたとしても、一般の市運業の業者の方という認識のとり方をするかという方法で極力は受入れをしていきたいというふうには思っております。ただ、畳屋さんとして、本当にその営業する中で、畳自体を保管していらっしゃるものをセンターに捨てますという話になってくると、本畳はオーケーですけども廃プラの入っているものは駄目ですよということで、これは説明させていただいて納得をさせていただいているところでもあります。

下瀬俊夫委員 実は、この問題は、議会がやっている議会報告会の中で市民から出された意見を、担当委員会で議論をして、担当の部長との協議の中で受入れが可能だという対応をしてきたんですね。それが途中で一方的に駄目になってしまったということから、市民の間に議会不信が出てきたんですね。だから、僕も間に入って調整役になったんですね。だから、そういう点で、市民と議会が共同で行政との対応について、いろいろや

ってみたということで、この経過が多分あったと思うんです。そういう点で、議会の役割というのは、ある意味じゃそんなもんで、市民の皆さんの声をどうやって行政に反映するかという点、そういう点で、この間のいろんな経過の中で出てきた話なので。今の御説明で大体理解できました。

中村博行委員　ごみの搬入の料金改定がなされましたけれども、それによって当初、ごみに対する意識の醸成とか、市外からの搬入等とごみの減量化につながるというような理由もあったと思うんですけども、その辺りの料金改定以降の状況について、教えてほしいと思います。

木村環境事業課主幹　料金改定以降ということですが、一応こちらでは、ごみの搬入の資料的なものをお出ししているかと思います。27年度から環境衛生センター、新しいところになりましたけども、ちょうどその頃にあわせての料金改定だったかというふうに思っております。それ以降、家庭の一般ごみがどうこうで、事業所がどうこうでという、その境はなかなか難しいところではありますけども、多分料金的なものが多少増えたからということで、それで本当に大きく減ったのだということになれば、そのところは何ともつかめていないのは、正直なところであります。ただ言えるのは、事業所のほうです。料金改定には関係のない事業所のほうですね。たまたま入ってくる混在ごみが非常に多かったというのがありますので、抜き打ちでごみを全部ピット前に出させまして、それでひどいところにつきましては、かなりの注意をしていった。それと先ほどもありましたとおり、搬入されるときに、搬入の管理表というのを各事業所が持ってまいりますので、それが本当に正しいのかどうなのか、たった2社、3社ぐらいしか集めてきてないのに、1トンぐらいのごみを持ってくるというようなことがありましたので、そういったものを昨年度、28年度の間はかなり厳しくさせていただきました。その関係もあって、トン数というのが相当な数で減ってきているのかなというふうに思っております。一般家庭につきましては、申し訳ないですけど、どこまで効果があったのかというのは分からないところではありますけど、これはあくまでも持込みの減少というような判断でありますので、非常に難しいと思いますし、持ってこられた方がきちんと地元のごみステーションに利用されているということであれば、搬入料は減っているというような考えになろうかと思えます。搬入料といいますか、その手数料で言いますと減っているのではないのかなということで、ちょっとその辺がはっきりしなくて申し訳ないですが、そのような状況であります。

岡山明委員 213ページの公害対策の中で、公害調査です。住民の方から臭気の問題について年に何回かお話を聞いています。そういう意味で、この調査対象、検査対象に臭気が入っているかどうか。どういうものを調査しているのか、それをお聞きします。

深井市民生活部次長 ここに上がっております公害調査というのは、自動車の騒音調査でございます。議員さんがおっしゃられるように、住民からの臭気等の苦情、これに関しましては、実際、調査はいたしますけれども、費用は発生しておりません。

岡山明委員 住民から、毎年必ず1件か2件、臭気の問題があるんですけど、そういう臭気を対象とした調査というのは、今までしたことがないですか。

湯浅環境課課長補佐 各工場については、騒音、振動の調査とあわせて、臭気も判断で書くようになるんですけど、調査はしております。年に1度です。

岡山明委員 例えば、住民から臭気に対する苦情というのは出てないんですか。事業所にも苦情がないのか。市から苦情が出たと事業者側に問い掛けるということはないんですか。

深井市民生活部次長 市内の業者と事業所ですけれども、何箇所かと環境保全協定を締結しておりますので、そういう協定を結んだところからは、当然その協定に基づいて、悪臭や振動を抑えるように努力をいただいているところでございます。中には、悪臭がするという苦情が住民の方から年何件かはありますけれども、そのときには、職員が現地に行って、実際にその臭いをかいで、その原因が一体何なのかということをお聞きとめるような調査を行っております。

岡山明委員 今まで調査の中で、やはりこういう臭いが出た、どこの事業所の関係があるという結果は今まで出たことがありますか。ある程度どこの事業所から出ているような感じがあるというのは住民も市も大体見当がつく。事業所に対して改善を求めたとか、そういうことが今まであるかどうかということをお伺いしたいんです。

湯淺環境課課長補佐 風向き等でどこの事業所かというのが分かる場合もあります。もちろん工場ですから、臭気がゼロになるということはほぼありませんが、昔と違って、今は全部臭いというのは、燃やして、ほぼにおわないような形で排出されます。けれども、若干やはりにおうことはあります。それについて事業所に指導に行ったことは、過去何度もあります。

岡山明委員 臭気に関しては、市として調査対象というか、調査はできない。ある程度、住民からの依頼の下で、周辺を確認するという現状であるということですか。

湯淺環境課課長補佐 臭気は非常に複雑で、一番いいのが、鼻でかぐのがいいんです。それについては、先ほども申しましたが、協定工場については、年に1度立入りに入ったときに、臭気についてもどのぐらいあるかという調査はしております。

岡山明委員 住民から臭気問題が出ても、今話があったように、こちらの調査はあくまでも事業所を調査して改善を図るという以外に、市としては、ほとんど対応ができない。あとは事業所にお任せするような形で、臭気に対して、ある程度、調査、巡視はするけど、それ以上のことはできないということですね。

湯淺環境課課長補佐 あくまでも臭いがした場合に、事業所にお伺いして状況を確認させていただいて、お話をする、指導をするということになります。

河野朋子委員 さっきのごみの問題に戻るんですけど。結局、人口が減っているのにごみが全然減っていない。過去のごみの焼却のデータを見ると、減っているどころか増えているんじゃないかというふうにも思いますし、環境センターが新たにできたときも、ごみを減らすというような考えの下にできたと思うんですけど、ごみがむしろ増えているという感じが、今回の決算を見ても思ったんですけど。先ほど事業所は減っているというようなこともありましたが、結局、各家庭でもごみ袋の有料化ということがあったときには、随分そういったことに対しても意識もあつたんですが、だんだんやはりそういう考えも薄れてくるし、ごみの分別、紙ごみと分けるということについても、周りを見ても紙を分けて出す家庭は随分割合が減ってきているような気がするんですよ。そういうこと

を考えると、もう少し市民に対してごみを減らすということに対して啓発が必要だと思うんですけど、現在、広報に載せたり、いろいろされているとは思いますが、直接自治会に出掛けて行って、そういう説明とかお願いをしているというようなやり方はされていませんよね、その辺はどうですか。

木村環境事業課主幹　ごみの減量化に向けて、自治会等に出向いてということはおしておりません。

河野朋子委員　ごみ袋が有料化されたときとか、そういったときには説明もあったし、市民の皆さんもお金を出して買うからというところで、少しそういうときには減ったとは思いますが、だんだんみんなそれに慣れてきて、ごみを分けるというのも山陽小野田市は他の自治体に比べれば緩い。それが市民にとってどうなのかという考え方はあるんですけども、やはりもうちょっとごみに対する意識を、もう一回、市民に投げ掛けてほしいなというふうに思います。今回の決算の数値を見ても、新しい施設ができて、やはりそういったところは全然改善されてないので、もう少し取り組んでいただきたいということを意見として言っておきます。

篠原財政課長　決算書の209ページの先ほどございました公的病院支援事業補助金1,000万円につきまして、特別交付税の中での算定の項目といますか、内容でございます。特別交付税の中で、不採算地区公的病院への助成経費に対しての算定の項目がございます。この不採算地区の病院、あるいはその対象となる病院が何かということになります。対象となる病院につきましては、公的病院ということで、日本赤十字社、あるいは済生会、あるいは健保組合の病院とかいったような公的病院が対象でございます。不採算地区という定義が、直近の国勢調査に基づきまして、その病院を中心に半径5キロメートル以内の人口、これが3万人以上10万人未満であることというのがあります。そして、加えまして、その病院が有する病床数、これが150床未満であるというのが条件になっております。小野田日赤病院さんにつきましては、病床数が132でございます。直近の国勢調査、半径5キロメートル以内の人口が、今4万9,863人ということで、この補助金につきましては、特別交付税の算定の項目の要件に該当するというので、先ほどのお答えをいたしました。特別交付税の中では、基本的には助成した額の80%が算定になります。そして、さらにこれに財政力補正というものが0.7を掛けられます。80%の70%ということで、56%と先ほど御回答申し上げ

ました。

下瀬俊夫委員 病院の経営がどうであれ、この不採算地区にあれば交付税の対象になるということですね。

篠原財政課長 特別交付税の算定の上では対象となるということでございます。

下瀬俊夫委員 当然、経営努力もやって、採算とれようがとれまいが、交付税の対象にはなっているということですね。そうすると、150床以上ある市民病院が、幾ら赤字決算をしようが対象じゃないということですね。

篠原財政課長 市民病院につきましては、公立病院ということでございまして、この公的病院には該当しないということでございます。

下瀬俊夫委員 1点ほどお聞きします。5年前に公衛社の株を売却しました。そのときの確約書の中で、許認可権がある市の助言指導に従っていくという内容になっています。これは許認可権を行使する部署で、その指導助言をするということになるんですか。それとも市がするということになるんですか。その確認だけ。

深井市民生活部次長 環境課が指導助言をするということでございます。

下瀬俊夫委員 当然、それは許認可権という行使の段階ね。何て言うか、許認可の行使の段階で、多分そこら辺の指導助言が出てくるということですよ。実は、この確約書の中に、こう書いています。「許可を受けた事業者として、許認可権者である市の助言指導に従う」と。それは「将来の役員構成についても無用の混乱が生じ、市民のサービスに影響を及ぼしかねない事態を決して生じさせないということを約束します」と、こうなっています。当然、株式を全部譲渡したわけですから、本来であれば、単なる民間企業にすぎないわけですよ。だけど、こうやってもともと市が全額株を保有していた状況から民間になったわけですから、当然、こういう将来の役員構成も含めて、市の助言指導に従っていくんだという、多分そういう内容だろうと思うんですね。そこら辺まで含めて、おたくのほうで対応するんですか。

城戸市民生活部長 この株式を売却する際に、議会にも十分説明させていただきました。その中で将来、例えば料金を、完全に民間企業になれば自由

に上げられるじゃないかとか、いろんな御意見いただく中で、そういった確約書等も締結させていただいたということでございます。市としては、し尿のくみ取りに関して、最後の1軒になるまで、きちんと業務をやっていたかなくてはいけないということでございます。会社の株式を売却する際の御意見の中でも、公募したらどうかとか、いろいろ御意見いただいたところですけども、最終的には、会社をきちんと安定的に運営していただくということで、株式の売却についても、会社の経営に相反するような方に入っていただくと、会社の運営方針も変わってくるということで、その辺を配慮していただくということで、確約書を締結させていただいたというところでございます。特に市から役員がどなたになるかというのを、これは会社の中の取締役会等で決定されることであろうから、そこまで具体的に、この人がいい、悪いというふうなところまで指導することがあるかどうかは分かりませんが、料金改定で市民の生活に影響があるようなときについては、しっかり市と協議していただくということを約束させていただいているものというふうに理解しております。

下瀬俊夫委員 いやいや、私が聞いたのは、そういう役員構成のことまできちんと確約書に書いているので、そこら辺も含めて、おたくの担当が指導助言されるのかと聞いたわけです。

城戸市民生活部長 許可する部署が環境課でございますので、そういう対応なのかと思います。

下瀬俊夫委員 そうすると、2万株あったうち1株だけを社長に譲ったわけですよ、そのときにね。いいですか、1株だけ社長に譲ったわけですよ。それはここに契約書があるから分かります。1株だけ社長に譲ったんですよ。だから、1株の株主が経営をきちんと支配しているという状況です。1株だけでですよ。現状どうなっているか、当然これはいろんな事業に支障を来すような事態が起こっているということ、いろんな内部告発が起こっています。パワハラ、セクハラ、もういろんな問題が起こっていますし、早く言えば、独裁体制が敷かれています。契約時では、5年も同じ人物が所長を務めるということは、本来あり得ないというふうに私は聞いていたんですが、これがいつまで続くか分からない。おたくが担当であれば、今後やはりそういう問題についてのきちんとした行政指導も含めて、いろんな対応を是非していくということについては、今後の対応なんで、これはお願いしたいと思います。先ほど1点ほど確

認漏れがあったので。先ほどの墓苑のことで、生前貸与について、今後
も検討していくという話がありました。生前貸与、今資料を見たら、返
還されたのが25件ほど、全部でありました。25件、多分そんなにこ
れからも販売が全部売れるという可能性はないわけですね。そうすると、
私の経験でも、生前にお墓を建てるという方もおりました。そうすると、
生前貸与して、例えばお墓を建てるという方が世の中にはいるわけす
よ。そういう方に対しても、今後とも生前貸与は認めないというふうに
なるという理由がちょっと分からないんですけどね。生きていてもお墓
は建てたいという人はいるわけです。それでも駄目なんですか。

深井市民生活部次長 生前貸与につきましては、生きている間に墓を建てたい
という御要望があるわけですが、その方が間違いなく亡くなられ
るまで市内に住み続けられるというような確約も必要かなという気が少
しはいたします。この生前貸与につきましても、先ほども申しましたよ
うに、現在、各霊園の中で、まだ空きがあるわけですから、それをどの
ように活用していくかということにもなりますので、慎重に検討してま
いりたいというように思います。

下瀬俊夫委員 いや、だから僕が言っているのは、今は亡くなったというこ
とで、貸与されるという契約ですよ。でも墓を建てないで返還を迫られ
る方もいるわけですよ。それは同じことなんです。だから、生前貸
与で生きている間に墓を建てたいという方がいたっておかしくないし、
それに、なぜ生前貸与しないのかという理由を、もっときちんとしてほ
しいということです。よそに行くかもしれないからって、そんなもん、
お墓は分からないじゃないですか、それは。だから、そういう理由では
なく、きちんとした理由を示してください。でないと、納得できないん
ですよ。幾らそこで言われても。検討されるという内容は、多分そうい
う内容では余り意味がないので、きちんとした検討結果を今後是非示し
ていただきたいと思います。

小野泰委員長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、衛生費
まで終わります。ここで10分間休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時4分再開

小野泰委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。審査番号5番、労働費について、222、223。

岩本信子委員 雇用能力開発センターキュービクルの新設と、電気設備ともう一つ防火水槽の移動をされているんですが、この事業の目的は何だったんですか。

白石商工労働課長 学校給食センターの建設に伴うものと、容量が以前のフルの容量でございましたので、老朽化もあったということで今の適正規模にあったものに変えさせていただいたという経緯でございます。

岩本信子委員 目的は学校給食だったと思うんですが、この財源はどちらから出てどのような財源になっているかお聞きします。

白石商工労働課長 一般財源から出ております。

岩本信子委員 市債とか何も起こさなくて、ただ一般財源ですか。

白石商工労働課長 はい。そうです。

矢田松夫委員 労働会館の指定管理については、この3月の当初予算の中でいろいろ意見出ましたが、その後変化なかったんですか。いわゆる指定管理者をされる方の名称について、変更があったのにもかかわらずどうされたのか。

白石商工労働課長 この件につきましては、順序が逆になったかもしれませんが、5月30日の担当の産業建設委員会で御説明させていただきました。中部地協から西部地協に変わったということでございますけど、連合山口内部に設置された地域組織であり、組織エリアの変更とはなりませんが、連合山口としての目的や体制に変更が生じたわけではなく、事務局は小野田事業所となったにすぎませんので、団体としての同一性が確保されていること、指定管理者として労働会館の管理運営に支障がないことから、単なる名称変更等の軽微な変更ということで措置をさせていただきました。

矢田松夫委員 支障は全然ないというのは、どういうふう判断されたんですか。

白石商工労働課長　今まで管理していただいた方はそのまま引き継いでいただいておりますし、担当の方もそのままというか、置いていただいたということで支障がないと判断させていただきました。

矢田松夫委員　例えば、今度指定管理される人が、例えば東京に住んでいて、その社員を労働会館に置くということだって考えられないんですか。例えば、僕が言うのは実際にあった西部地協というのが存在していて、その人が契約した。それでよそへ行ったと。よそへ行ったんですよね、組織そのものが。しかしながら、事務員はそこに置いている。だからそれでいいんだという言い方なんですね、今は。そういうのが成り立つかどうかなのか。

白石商工労働課長　事務は組織変更で下関のほうになったということで、担当の責任者の方については近くの方というか、責任を持って対処していただくということで承認したところでございます。

矢田松夫委員　例えば事務はいいんですけど、例えば施設の管理、あるいは敷地内の清掃、維持管理ね。今言われたのは事務ができて、受付業務というか、それができていればいいんだという言い方ですが、その周辺の管理はどうされるのか。

白石商工労働課長　管理のほうも引き続き責任を持ってしていただいております。その辺の確約というか、了解がとれたということでさせていただいております。

下瀬俊夫委員　何回も言うんですが、中小企業小口、例年のようにゼロ件です。毎回毎回ゼロ件を上げて何とも思わないですか。もうどうにかしようや。改善の措置とか、うちが出しているのは、出資金ですか、いずれにしてもちょっと改善の方向について、今日はきちんと答弁をお願いします。

白石商工労働課長　借入れがあったときに、預託金という形で対応をいただいております。この制度につきましては、中小企業の勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るために、県市町と労働金庫が共同して貸付けを行うという事業でございまして、県にも今後の方針等を確認しておりますが、現在のところ見直しの予定はないということでございます。これにつきましては、制度については民間の金利に左右されず、中小企業勤

労働者のセーフティネット制度という位置付けでございまして、現在民間の金利のほうが安くございますので、そちらが使われる方はそちらを使っていたら、選択肢の一つということで、考えている制度でございますので、これについては、また引き続き県のほうも継続していくという意向でございますので、協調して続けてまいりたいというふうに考えております。

下瀬俊夫委員　じゃあ聞きますが、県下の状況は分かりますか。実績。

白石商工労働課長　県下で今10件というふうに聞いております。

下瀬俊夫委員　10件の自治体が開設しているわけですね。実績が10件ですか。どちらですか。

福田商工労働課商工労働係長　県内の全ての市町でこの制度は県と協調して実施してございまして、今の利用実績が県内で10件ということになっております。

下瀬俊夫委員　実績が上がっているところを少し参考にされましたか。

白石商工労働課長　出ているところの市には問い合わせをしておりますけど、労働金庫等についてはどういうふうな状況かということで、入学の関係の分は今後望みがあるということ、ちょっと聞いておりました。

下瀬俊夫委員　だから、聞いているのは、何のためにこれ開設しているんですか。毎回毎回ゼロ件ですよ。毎回ゼロ件を上げて、何とも思わないんですか。こんな資料を出して。僕らは何とかせいと言っている。改善の努力が何にも見えんじゃないですか。それを聞きたいね。何で毎回毎回ゼロ件を出して何とも思わないのですか。

白石商工労働課長　PRについては、広報に掲載をさせていただいております。先ほども申しあげましたけど、県の制度の協調ということで、本市だけ抜けるという考え方は今のところ持っておりません。

下瀬俊夫委員　そんなことは聞いてない。例えば、県と協調しているという話です。それで、一般の金融機関よりも利子は若干高めです。そんなもので誰が借りるかね、一体。おかしいでしょう。だから、制度の意味がよ

う分らんのですよ。一般の金融機関よりも借りやすいんですか。それからもう一つ、一般の金融機関でやっているよりも周知徹底されているんですか。一般の人が知っているわけ。僕は、実は昔はかなりこれを利用していました。この制度を。例えば、多重債務者なんか保証人なしで借りられるとか、労働組合がなくても一定の中小企業だったら貸してもらえとか、いろんなメリットがあったんです。今はどんなメリットがあるんですか、これに対して。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの制度は中小企業勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、県市町金融機関が協調して開設された制度でございます。平成16年まではおっしゃられましたとおり、山口銀行や西京銀行等でも、この制度が活用されておりましたけれども、この制度の保証となっておりました県の外郭団体が平成16年に廃止されたことに伴って、現在は中国労働金庫のみがこの制度の貸付けを行っているというような状況になっております。また、この制度を利用する場合は、日本労働者信用基金協会の保証が必要というような制度になっておりました、その保証を得るという部分では若干ちょっとハードルが高いものとはなっておりますけれども、平成20年のリーマンショック時には需要がかなりありました。現在は景気の持ち直しとともに落ち着いている状況にはございますが、セーフティネット的な意味合いもございますので、県とも協議は重ねておりますけれども、この制度を引き続き維持していきたいと考えております。

下瀬俊夫委員 例えば、県に対しても他の金融機関よりも高めに設定しているような金利の問題も含めて、もっときちんとした協議があるんじゃないですか。何かべらべら言ったって駄目ですよ、そんなもの。1件もなかったら。あんた方は仕事を何のためにしているんですか、一体。一般勤労市民のためと言いながら、一般勤労市民が誰も借りないという状況はどのように考えているんですか。それが何年も続いているんよ。何とも思わんかね。そんなのおかしいでしょう。だから、きちんと他の金融機関にも引けを取らんような金利に下げるとか、もっと県との関係でも僕は協議の対象になると思うんだけどね。そんな協議したことあるんかね。

福田商工労働課商工労働係長 協議という形ではありませんけど、お願いというか、現状等の確認というか、担当者等と話させていただいております。

下瀬俊夫委員 駄目ですよ、そんなもんじゃ。僕はね、勤労者のためと言って開いたのに、毎年実績が1件もない。こんなものを、県がやっているからしょうがなしにやっているみたいな感じの対応じゃ。僕はこれね、こういうところで議論をすること自体おかしいと思うんですよ、こういうのは。

芳司産業振興部長 この数年ゼロ件ということで、数字が上がらないということがいけないのかということはないというふうに考えております。当然、金利の関係もあって、現状は市中銀行等々のほうが有利ということであれば、そちらのほうが使われるというのは当然のことですが、この辺りの金利についてはいつどういうふうになるかわからない。その際に、やはり市とすれば勤労者の生活安定のためのこういう制度を持つ必要はあるというふうに考えております。ただ県と協調してやらざるを得ないということではなくて、あくまで市として、これは必要な制度であるというふうな捉え方の中で継続をさせていただいているところです。ただ、今御指摘がありましたように金利が高いということについては、改めてこの辺の捉え方とどういうふうにするべきなのかということについては、県とも協議をしていきたいというふうに考えております。

下瀬俊夫委員 いみじくも県がやるからやっているんじゃないと、胸張って言われましたよね。本当に胸張って言ってくださいよ。だったら、これがもっと一般勤労者が利用できるような制度に変えてください。あなたがそんなことを言うんだったら。市が独自でもやってください。県がやるからしょうがないから開くというような、そんな対応にしか見えない。本当に、あなたがそうやって言うんだったら、もっと抜本的な制度の改善も含めてやってください。第一、先ほど県の労福協の会員がどうのこうのと、それは保証機関ですから、それは一般の金融機関だって保証機関に入らないといけないわけだから同じことですよ。そんなことを理由にして、借りにくい、ハードルが高いなんて、そんなばかなことを言うてはいけん。そういうことも含めて、例えば保証機関の問題も含めて、改善の措置がないのか、どうなのか。やっぱりそれぐらいのきちんとした部内協議も含めてやってくださいよ。

芳司産業振興部長 現状では、中小企業の支援ということで、事業所に対してのアンケート調査であるとか、そういったことは当然しているわけですが、実際にそこで働いておられる勤労者の生活安定ということに対して、今どういうものが求められているのかということについては、改め

て確認をする必要もあるのかなというふうに思っています。当然、その関係団体等々ありますので、そういったところからの意見聴取ということもございますけれど、その辺り実際の勤労者がどういうふうに捉えておられるのか、利用実態がどうなのかということについても、改めてその辺は調査等していった上で、今後こういう事業についてどうすべきなのかというのについては、改めてその段階で検討させていただきたいというふうに思っております。ただ、一言申し上げておきますけれど、現状におきましてはこの制度は必要という認識でございます。改めて申し上げておきたいと思えます。

下瀬俊夫委員 最後に要らんこと言わなくていい。本当に必要だったら実績上げてください。1件も実績がないのが何年も続いて、それで必要だって、あなた方が必要だからつくっているでしょ。一般の市民じゃないんですよ。それが問題なんじゃ。もっと周知徹底する、宣伝をする。市の広報に載せたからってどうだというんかね、それが。そんなことじゃ見たりしないよ、こんなものは。だから、もっときちんと本当にこれが借りやすい制度にする。行政が入っているわけだから、行政の金だから。そういう制度に変えなきゃ駄目ですよ。そのことをずっと言いよるんです。そのことを全然聞く耳を持たんで、県と協調して、県と協調してって、ばかの一つ覚えじゃ。それを言うんですよ。そうじゃないんです。市が関わっているのであれば、きちんと制度の設計変更も含めて見直しをするべきだと思います。

矢田松夫委員 さっき、課長がすらすら答えて、あたかも当たり前のようなことを言われたけど、この労働会館の指定管理の関係ですが、今の状態が30年まで続くのよね。常時職員が1人だけなのよね。それで、指定管理の運営ができるのかどうなのか。名称が変わることについてはいいんだという回答をされましたが、実際管理を指定して、指定された団体がその当時と、契約した当時と今が全然様子が違うんですよ。管理ができてるのは、ただ単に事務員を置けばいいというものじゃないでしょう。責任者はおらんのですよ、あそこには。でしょう。市内の団体ではなくて、その市内の西部地域協議会という団体が下関に行ってしまったんですよ。後に残っているのは、早く言えば、その子供というか、下請じゃないけど、山陽小野田地域協、地区協というか、それが後、僕は指定管理を続けるのなら分かるですよ。誰もおらんのですよ、役員が。専従配置、専従役員も、専従職員もおらんのですよ。ただおるのは、たった一人の職員が、シルバーかどこかの契約者でしょう。その人が、労

働会館そのものは運営しているのが、こういう状態、実態がまずいんじゃないかというんですよ。状況が変わったんですよ、指定管理を契約したときと今が。名称が変わっているけど、本体も下関に行ってもそれでいいんだと回答ならでしょう。だから早く、放置するんじゃないで指導しないとイケんのですよ。どうですか、すらすら答えたから、僕はちょっと頭に来てね。本当、今の状態は異常なんです。例えば、ガラス未来館でもそうですよね。例えば、あれでも東京の人が経営して、社員をどこから持ってくる。それだけじゃ済まないでしょう。そこには、そういう人がおるでしょう、やっぱりそういう技術者が。今はおらんですよ。あそこは。誰も指導するのが。それを、3月の時点で言われて、産建で説明したからそれでいいというものじゃないでしょう。部長、どうなんですかね。今の状態がまずいと思うんです。まずくないんですか。

芳司産業振興部長 労働会館の指定管理につきましては、そういう団体の名称等々の変更もありましたけど、最初にプロポーザルをしていただいたときに、いろいろ主張していただいた内容ですね、この辺でこういうふうな運営管理ができるということでは、全く変更がない。当然、その辺は責任を持ってやらせていただきたいということの確約がとれましたので、状況については変更がないということで、今回の名称変更になっているというふうに認識しております。途中で、期間中に何らかのそういう支障を来すようなことがあれば、当然その当該団体に対する指導等々もやっていかないとイケないというふうには思っておりますし、現段階ではそういうものがないというふうな捉え方でございます。

矢田松夫委員 部長がそう言うなら、管理運営に対して私は先ほどから言っているでしょう。例えば、最初の契約したときには専従役員と専従職員を配置しますというふうな取決めがあったでしょう。今はそれがいないでしょう。それから、防火管理者も2名配置しますと言ったでしょう。それもいないでしょう。私はそれを言うんです。だから、その当時の契約と今は違うから。

工藤商工労働課主査兼交通政策係長 今の矢田委員からの御質問についてですが、西部地域協議会に変わられて以降も、中部地協であったときに借りていただいていた労働会館内の事務室につきましては、引き続き西部地協における小野田事業所という位置付けで借りていただいておりますし、

実際に専従の役員の方が労働会館に行かれて、管理に当たられていることもあるように伺っております。

矢田松夫委員 それは専従ではないんです。専従というのは、専らその仕事に業務するのが専従ですよ。違うんです。それは、季節労働者みたいなもの。専従とはどういうことですか。専門に従う。僕も専従休職をとったことあるけど、専らその仕事に専念せんといけんのですよ。それを専従というんじゃないですか。今通りすがりに寄るといような、そんなことの運営ができるかというんです。私は、やめろというんではないよ。でも、やはり契約が変わったら変わったようにしなさいよというんですよ。当たり前道を歩めというんですよ。僕は連合が嫌いじゃないですよ。やはり、やり方がまずい、契約中の今は。だから、元に戻しなさいよというの。

工藤商工労働課主査 労働会館の指定管理につきましては、今申しましたとおりで、朝から晩まで常にいらっしゃる状態が保てるかということ、若干そうじゃない部分もございますが、冒頭でも申し上げましたとおり管理運営に当たっては今までと変わらず引き続き行うということで、西部地協からもお話もいただいておりますし、先ほど出ましたが防火体制等そういった責任の所在につきましても新たな西部地協に移行して以降の計画ということで、新たに提示もされた上で、総合的に西部地協で管理を行っていただけるものと判断をいたしました。

岩本信子委員 就労支援事業の中で委託されているんですが、この中で実績報告書を見ると子育て女性等就職応援事業というのがあるんですが、具体的な事業内容を教えていただけますか。この就職応援事業がどのようなことをしているのかを。11人と書いてありますが。

白石商工労働課長 この事業につきましては、おととしから実施している事業でございます、昨年で2度目ということです。対象につきましては、子育て等で一度職場から離れた方が再就職しやすいようにということで、デスクワーク、ワープロ、マナー等、職場の実習等を積んでいただく講座ということで行っております。

岩本信子委員 それによって就職されたということですか、訓練されたということですね。ちょっと事業内容のはっきりとしたところが分からない。今パソコンとかいろいろ言われても、何かよく分からないんですけど。

どうですか、その成果としてあるのかないのか。

工藤商工労働課主査 子育て女性等の就職応援事業につきましては、平成28年度、平成29年1月19日から2月9日までの間に、座学及びマナーアップ講習、実際の職場体験などを通じて一旦就職されていた女性が、結婚や出産に伴い、離職された後に再就職するための支援ということで行っております。28年度につきましては、11人の方が受講をされまして、そのうち2名の方につきましては、個人的な事情で就職がすぐできないということにはなりましたが、残りの9名のうち7名が実際に就業をされたという実績がございます。

岩本信子委員 委託料になっていますが、どこに委託されているんですか。

工藤商工労働課主査 学校法人YIC学院というビジネス系の専門学校をやられているところに委託しました。

下瀬俊夫委員 225ページ。地区労働者福祉協議会補助金13万5,000円、これが例の中小企業小口資金の保証団体というふうに考えていいですか。

工藤商工労働課主査 先ほどの小口の保証団体とは別でございます。

下瀬俊夫委員 それは、どの分に入るんですか。

工藤商工労働課主査 先ほど申しあげました小口資金緊急対策資金の保証機関につきましては、日本労働者信用基金協会という全国的な労働者の労働の保証等を行っている団体でございまして、市内の団体ではございません。

下瀬俊夫委員 それは労働組合等がある場合の労働者がこの資金を活用する場合の保証団体でしょ。

工藤商工労働課主査 はい。

下瀬俊夫委員 いや、違うって。労働組合がない一般の未組織の労働者が、この小口基金を借りた場合に、労福協の会員にならないといけないでしょう。それがこれじゃないですかと聞いたんです。

福田商工労働課商工労働係長 御質問のあった地区労働者福祉協議会補助金13万5,000円につきましては、山陽小野田地区労働者福祉協議会、市内の会員団体25団体等が加入しております政策制度の改善や自習、福祉活動の充実、福祉講座等を実施されている労働組合の労働系の福祉協議会の団体でございます。

下瀬俊夫委員 説明を聞いても意味がよく分からなかった。それ、どういう意味ですか。もう一遍、分かりやすく。

福田商工労働課商工労働係長 市内の各企業の労働組合、労働団体が加入されて組織を作られている。それが、山陽小野田地区労働者福祉協議会という協議会が作られておりまして、そちらへの補助金でございます。

下瀬俊夫委員 そうすると、これは何か具体的な会の活動ということに対する補助金ですか。具体的な活動内容がもし分かれば教えてください。

福田商工労働課商工労働係長 毎年秋頃に、市民や労働者を対象としました市民労働福祉講座、近年、図書館で行わせていただいております。去年は、フリーランスの手帳使いや、労働子育てに対する講座を開催しています。また、加入されている労働者のために、福利厚生事業ということでボーリング大会や講座等を実施されています。

岩本信子委員 その下のところ、労働福祉対策費補助金100万円出ています。この目的とどこの補助金かということ、今の25団体の補助金なのかということと、この補助金に対する検証です。本当に効果があったのかどうかとか、そういうことはどうされているのかお聞きしたいんですけど。だからその下の補助金の目的です。

福田商工労働課商工労働係長 労働福祉対策費補助金につきましては、連合山口西部地域協議会への補助金となっております。

岩本信子委員 目的は。

福田商工労働課商工労働係長 目的につきましては、労働団体や労働福祉団体に対しての運営経費の一部補助。勤労者の労働条件の改善や福利厚生の充実を図ることを目的としている団体の運営費を補助するという形で支出させていただいております。

岩本信子委員 検証は。これを本当に目的にあった使い方をされているのかどうかという検証はどうされているんですか。

福田商工労働課商工労働係長 補助金を出した団体に対しましては、事業計画又は決算書等を提出していただいておりますので、そちらを市で検証させていただきます。

岩本信子委員 連合山口西部地域協議会というのは一体幾らの団体が入っているんですか。

福田商工労働課商工労働係長 31単組が加入されておりまして、構成員といたしましては2,434人、平成28年度末の数字でございます。

矢田松夫委員 よその団体のことは言いたくないんですけど、さっき西部地協は下関に行ったって言われたですよ。名称変わって、下関に住所を移されたと言われたですよ。ならこの補助金は下関からも出るということですね。ダブルでもらえるのなら、いいことじゃない。

工藤商工労働課主査 補助金につきましては、西部地協の構成する自治体というのが山陽小野田市、宇部市、下関市となっております。西部地協に対する補助金の交付、支出があるかどうかということ了他市に直接私は問い合わせたことはございませんが、西部地協に変わる前、中部地協であったときの状況を鑑みますと、構成する市町全てが補助金を出しておりましたので、西部地協に対しても同様の取扱いとなっているものと思います。

岩本信子委員 さっき31団体とおっしゃったのは、これは全部山陽小野田市の事業所の方々ですか、そこを確認したんです。

福田商工労働課商工労働係長 31単組につきましては、市内の単組になります。

下瀬俊夫委員 高年齢者就業機会確保事業費800万円出ていますが、これはシルバーだけですか。

白石商工労働課長 シルバー人材センターだけでございます。

下瀬俊夫委員 この補助金は何に対して出されている補助金ですか。

白石商工労働課長 内訳としましては、高齢者就業機会確保事業費等の補助金が558万1,000円と雇用開発支援事業費等補助金が250万円ということで、それぞれの運営費とか事業内容に応じて出しております。

下瀬俊夫委員 それは、この資料の中のどこに出ているのかね。

白石商工労働課長 シルバーの運営に対して、事業に対して出しておりますので、これ自体の分はございません。

小野泰委員長 いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）労働費を終わります。次、7款商工費。まず、審査対象8番。

中村博行委員 公共交通の地方バスにおいて、役割が果たして市民のニーズに合っているかという点については、非常に疑問を抱くところではあります。それを今さら何度も言っても始まりませんので、山陽小野田市地域公共交通網形成計画に基づき事業を展開していくというふうに課題がありますが、この公共交通網の計画期間が32年度となっていますよね。果たしてこの公共交通網、計画がまさしく市民の現状を踏まえたニーズには至っていないというふうに考えておりますが、その辺りどういうふうにお考えかお聞きをします。

白石商工労働課長 地域公共交通網につきましては、地域公共交通網形成計画に基づき現在検討をしているところでございます。内容につきましては、山陽小野田市の地形上、どうしても今の運行形態でしたら、小野田駅から公園通りの間を集中して何便もの便が走っているということでございますので、バスの再編に当たりましては、まず幹線と支線をはっきり分けまして、支線についての役割分担というのをデマンド交通にするのか、コミュニティバスにするのか、その他グループタクシーとか、有効的で効率的、持続可能な交通手段に変えていきたいということで、現在検討を重ねているところでございます。

中村博行委員 計画期間が32年ということですが、待ったなしの状況がずっと続いているわけですね。その辺りまだ考えがちょっと緩やかすぎはしないかという点についてはどうでしょう。

白石商工労働課長 現在は事務局といいますか、事業者の意見等聞きながら商工労働課の中で検討しているところでございます。今後のスケジュールにつきましては、32年度を目途にまず、路線バスの再編に向けて具体的な再編計画の検討を行っているということで、32年以降に現在の検討事項の内容に基づいて再編計画に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

下瀬俊夫委員 担当委員長の中村さんと今の執行部のやり取りを聞いていて、方向性が全く見えてこないんですね。これはなぜかなと思うわけです。以前、実は総合計画に変わるものだという連携計画というのがあったんですね。これがいつの間にかなくなってしまって、今の計画になって、これがまた32年までにと。結局ね、何か永遠この変な議論をしているような感じがするわけです、市民をほったらかしにして。僕は、どうぞ御自由にと。いう感じで最近はなりよるんです。ちょっとそういう点で僕はテンポの問題もあるんですが、実際どうしたいのかというのがよく分らないのですよ。検討中、計画中、議論している最中ですよとずっと続きよる。今、市民が何を一番求めているかというところと一体感ですよ。やはり山陽の人が小野田に出てくるまで、何回も乗り継ぎをしないといけない。電車であってもバスであっても乗り継いで行かなきゃいけない。このことに大変大きな負担を感じているわけですよ。だから、いろんな交通網を作って、各自治体によって違って来るわけですが、そのときに行政が例えばタクシー代をかなり補助して、安く運行するということもありませんよ。そういう点で僕は、やはり一体感というのであれば、例えばまず乗り継ぎ料金をもっと安くできないのか。例えば市内どこへ行っても300円で行けるという仕組みができないか。僕は、これだったら市内300円で行けるんだとしたらどこでも行くという、市民の足が確保できるわけですよ。そういう発想が何も聞こえてこないわけですよ、皆さんから。交通網をどうするかこうするか、それはどうぞ考えてください。だけど今、小野田に行くのに困っている方がたくさんおられるというときに、例えばデマンド交通に乗ったけど300円、その次に乗り換えてここまで来ようと思ったらまた300円か400円要る。こんなんじゃ駄目だということですよ。だから、もう出ていくのは控えようと思っているわけですよ。こういう考え方について一歩前進できませんか。

白石商工労働課長 私個人的には思っているんですけど、公共交通の利用者増の一つの手法として、分かりやすい料金というのは大変貴重なことだ

と思っております。統一料金というのも今後進めていく中で検討していかなければいけないというふうに思っておりますし、それについては事業者ともちょっとお話をさせていただいているんですが、なかなかいい御返答というか、ただけていないような状況でございます。乗り継ぎにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、幹線、支線の区分を明確にということになりましたら、どうしても乗り継ぎという行為というか、それが絶対出てきてしまいますので、それをやはりスムーズにするためには、それらを乗り継いだ場合の乗り継ぎ制度等についても考えていかなければいけないことだとは思っております。

岩本信子委員　今この事業評価シートを見まして、このバス路線の目的は生活交通の利便性を図る事業でありというふうに書いてあるんですよ。それなのに、市民から利便性が図られたという意見が全然聞かれないんです。この数年。それで、これを見ますと結局、有効性でバス路線の維持につながっていると。何かバス路線を維持することだけで、本当の目的である生活交通の利便性を図ることが、どうも抜けていると私は思います。また、効率性というところについては、やはり市民がよかったとか、20%、30%の市民が満足しているというのが効率性であって、ここに書いてあるのは補助金交付要綱に基づき適正に交付しているので、それで適正であると。こんな事業をしていたって駄目じゃないですか。本当に目的がきちんと市民の交通利便性を図る事業であるんなら、それに対してきちんと効率性で市民の声からこういうふうに上がっていたとか書くのがそうじゃないですか。これは、まるで事業は補助金を維持して何とか交通を維持していますというだけの事業じゃないですか。本当に根本から変えていきましょうや。市民の目的をきちんとはつきりさせて、交通利便性を図る事業をそこで考えるわけにはいきませんか、次のときには。いかがですか。

白石商工労働課長　この事務事業評価につきましては、事業名のとおり地方バス路線維持等の対策費という補助金について、適正にということ考えております。形成計画につきましては、持続可能で効率的な交通網ということで、これにとらわれず、現行路線にとらわれず幹線、支線を分けた使いやすい継続できる交通網に変えていきたい、再編していきたいという思いは持っておりますので、それに向けて今、努力しているところでございます。

下瀬俊夫委員　議会側が、皆さんが一致して何が言いたいと思う。あなた方が

仕事をしていないと言っているわけ、早く言えば。こんな状況じゃ駄目だと。1億何千万円と金出しているのに、こんなことでいいのかということ言っているわけですよ。バス会社はいいですよ、ちゃんと補助金が入ってくるわけだから。問題はそうじゃないんですよ。一般市民のために交通体系、交通料金、どうしたらいいかということ、もっと考えなさいよと言っているわけですよ。それがずっとずっと永遠と議論をしていますという話ばかりなんです。だから、担当委員会がもう皆さん方には任しておれんということで今、独自の議論を始めたわけでしょう。こういう議論にならないんですよ。何か物すごく大きな壁があるんです、この間に。ちょっと僕は違和感がありますよね、その議論を聞きよって。

芳司産業振興部長 現状におきましては、確かに余り人の乗っていないバスが運行されているという風景が見受けられます。そういった意味では、確かに市民の利便性の確保につながっているのかといえば、若干疑問の部分はあるというふうに思っておりますし、当然こういったバスの運行というのは、市民の移動の支援でということ、特に今、今後高齢社会を迎えるに当たって、特に高齢者の生活路線という形での移動手段の確保等は必須であろうというふうに考えております。なかなか形が見えてこないというところで申し訳ない部分はあるんですけど、去年ぐらいから今回の形成計画を策定した中で、このバス路線の再編ということは明記しておりますので、計画期間内の達成に向けて今進めているところです。やらないといけない作業としては、今の乗車率、これの検証というのは必要であろうというふうに思っておりますので、これはもう昨年度から進めております。そういった中で、路線の見直し、再編、これをどういうふうに形づくっていくのか、特に先ほど課長が申しましたけれど、幹線と支線の役割分担ですね。そういった意味では特に広域を中心とした幹線の決定を受けて、市内をどういうふうに循環させていくのか。当然その循環ラインといったことも必要かなというふうな考えもありますので、そういったものも含めて現在検討をしているところでございます。実際には、バス事業者ともこういった考えが本当にできるのかどうか、細かい調整も現在進めているところでございますし、最近テレビのコマーシャルなんかでもタクシー会社が相乗りタクシーというものも宣伝しているんですね。これも一つの循環型の移動手段ということにつながるのかなというふうに思っておりますので、そういった手法も含めて現在、昨年度から今年度にかけて、その辺りの形を今つくり上げようとしているところです。それに加えてもう一つやらないといけないのは、実際に

それだけのルートをつくった中で、市民の方が利用していただけるんだろうかという、これはもう非常に大事な部分になってくると思っておりますので、こういったいわゆる需要の予測、これについてはちょっと現段階では来年度、しっかり見極めた上で本当に需要のあるところについて、こういったバスであるとか、移動手段を走らせていこうというような計画、取組にしていきたいというふうに思っております。それと、先ほど下瀬委員からありましたけれど、どうしても交通結節点での乗り換えということが避けて通れない中で、乗り継ぎ、乗り継ぎをしていくと結局高くつくということは当然出てくる可能性があります。こういった料金体系についても、当然見直しをしていかないといけないというふうに考えております。ただ、じゃあどこまでできるのかということについては、私どもだけではなかなか検証というか、精査もできない部分がありますので、関係部署とも協議をしながらということになるかと思うんですけれど、どこまでそれができるのか、こういった部分を含めて今回の再編作業を進めているところでございます。

中村博行委員 私も2年やってきまして、この件については一般会計の予算決算の委員会、予算のたび、決算のたびに附帯決議という形でずっと数年にわたって上げてきたわけですが、その間担当者も代わったりして、なかなか思うようにいかないということで、連携をさせていただいて、何とか進めていこうではないかということについて、やはり形成計画網というものがある意味ネックになっていると思うんですよね。これを一部取っ払うぐらいの大上段といいますか、大きななたを振るわないとできないということが言えると思うんですよね。私ども議会としても、今回の6月議会の報告会では意見交換会という2部構成にして、公共交通について特化した意見交換会を行ってきたわけですが、その中で、多くの意見を聞いておりますが、それはもうほとんど想像される、推定されるような内容です。極端に言うと、もう全部デマンドにしてくれというぐらいの思いです。それは現実的には無理だということを踏まえて、委員会の中ではいろいろ協議をしたわけなんですけど、それに加えて特に最近やはり私どもが視察に行った玉野市、また行政ではデマンドについて、総社市にも行かれたということで、この報告も実際には物理的に委員会でお聞きすることができないわけですから、その辺りを踏まえて方向性だけ、決算とはいえ重要な問題ではあるので、方向性だけそれによってどう変わったのかという点についてお伺いをできればと思います。

芳司産業振興部長 昨年、委員会で玉野市に視察に行かれたということで、私

どもでも先月8月に職員を行かせまして、あわせて総社市も実際の状況であるとか、そういったものの確認も含めて視察をさせたところでございます。詳細については、私も細かくは聞いておりませんが、当然今私どもがやろうとしている形をつくるに当たっての参考になる意見というのはかなりあったというふうに聞いておりますので、当然その視察の内容も十分踏まえた上で、山陽小野田市としてどこまでできるのか、何ができるのかということについて、具体的なものをできるだけ早くお示しができるようには進めていきたいというふうに思っております。ただ、今全体のこういった再編については、地域公共交通会議というものもありますので、この中でもさらに幅広く御意見もいただきながら、市民にとって一番使いやすいような形を求めていきたいというふうに考えております。

中村博行委員 とにかくスピード感ですよ。私も数名、高齢の女性の方からまず2か月といわず電話いただいているんですよ、待てないと。もうミニバイクとか、そういうのが乗れなくなったら足がないと。本当にそういう方が非常に多いということなんですよね。ですから、何とかその辺りをしてほしい。そして、今のデマンドに対して非常な羨望感といいますか、うらやましきということは逆にいうと、すごい不公平感をお持ちなわけですね。そういったものを踏まえた中で、形成計画が32年、それからまた実施計画とかうんぬんとやっていきますと、また3年、5年かかると思うんですよ。だから、32年に実施できるくらいの思いでやってほしいということをお伝えして意見としたいと思っております。

松尾数則副委員長 私も公共交通については随分腹立っているんですが、ただ私の意見を下瀬さんのほうでかなり代弁していただきましたので、かなり落ち着いてお話を聞きたいと思っております。公共交通網形成計画の会議を何回かされていると聞いたんですが、今、何回されているんですか。

工藤商工労働課主査 今までで通算、今年度も含めまして15回行っております。

松尾数則副委員長 交通網計画として何回か新しく、連携計画が終わって、この制度が始まって何回やられているのか。つまり、どういう方向に向かっているのか全然見えないので、ちょっとその辺のところを聞いておきたいんですが。

工藤商工労働課主査 公共交通網の形成計画を策定後に行った会議の回数であれば、昨年度に1回と今年度の1回の2回ほど行いました。

松尾数則副委員長 その2回分は議事録出ていますよね。

工藤商工労働課主査 議事録は作成をしております。

松尾数則副委員長 今までいろいろ話がありました。議員全部が怒っている。議員全部が怒っているというのは、市民全部が怒っているということなんですよ、間違いなくですね。だから、いろいろな意見があったようにもう少し考えてもらいたい。これは要望で言うのもおかしいんですが、基本的にいろいろな公共交通網が今まで意見がありました。自治会単位でやるとか、そういうのも含めてしっかり考えてもらいたいと思っております。これは要望で。

下瀬俊夫委員 この事業評価シートに用地借り上げ料というのがありますが、これは何ですか。

工藤商工労働課主査 コミュニティバスで「いとね号」というバスが埴生地区から厚狭駅、もとの中央病院の辺りまで走っております。狭い道路がありますので、バスの回転用地として借り上げた用地の借り上げ料となっております。

下瀬俊夫委員 それはどこですか。

工藤商工労働課主査 埴生の福田地区になります。

下瀬俊夫委員 この間、実証運行ということで高泊のコミュニティバスが出ています。今のデマンドも実証運行ですよ。高泊何とか線というのは、もうかなりたっているわけですが、これはどういう評価になっているんですか。

工藤商工労働課主査 高泊、高畑の循環線についてなんですけれども、結構、系統といいまして、本数が出ております。ばらつきはございますが、それぞれ途中でスーパーにとまる関係もございまして、日常生活の足としては十分御利用いただいておりますのではないかと思っております。ただ、先ほども申しましたように系統ごと、便ごとでばらつきというのはござ

いますので、今後全体のバス路線等見直しを行う際には、効率的な運行となるように見直しも検討したいとは考えております。

下瀬俊夫委員 僕は少なくとも、今バス路線が定着しているという分と違って、実証運行というのはやはり少なくとも1年間やってみて、それで見直しをかけていくということが、僕は正しいと思うんですよね。今みたいに、全体の路線変更とか、いろんな傾向の中で見直しをするというのは、ちょっとそれはどうだろうか。少なくとも1年間やって、あるいは2年間やって、それに基づいて直ちに改善の手を打つというのが、やはり僕は実証運行の手じゃないかなと思っていますが、そういう手法というのはとれないんですか。

工藤商工労働課主査 今いただいた意見も参考とさせていただいて、今後、改善点については早急に改善できるように努めてまいりたいと思います。

下瀬俊夫委員 それと、多分、埴生から190号線を通して小野田を通過する便が何本かありますよね。ただ、この便がやはり本当になかなか利用しにくいというか、大事な路線ではあるんですが、これがあるばかりに、例えば「ねたろう号」があれから190号線に入ってこられない。また引き返して帰っていかなくちゃいけないという仕組みがあって、そういう点での要望事項もありますよね。ねたろう号の延伸によって、例えば津布田地区の人たちが利用しやすくなったというふうになかなか思っていないみたいなんですよね。そういう点でも僕は見直しの問題はできるだけ状況に応じてやっていくということが必要かなと思うんですけど、やはりスピード感がない。何か用意ドンで一遍にやらないといけないような、そんな体質があるんですか、おたくの担当者には。

芳司産業振興部長 決してそんなことはないというふうには思っております。今回の見直しについては32年度までにとということで、形成計画の中にも上げております。ただ、今考えているもの全て一度に変更ということになると、これはむしろ大混乱を来す可能性もあります。先ほどから申しております循環型であるとか、そういったことも、これは多分地域ごとのエリアを捉えながらということにもなるのかなというふうに思っています。そういったことも含めて、一度にとということではなくて、実証運行を例えば半年なり1年しながら、その結果を見て、全体の再編ということにつなげていければというふうに思っております。決して、全部まとめてからでないといけないということではないというふうに考えて

おります。

小野泰委員長 いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもって8番を終わります。ここで休憩しまして、午後1時10分から7番、教育費に入ります。では休憩に入ります。

午後0時12分休憩

午後1時10分再開

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。これからの審議について申し上げます。まず、審査番号7番、審査対象事業の6と4をやりまして、278から293ページ。そして商工に戻りまして、審査対象事業の10、11をやって、238から245、そして審査番号8に入ります。まず、審査番号6番複合施設です。御質疑はございますか。

笹木慶之委員 24ページに評価シートがあります。その中で、用地取得が90%となっていますが、その後順調に進んでおりますでしょうか。

臼井社会教育課課長補佐 繰り越した用地の取得につきましては、倉庫の収去が完了しまして、4月中に登記を完了いたしました。

笹木慶之委員 ということは、28年度は全て完了したということですね。分かりました。

岩本信子委員 この複合施設には、児童クラブが入ってくるということをお聞きしておりますが、児童クラブは御存じのように、小学校6年生まで対象ということになってきておりますが、その大きさとかはどうですか。児童クラブを6年生まで対象にしたような施設になるのかどうか、それを考えてらっしゃるのかどうか、お聞きします。

臼井社会教育課課長補佐 今、手元に資料がございませんので、正確な数字ではございませんけども、現状三十数名の利用があったかと思えます。1名当たりの面積が1.65平米です。現状の面積だと70人程度まで収容が可能です。

岩本信子委員 70人収容可能ということは6年生までの対応ができるとお考えですか。

臼井社会教育課課長補佐 現状も6年生まで対応にして、事業を実施されているかと思いますが、仮に現状の2倍程度まで申込みがあっても十分対応可能というふうに考えております。

岩本信子委員 それで、現状何人ですか。今は多分6年生までやっていないと思いますか。

臼井社会教育課課長補佐 埴生はもう既に6年生まで対応していると思います。それを入れて三十数名で推移しているという状況です。

矢田松夫委員 埴生地区の複合施設ですが、先行発車で厚狭地区の施設を造られました。そこで利便性に欠けることが随分あったと思うんです。厚狭の施設ですよ。反面教師じゃないけど、修正されたところがありますか。厚狭で利便性が悪いから、この埴生の複合施設でこういうふうにししましたとか、そういう箇所がありますか。

和西社会教育課長 厚狭の利便性が悪かったところというのが、何を委員さんが御指摘かが見えないところもありますが、調理室の高さにつきましては、厚狭の複合施設の高さではなく、あれよりは低い調理室にしているところです。それから、全般的になんですが、御存じのとおり、昨年8月から月に1回、建設委員会を開催しておりまして、その都度、地域代表の方々、公民館利用者の方々のお声はいただきながら、進めております。今、実施設計に入ったところではありますが、今後も地域の皆様の声をいただいた基本設計をベースに進めていきたいと考えております。

矢田松夫委員 建設委員会というのは自分たちの要望を出すのが、実際、私が言ったように厚狭地区を見に行っただけではないから、そんな意見は出ないと思うんです。私も最初に行って、随分たまげたのが、厚狭の場合は公民館に利用を申込みする場合は、お互いに腰を曲げないと、お互いの顔が見られないという非常にまずい設計になっています。やはりさっき言ったように、厚狭地区で悪かったものを悪いまま造るのではなくて、埴生地区の複合施設にどう生かすのかというところを、私はさっき質問したんです。今、分からないと言うから、一つの例を言います。腰を曲げないと相手の顔を見ることができません。そういうところはどうされ

ますか。

尾山教育部長 今、実施設計をしている最中ですが、厚狭のような胸の辺りに窓があるというのではなくて、ドアを開けていただいて、入っていたいたところに、書きやすい位置でカウンターを設けるといことで、今、設計の詳細を詰めているところでございますので、そのようなことにはなりません。

矢田松夫委員 ほかにはなかったですか。調理室の調理する高さと入り口と、ほかに厚狭で悪かったところを修正するというのはなかったの、埴生で。

臼井社会教育課課長補佐 厚狭で、いろいろ建った後に問題となったのが、公民館利用者の使い勝手、特に収納部分でございます。このたびは、ステージ裏と会議室のところに収納庫を設けました。また、建物内に倉庫を2か所持っております、公民館の備品、あるいは主催講座に来られる方々のちょっとした道具も置けるようなスペースにしています。また、調理室と和室、これは直接つなぐふうにしてほしいということがございましたので、その辺りは厚狭にない機能の一つかなというふうに思います。それから、給湯については、支所、公民館利用者、あるいは公民館事務室が共同で使えるところに、真ん中に位置するところに給湯を設けたといったところかと思えます。埴生ならではというと、騒音の問題がございますので、国道に直接面するところに建物が建つこともございますので、そちらの面については、二重サッシを採用するといったところが厚狭と違うところかなと思えます。

矢田松夫委員 幾らでも出るじゃないですか、私のほうにも聞かんでも。ステージもそうですけど、結局音響も全然ステージにいる人に聞こえない。それはなぜかという、スピーカーが向こうを向いていますから、何をしゃべっているか分からないということもあったんですが、いろいろ相談しながらやってください。多目的室ですから、これは冷暖房完備ですね。厚狭のアリーナみたいなことはないですね。

小野泰委員長 ほかにございますか。いいですか、複合施設は。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査対象事業4番。20ページですね。

岩本信子委員 埴生小中の整備事業ですが、一応埴生の小中ということにはなっているんですが、埴生の小学校には津布田小学校の子も行きますよね。

それで、今、津布田が複式学級になって、かなり人数も少なくってという現状ではあるんですが、私はせっかく新しく小学校が建てられるでしょう、児童棟は建てることになるんでしょう。そうすると、やはり複式学級になっている津布田小学校も含めて、本当は考えるべきじゃないかなと私ずっと思っていたんですけど、その点は教育委員会として、どのように考えていらっしゃるのかお伺いしたい。

尾山教育部長 埴生小中学校の整備事業を開始する前に、津布田小学校にもまわりまして、保護者の参観日だったと思うんですけども、その時を利用して保護者の方、お見えになっていただけた方は少なかったですけど、この事業概要を御説明させていただいたところです。また、基本設計をつくる過程においても、先ほど言いました建設委員会を毎月1回開いているんですが、そのメンバーの中にも、埴生小学校の校長先生とPTA会長、そしてふるさとづくりの会長等、津布田の地区の方にも入っていただき、この事業は進めてきました。それはなぜかということ、津布田から埴生中学校に進学されるからということで御説明をさせてきていただいております。その中で、小学校同士の統廃合とっていいのかどうか分かりませんが、そういったことについての話というのは、こちらからもしておりませんし、地元や学校関係者から、将来どうなるんだろうかということ、特段心配する声はなく、出た意見としては、できたときに埴生小中が連携校になるということ、同じ施設で強化されるんだけど、津布田小はどうなるんでしょうかというような御質問はいただいたところです。保護者の皆様の御意向はどうなのかというのは、今、教育委員会ではつかんでおりません。平成19年11月だったと思いますが、山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針というのを策定いたしまして、そこでどのようなことが書いてあるかということ、津布田小学校はその基本方針でいくと過小規模校に当たります。過小規模校についての検討はどう進めていくのかということ、複式学級が生じて、5年間経過したときに、どうするかというのは話し合っていきます。強制力は全くないわけですから、こちらから強制的に統廃合しますということではできませんので、協議をしていくという基本方針になっております。したがって、その5年目を迎える来年が協議をする年に該当してくると思いますので、今後そういったことを踏まえながら、方針というものがあるということ踏まえて、どうしていくかというのは、地元の皆さんとも話し合っていかなければならないという意識は持っているところでございます。今すぐここで相談いたしますとか、そういうことは、地元の方と十分話し合った上での方針ということにならなきゃおかしいですので、

特段今は現状説明ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岩本信子委員 地元の方は残してほしいということで、津布田はそのままにしているということは聞いておりますが、ここに来て埴生小中が一緒になるという整備校は、そのときには、多分、その地域の皆様は御存じなかったんじゃないかと思うんです。やはり津布田が取り残されていくという話を聞くもんですから、そしたら埴生中がくれば一緒に埴生の小学校と一緒にあったほうが、子どもたちも増えていいんじゃないかねという話はしたことがある。だから、地元の人たちと保護者の意見がちょっと違うような、ずれもあるみたいなことを聞きましたので、できたら、来年とは言わずに、今年、津布田の保護者の方々が埴生小中の一体化をどう捉えて、どう考えているのかということぐらいのアンケートぐらいをとられてもいいんじゃないかと思うんです。そして、それをもって方針にしていく。今、埴生小学校造るにおいても、やはり津布田を受け入れるという計画は持ってらっしゃるんじゃないかなと思ひますけれど、そのぐらい将来的なものを見越してつくりたくないといけないと思ひています。だから、津布田の保護者の方々にアンケートをとってみるということはいかがですか。そういうことはされましたか。

尾山教育部長 アンケートはとっておりません。今の学校の運営の傾向としては、昔は本当に学校の先生とPTAの御理解をいただいて物事を進めるというやり方が主流だったと思ひますけど、今、学校運営というのは、地域の協力なくして運営ができないというような状況になっている中で、保護者だけの意向を捉えて、物事を判断するというのは難しいのではないかなというふうにも考えております。実際、厚陽小中学校のことを私は経験しておりますけど、地域の皆さんも是非ここに学校を残してほしいというような、もちろんPTAの方もそうでしたけど、そのような根強い大きな声というのは、私も身にしみて体験しておりますので、市役所と地元のほうで、学校関係が望ましくないというようなことは避けなければならないと思ひていますので、その辺りは特定の方だけを対象にというのは、ちょっとどうなのかなというのは、今感じているところでございます。

岩本信子委員 私は、やはり埴生中に津布田から行くことも一つ加味すべきじゃないかと思ひているんです。というのは、高千帆でもそうですけど、有帆と高千帆と高泊が、コミュニティ・スクールの中で、高千帆中学校区を中心にしてやりましょうという策ですよ、今。そしたら、今言わ

れるように、津布田は埴生中学校のコミュニティの場だから、それで、埴生の中に入れるという考え方があってもいいんじゃないかと思うんです。ここに来て、埴生小中が一緒になる整備事業が出たから、もう一度、住民の方々の意識というものを聞いてみるということも、是非どこかでしてほしいと思います。保護者だけではなくても、住民もまた変わってきているんじゃないかと思うんです、コミュニティ・スクールということになると。その辺を早めに考えて、早めにこういうことを進めてほしいなと思います。

尾山教育部長 持ち帰らせて検討させていただけたらと思います。今、ここでやるとか、できませんというのは言いませんし、できますとも言いきれない案件でございますので、預かりとさせていただけたら有り難く思います。

小野泰委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないですか。それでは、次にまいります。

下瀬俊夫委員 やめようと思ったんですが、ちょっと気になったんで、さっき部長が、集まりを持たれて人数が少なかったと、それは何の集まりですか。

尾山教育部長 この予算が平成28年の7月議会だったと思いますが、その前の3月議会に最初お出しさせていただいたと思います。その前に12月か1月だったと思いますが、学校を通じて保護者に、たしか参観日だったと思いますが、その時間をおかりして、音楽室で、この事業の概要説明をさせていただいたところがございます。そこにお見えになった方が、10人をたしか切っていたのかなという、今手元に資料がございませんのではっきりしませんけど、そういったことがございます。

下瀬俊夫委員 結局、行政はやったという実績をつくれればいいんだというふうな感じで市民が見られると、行政を相手にしなくなる。だから、一回集まりをもって10人を切ったという、それで了解を取ったという判断だったんですか。

尾山教育部長 御質問については、人数が少ないですから、その方々たちには、了解という確認はしておりませんが、御説明申し上げて御質問いただいて、解散となったということです。その他の来られていない方はどう

なのかと言われれば、私どもも説明しておりませんから、了解なんていただいていないということで、実情はそうなると思います。もう一度すべき、少なければ再度繰り返しやるべきじゃないかと言われれば、そういうふうにして反省しなければならないなとは思いますが。

下瀬俊夫委員 説明会は小中連携の問題ですよね。実は、私が行ったある萩市の学校では、学校の統廃合のことで1年間かけたというんです。1年間かけて市民と対話をしたと。当然それはいろんなことが、教科学級方式ですか、担任方式、こういうやり方も含めて1年かけて同意をとったために、市民からかなりバックアップがあったというんです。協力を得られたと。今言ったように、私は、小中連携そのものについて、例えばPTAは基本的に反対をしていたという時期です。確かに地域の人たちには、どうのこうのというのはあったかもしれませんが、基本的には教育委員会が示す方向に賛成であったのかなかったのかよく分かりません。分かりませんが、基本的な方向転換をした時期だったんです。それを10人未満の方に説明したから、これでおしまいだというやり方が、これは、僕は教育委員会の手法としていかがだろうかと思うわけですが、どうですか。

尾山教育部長 御指摘は大変答えに窮するところですけど、これはあくまでも推測にすぎませんが、津布田小の保護者にとりましては、津布田小が統廃合の対象、移転の対象となっているわけではございませんので、関心がどこまであったのかというのは、ちょっと読めないところです。先ほども言いましたけど、少なければ再度やらなければならなかったなというふうには思っております。

下瀬俊夫委員 厚陽とは違うと思うんです。特に、埴生の場合はいろんな方がいろんな意見を持っている。津布田の問題もそうです。これは、僕らが聞いている範囲でも、いろんな方がいろいろ言っています。だから、本当に皆さんを納得させるためには、いろんな代案も必要です。そういうことをきちんと示さなくて、例えば、保育所なくしますとか言うだけでは駄目ですよ。地域からいろんなものをなくしてしまうと、結局地域に住んでいる方が、もう行政に対して何を言ってもつまらんと感じてしまう。だからせつかく自分たちが地域を何とかしようと思ったときに、結局その芽を摘んでしまうんです。そういう点では、やり方はもっと本当慎重であるべきだし、長期的な視野が要るんじゃないかなと思います。これは今後の要請です。

小野泰委員長 意見、要望ですか。ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら次にまいります。278から行きます。

下瀬俊夫委員 幼稚園の現状、特に埴生幼稚園の現状を教えてください。

大野埴生幼稚園長 今年度4月1日28人でスタートしました。4月から9月まで7名の新入園児を迎え、転勤で2人ほど出ましたので、現在33人です。定員は90人で、まだ変更もしておりません。

小野泰委員長 いいですか、ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）280から281。

下瀬俊夫委員 お尋ねするんですが、文化財になるのか、資料館になるのか分かりませんが、厚狭図書館の移転に伴って、例の有線放送の資料、音声のCD化、あるいはハードディスクに入れ込む作業が途中で終わってしまって、今、民俗資料館に保管されていると聞いているんですが、これは一体どういうことなんだろう、その説明をお願いしたいんですが。

渡邊厚狭図書館副館長 有線放送のデジタル化の件ですけど、有線放送協会が解散したときに、データがあるということで、厚狭図書館にもらってくれないかという話があったと聞いております。貴重な資料なのでいただいたんですが、それをどうするかという事業計画は、その段階ではなかったということです。その後、これをデジタル化してくださる方がいるので、旧厚狭図書館の部屋を作業場として借りることはできないかという要請があったので、お貸しして、できた際には成果品をくださいとお願いしたと聞いております。それを新しい図書館ができてから、一般の人に視聴できるようにしているということです。その後、旧図書館を解体する必要があるということでしたので、作業をすることができなくなってそのまま中断になっているというふうに聞いております。それで、データは民俗資料館に保管をしているということです。

下瀬俊夫委員 その経過までは、一応基本的には、私は知っているつもりです。問題は、その後、社会教育ともいろいろ相談をしたわけです。この問題はやはりただ単にボランティアではなしに、それなりにやはり検証すべきではないかということも含めて相談はしたと思います。ところが今ほとんど何もされずに資料館に保管されているということは、これはどう

ということだろうか、そこを聞いたわけです。

和西社会教育課長 今お話されたとおりで、昨年9月、実際にボランティアでテープ起こしをしていただいている方に、議員さん同席の下、お会いして、お話をお伺いし、今までの労をねぎらう感謝の気持ちをお伝えするとともに、これからの話もさせていただきました。これからのつきまわしては、無償というわけではなくて、もししていただけるなら、やはり何らかのこちらからの支出が必要ということで、お話をさせていただいたところです。今のところそれ以降については、そのままになっているという状況ではあります。厚狭図書館で、私、実際のデータを聞かしていただきまして、貴重なものであるということは十分、感覚として得たところではあります。実際のところは、昨年9月お会いして以降は進捗していないということです。

岩本信子委員 社会教育はすごく大事だと思っておりますし、職員の中にも、社会教育に特化した社会教育主事ですか、資格がありますよね。それを取っていただきたい、増やしていただきたいなと思うんですけど、そういう何か政策とか、対策とかはされているのかどうかお聞きします。

和西社会教育課長 現在、本市で社会教育の資格の保有者が4名おります。4名いますが、実は、上から3番目が私で、私の下に30歳の職員がいるという状況です。もう一人いたんですが、この4月に退職しまして、4人となっているところです。私も実際自分が持っていて感じるのですが、かなり専門的な知識も必要だということを感じておりまして、できれば、もっともっと増えていけば、うれしいところではあります。現在4名で、2年に1回、広島に講習に行き、一人ずつ増やしていこうという計画になっています。

岩本信子委員 教育委員会として、やはり社会教育主事、そういう資格を持つ人を増やしていくという方針をもって、2年に1回の研修と言われるのだったら、そのときに、二人ずつぐらいでも増やしていくという考え方というのはないですか。2年に1回、一人というんじゃないかと、いかがですか。今からコミュニティ・スクールとかいろいろ教育委員会でされている中でも、専門的知識というのは大事になってくるんじゃないかと思うんですけど、その点はどうお考えですか。

和西社会教育課長 問題は二つありまして、予算の問題もあります。これは予

算要求し続けていくという形で果たしていこうと思います。それと、また二人をどうかというお話があるんですけど、それにつきましては、そのときにいる社会教育課の職員、やはり1か月場を空けますので、そのような状況が許されるかどうかという問題がありますので、その辺りはちょっと問題になります。

岩本信子委員 これも本当に人事の問題だと思うんです。たまたま教育委員会にいたから、あなた行ってくださいというふうなことでなると思うんですけど、例えば社会教育の資格を持ったら、それはそこにとどまるというわけにはいかないんですか。やはり、人事の問題よね、そういう資格を持っている方は、専門的な職場で頑張っしてほしいなと思うんです。あちこち替わるんじゃないかと、教育委員会は人事に言わなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけど、その点はどうですか。どう考えていらっしゃいますか。

古川副市長 今の御質問ですけど、職員は一般行政職で入って、ゼネラリストか、スペシャリストかという議論になろうかと思います。社会教育主事を取ったら、そこにずっといるというのは、やはり本人の資質、また、人事適材適所の面からいろいろ問題があろうかと思います。担当の課長も申しましたが、ある程度計画的に、その資格を取らすような形でいろいろローテーション、また、社会教育主事で勉強したことを、市長部局に戻っていろんな行政に反映させるというのも、一つの職員の資質の向上につながり、市民サービスにつながると考えておりますので、幅広い視野を持った職員を育てたいというふうに考えています。

下瀬俊夫委員 放課後子ども教室の位置付けがよく分からないので、もう一遍、確認の意味で説明をお願いします。

和西社会教育課長 放課後子ども教室ですが、平成23年から、県が取り組む地域協育ネット事業の柱事業の一つとして数えられているところです。国におきましては、平成19年に文科省、厚労省が連携し、策定した放課後子どもプランの中で、学童保育とともに事業化されております。本市は平成20年度から厚狭小、厚陽小で取組、順次山陽地区の5校区で実施しているところです。月に2回、水曜日の放課後に、15時から16時30分頃まで開催しております。厚狭につきましては、土曜日に開催しております。対象は小1から小6まで。児童クラブとの連携により、児童の参加もあります。地域の有償ボランティアさんが見守りに関わる

ことで、地域の教育力が向上しているところです。平成26年に、放課後子ども総合プランというのが、また新たに国で策定されましたが、こちらにおきまして、実は小1の壁を打破ということに重点が置かれております。お母さんが働こうにも、児童クラブの待機が出て、預けられないということをお1の壁というようですが、そのほか子ども総合プランにおいて、そのような位置付けがされたことから、福祉に重点を置き、これからも連携していくことが求められているところです。地域づくりと福祉部局の両面から取組が求められているというような状況になっているところです。

下瀬俊夫委員 今、お聞きした範囲では、いわゆる児童クラブを補完する施設、事業のような気がするんです。先ほど言われたのは、待機の子どもたちを対象にと言われましたよね。放課後児童クラブとこの教室の関連性、もう一遍済いません。

和西社会教育課長 先ほど、ちょっと触れさせていただいたんですが、平成20年に放課後子どもプランというのが、厚労省と文科省とで共同で出来上がったんです。このときは、今、委員さんが言われたように、児童クラブの待機児童を放課後子ども教室で補完しませんかというようなトーンで出来上がった計画だったんですが、それが平成26年の放課後子ども総合プランにおいては、まず、小1の壁を打破しなさい。児童クラブにやってきた子どもたちに対しては、教育をしっかりと行いなさいというような、若干このプランにおいて、ニュアンスが変わってきているというような感じを持っているところです。

下瀬俊夫委員 そうすると、小1ギャップですか、この問題を言うのであれば、なぜ山陽だけなんですか。ちょっとこれがよく分からない。

和西社会教育課長 小野田地区の児童館におきまして、放課後子ども教室と同様の事業が行われているというふうに教育委員会として判断しております。今、放課後子ども教室の参加者が山陽地区5校区で1,700人前後ですが、児童館で同様のイベントに参加されている子どもが5,000人程度いらっしゃるということで、十分補完されていると考えて、このような対応をとっているところです。

下瀬俊夫委員 実は、ややもすると、山陽でやっている放課後子ども教室が、児童館に代わるような施設であるみたいな説明もされるんですよ。全く

違うわけですね。今の話聞くと。結局、放課後児童クラブを山陽地区は基本的に、空き教室なんか利用してやっていますが、小野田は基本的に児童館を利用してやっているという違いはあります。今言われた五千数百人というのは、放課後児童クラブのことを言われていますよね。全く違うんですか。それとは別個に5,000人が集まっているわけ。だけど、これは異年齢でしょう。だから対象になるような小1ギャップの子どもたちが5,000人来るということじゃないんでしょう。そこら辺が何か区別がよく見えない。

和西社会教育課長 先ほど5,000人と申しましたのは、児童館、小野田地区の児童館に土曜日とか、放課後に遊びに来たりする子どもたちの数をカウントしているところです。放課後子ども教室的なことが、小野田地区では児童館で行われておりますので、先ほどそのような説明をさせていただいたところです。

下瀬俊夫委員 文化財です。依然として、文化財の標識、道しるべ、看板等が具体的に事業としてどういうふうに進んでいるのかよく見えないんですよ。教えてください。

中村社会教育課文化財係長 平成28年度につきましては、説明板の設置と案内板の設置をしております。説明板については、妙徳寺山遺跡子どもの墓と山野井古墳の石棺。案内板につきましては、勘場屋敷について行っております。また、且の登り窯の説明板も移設を行ったところです。説明板、案内板等の設置につきましては、観光課との連携等もあるかとは思いますが、社会教育課としては、ふるさと文化遺産の制度がございまして、今年度もふるさと文化遺産の登録を予定しているところなので、また、その説明と案内とを兼ねまして、今後も順次説明板等を設置していこうと考えております。

下瀬俊夫委員 案内板、説明板等が必要な箇所って、全体でどの程度あるんですか。

臼井社会教育課課長補佐 説明板については、あらかじめ文化財についてはしておろうかと思えます。そこに至るまでの案内板が不足しているのではないかということが、以前から言われていて、それをどの課がどういう守備範囲の中で設置していくかということを、観光課であったり、あるいは道路管理者であったりといったところと協議をしながら進めていき

たい。教育委員会といたしまして説明板は文化財を所管している部署で設置し、案内板については、観光協会や観光課といったところと協議を進めながら、順次設置していきたいというふうに考えております。

下瀬俊夫委員　また、縦割り行政の壁が出てきました。今の話を聞いたのは、何箇所程度そういうのがあるんですかと聞いたんです。結局そういう協議がいまだにできていないのか、どうなのか分かりませんが、担当課としては、結局まだつかんでいないということになりますか。

臼井社会教育課課長補佐　おっしゃるとおりで、具体的に必要箇所数というところをはじいてはおりません。

下瀬俊夫委員　これはやはり掌握する必要があるんじゃないですか。というのは、私も山陽地区のそういう文化財何箇所か、時々行くんですが、例えば和泉式部の件にしても、市外の人がどうやって行っていいか分からないわけですよ。確かにあの墓の前には、ちゃんと碑が立っています。だけど、そこに行くまでどうやったらいいのか、全く分からないですよ。それから、青木周蔵でもそうです。大きい道から、少なくともこっち行ったら行けますよみたいな話がなければ、いろんなマップを作られてもちょっと分かりにくい。そういう点で担当課としては、きちんとその辺のところは仕事する主体じゃないかなと思っているんですが、少なくとも設置箇所何箇所必要なのかという点はきちんと調査される必要があるのではないかと思います。いかがですか。

臼井社会教育課課長補佐　今後調査をしていきたいと思えます。

下瀬俊夫委員　以前も質問したんですが、埴生小学校の前の松です。具体的に写真はいろんなところで見ると、どういう位置付けになっているのか。早く何とかしないと、なくなってしまうかなという感じがするんです。せっかく大事な松だろうと思うんですが。今後の対応について。

和西社会教育課長　委員に御指摘をいただくことが多いので、平成2年の山陽町時代に、あそこを文化財指定した資料を取り寄せてみたところ、あの松については文化財指定がされてないということが分かりました。そういった中で、文化財指定はされていないけれど、木の保全をしていく必要があるんじゃないかということで、保全はし続けていたというような経緯があるようです。木の保全につきましては、都市計画課と協議をし

ながら、話を進めていくことになるかとは思いますが、アパートが建ったことに伴いまして、木が切られたという辺りで、どういうことなんだろうということ、ずっと疑問には思ったんですが、文化財指定されてなかったから、そのようなことになったのか、その辺りの経緯は詳しく分からないですが、今後も保全には努めていく必要があるかとは思いますが、庁内協議を進めながらやっていきたいと思えます。

下瀬俊夫委員 実はその件も、前教育長が検討したいという話があったんです。それから今の話ですから、結局、何も進んでないわけね。結局、今言われたように、あそこにアパートが建ったために、木が切られたという経過があって、これをこのまましといたら、やっぱりなくなってしまいう可能性があると思ひまして、あのとき、だからそういう提起をしたわけです。あれからもう1年ぐらいたちますので、これはやはり少しスピード感を持ってやっていただきたいなと思ひます。

河野朋子委員 公民館費で、昨年と比べて公民館費のトータルで掛かった費用が大幅に減っているのは、厚狭の公民館の影響ということでしょうか。500万ぐらい下がっています。

和西社会教育課長 公民館費は昨年に比べて増額している。

河野朋子委員 27年度に比べて、28年度の決算を見ると、公民館トータルの経費が下がったというふうに理解したんです。それは、厚狭の複合施設が厚狭公民館になったということで、そう理解していいんですかと質問ですけど、どうですか。

和西社会教育課長 282ページにある公民館費全体につきましては、（発言する者あり）じゃなくて、統合されたことに伴って、需用費が減っているかどうかということについてですか。その点につきましては、複合施設になった関係で、予算が厚狭の複合施設に計上されているので、減っているという状況はあります。

河野朋子委員 ここにある実績から見たんですけど、それで見ると、決算額が厚狭公民館は57万4,000円で、昨年度は500万円以上、600万近かったですよね。経費の面だけ見ると、合理化したことによって経費の削減が見られたという面があったんですが、事業内容とか、利用者数を見たときに、かなり伸びていますよねという話で、お金のことだけじ

やなくて、新しく複合施設で設備が良くなったことによって、施設の利用者がかなり増えているというふうに見たんですけど、そういう見方をしているんですかという質問です。

柿並社会教育課公民館係長 委員さんおっしゃるように、昨年度の需用費、管理人さん等の管理委託費、浄化槽等の設備委託料等もなくなりましたので、かなり減っております。利用者数に関しては、数字を見ていただいたら分かるように、複合施設の利用者、旧の厚狭公民館と比べるのも、またちょっと違うのかもしれないんですけども、施設が新しくなったこと、部屋が多くなったこと、駐車場も多くなった関係もありまして、同時の時間、多数の方が利用できるような状況もあって、利用者数も伸びていると思っております。新幹線の駅が近いということもあって、県外の方の利用もあるようになっております。

河野朋子委員 公民館全体で見た場合に、やはり年々利用者数がすごく増えていますよね。なぜこういう傾向になっていっているのか、その辺りはどのように分析していますか。

和西社会教育課長 主に公民館というのは、主催講座と公民館クラブと地域行事、カウントするに当たって、これが大きな三つの要素かと思われるところです。いずれにつきましても、活発に公民館が使われていることのパロメーターにはなっているかと思えますけれど、理由はといざ聞かれると、館長と職員、それから教育委員会挙げて、館運営について一生懸命取り組んで、館運営のノウハウというのを館長会議等で共有したりしておりますので、その辺りでアイデアがいろいろと館長さんのほうで、生まれてきて、このような数字に反映されているのかなというふうにも思われるところです。

河野朋子委員 公民館については以前からこのことがいろいろ議論になっていきますが、地域委託館から、27年度からでしたか、今のような直営のような形になりました。これについての今の状況としては、地域委託館からの館長さんが今何人ぐらい継続でおられて、新しい制度に変わってからの館長さんがどれくらいの割合おられるのかというのは、今分かりませんか。

和西社会教育課長 地域委託館制度で採用された館長さんが、今2名いらっしゃいます。残りの9館につきましては、任期付職員が5名、再任用職員

が4名という状況になっております。

河野朋子委員 当然これは地域委託館の方の任期が切れた時点で、今後また再任用の職員に替えていくという方針は変わらないんですね。

和西社会教育課長 お見込みのとおりです。

下瀬俊夫委員 方向転換の意味は何ですか。

和西社会教育課長 地域委託館制度というのは、地域の予算、それからそれぞれ地域の実情に応じて館運営をお願いしたいということで始めた制度ではありました。平成20年から取り組んだと記憶しているところです。制度転換という表現がどうか分かりませんが、その要素は残しつつも、コミュニティ・スクールを始め、学校教育と社会教育の融合と、今までの館運営ではなかなか難しいところがありまして、平成27年ですけれども、これからの公民館の運営の基本方針というのを定めさせていただきまして、そこで明確にひとづくりの実践、学校づくりのコーディネート、地域づくりへの波及というような三つの柱を掲げまして、このようなことを事業推進していく上で、やはり身分を担保したいという思いもありまして、今のよう形をとらしていただいているということです。

下瀬俊夫委員 そうすると、再任用にしろ、任期付にしろ、今の新しい館長は、そういう公民館の方向性について、皆さんきちんと目的意識と自覚を持っておられると理解していいですか。

和西社会教育課長 統括課としては、そのように思っているところです。館長会議等もありますが、学校運営協議会に各館長を委員として入られておりますし、学校づくりへどのように貢献したらいいか、それをどう地域づくりに波及したらいいかという辺りについては、どの館長さんも真摯に取り組んでおられるというふうに考えております。

下瀬俊夫委員 私は、公民館にとって大変重要な位置付けが、改めてされたというふうに思います。これは多分費用の削減ということで、大体において臨時の職員を配置されているということになっていきます。それも、やはり少し意味が違うんじゃないかと、そういうふうな位置付けになるのであれば、これは今回の一般会計の決算審査の中でも出されましたが、新規採用の職員に対しての訓練の場、地域づくりに関わっていく、市民

と一緒にあって、学校や地域づくりに関わっていくという、そういう職員の訓練機関として見る必要があるんじゃないかということで、これは総務部長も、可能であればそういう方向にという話がありました。行政としても、今言ったように、経費節減で臨時の配置というのではなしに、きちんとした職員の配置が必要じゃないかなと思っているんですが、そこら辺は御答弁いただけますでしょうか。

古川副市長 今の件につきまして、先日、総務部長が答弁いたしました。新採用の職員に限らず、そういうところで、市民と一番接触するところの窓口で経験するというのも必要でしょうし、また、公民館長をどのようにするかということもございまして、今、再任用職員とか、条件付職員、再任用職員は行政での経験が豊かな者がついておりまして、公民館に行くと地域の人と、また本庁なり総合事務所の橋渡しもできるというメリットもあろうと思います。そうした中で、公民館が今後どうあるべきかというのを考える中で、職員の配置等についても、教育委員会とまた検討を深めていきたいというふうに考えます。

下瀬俊夫委員 赤崎公民館のエレベーター設置をやられたわけですが、エレベーター設置について必要な箇所、今後の計画についてお聞きします。

和西社会教育課長 赤崎公民館につきましては、耐震基準をクリアしているエレベーターのない館ということで、平成28年度事業化させていただいたところです。残りの2館につきましては、やはり耐震化がまだ基準を満たしていないという条件がありますので、今のところ計画していないところです。

下瀬俊夫委員 今、各地の公民館で高齢化のために、2階の施設がなかなか使えなくなってきたという話が方々から上がっています。具体的にどういう対応があるのか、考えておられるのかを是非お答えください。

和西社会教育課長 先ほど申しましたが、エレベーターの設置以前に、耐震の問題がありますので、耐震の調査等につきまして計画を進めてまいりたいと考えているところです。

下瀬俊夫委員 それはなんですか、今後ここに書いてあるような全部の公民館をやっていくんですか。ちょっとそこら辺がよく分からんのですよ、言われていることが。

和西社会教育課長 耐震基準、耐震の調査を行った後、これから先の方針については考えてまいりたいというふうに考えているところです。

下瀬俊夫委員 お手元の資料で12か所の公民館があるわけですが、この公民館について全部耐震化はこれからやっていくんですか。

和西社会教育課長 現在の公民館で耐震基準を満たしていない公民館が二つありまして、厚陽公民館と出合公民館です。先ほど来、私が耐震調査と言っておりますのは、この2館について調査をすることについてお話させていただいているところです。

下瀬俊夫委員 あとの公民館は全部やられているわけでしょう。そうすると、じゃあ、どうするんですか、その計画はあるんですかと聞いているわけ。エレベーターの件よ。

和西社会教育課長 耐震基準を満たしていなくて、エレベーターが設置されていない公民館というのは、出合と厚陽の2館のみで、小野田側の公民館は、赤崎以外は平屋ですので、エレベーターの設置の必要がないという前提の下に、お話させていただいたところで、申し訳ございませんでした。

小野泰委員長 いいですか。図書館行きますよ。

下瀬俊夫委員 今朝ほどもちょっと議論があったんですが、マタニティブックスタートいいですか。小野田側も対象者には、基本的に配付できるようになったということですが、以前の小野田市は、マタニティブックスタート2冊の本を提供していたという時代があったんです。確かに今は2種類から1冊を選ぶようになっていますが、2冊というのはいいことだと僕らも思っていますので、そういう御検討はできないものかということを行ったんですが、図書館とはよく協議しましょうという話になったんです。図書館側はどういうふうに考えておられますか。

山本中央図書館長 マタニティブックスタートについては、開始が平成15年度だったと思います。合併前のスタートだったと思うんですけども、そのときは2冊だったというふうに聞いておりますが、合併していつから1冊になったか、ちょっと私もよく知りませんが、今のこちら側の図書館につけられた予算を見ますと、旧小野田市、旧山陽町の資料

購入費というの、それと比較すると今半分ぐらいの状況にあります。それで、マタニティブックスタートというのは、本市の特徴的な活動で、これを柱にして事業展開を図っていきたいと思っていますけれども、そのためには、まず妊婦のときから本をプレゼントする。そして赤ちゃんが生まれて、また幼稚園、保育園に入って行って、小学校に上がり、中学校に上がり、高校に行くという成長段階を踏んでいくわけですけれども、その成長の節目、節目でサポートしていきたい。そのことも重要じゃないかというふうに考えています。そして、マタニティブックスタートで、これまではそのフォローアップという事業が、図書館では余りありませんでした。赤ちゃんが生まれてから、図書館としてはどうフォローしているんですかと問われたときに、今、中央図書館では毎週乳幼児向けのおはなし会を開いています。そして、厚狭図書館では、乳幼児向けのおはなし会を開いていますけれども、これまでは月1回でした。それを今年度から毎週開くことにしました。それと、中央図書館では、さらに赤ちゃん連れの親御さんに対して、子育て絵本カフェというのを今毎月1回開いております。1冊受け取るわけですけど、乳幼児向けの絵本というのは、もっともっと広い世界がございます。もっと魅力的な絵本がたくさんあります。その世界を知っていただきたいと、図書館としてはそういうふうに思っています。そのためにも、おはなし会に来ていただきたいし、絵本カフェに来ていただいて、もっともっとこんな広い世界があるんですよということをお伝えしたいということと、また、今年度からですけれども、市内に児童文学作家の村中李衣さんという方がいらっしゃいます。その方に市内の幼稚園、保育園に出掛けていただいて、絵本で子育て出前講座というのを、今年度から始めております。そこで、またその保護者と園児さんに、乳幼児向けの絵本の魅力を知っていただき、また、御家庭でも楽しんでいただく。そういうマタニティブックスタートを起点として、子どもがどんどん成長していくわけですから、それをサポートしていきたい。小学校に上がってもそうです。そういう子どもの成長過程を、図書館としてどういうふうにサポートしていったらいいかということを考えながら、今取り組んでいるところですが、その中で、2冊を1冊にするのがどうなのかということになると思います。そのお金をほかに使うこともできるというふうに考えておりますし、また、2冊もらえれば、それはうれしいにこしたことはないですけれども、その辺は少し検討させていただければと思います。

河野朋子委員 午前中、健康増進課に向けて母子手帳交付のときに、今のマタ

山本中央図書館長 私が着任する前の実績は、平成24年度ですけれども、4年ちょっとたちました。今、ホームページのほうでも掲げさせていただいているんですけれども、この4年間に来館者数が約2割、そして貸出件数が約3割増えております。これは、今、山口県全体で申し上げますと、減少傾向にあるんですけれども、その減少の傾向の中では、特異されるのではなかろうかなというふうに思っているところです。委員さんおっしゃいましたように、乳幼児期は物すごく大事ですので、図書館としてもその時期、親御さんたちに対しても、いろいろ内外でアピールしているところではあります。そして、マタニティブックスタートのことで補足しますと、今全国で1,741の自治体があるんですけれども、ブックスタートを実施している自治体が、その中で1,012です。率にしますと58%、これはNPOのブックスタートが把握している数字ですけれども、ブックスタートの類似した活動も含めると、もっとパーセンテージは上がると思います。里帰りということを考えますと、もしかしたら、地元の自治体でもらっているのに、こっちに帰ってきてまたもらうということも考えられるというのも可能性としてはあると思いますし、同じ本を受け取るという可能性もあるんじゃないかというふうにも思っています。そうでない人たちも当然いらっしゃるわけですので、子どもが生まれる喜び、生まれた喜びというのを、一緒に喜べればというふうに思っているところなんですけれど、これについてまた研究してみる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そういう自治体がほかにあるのかどうかということも含めまして、検討させていただければと思います。

河野朋子委員 それから、先ほど、村中李衣さんの話もありましたけど、幼稚園とかに行かれているというのを聞いたんですけど、図書館にももちろん集まってきていただくという、絵本カフェですかね、ああいうのもいいと思うんですけど、結構児童館などで未就園児のお母さんたちが、平日の午前中に集まっているいろいろ子育てサークルなんかをやっていますので、そういうところに直接出掛けていくほうが、集まってもらうよりは、お母さんたち都合のいい時間に、皆さん多分来られるんだと思いますが、市内の子育て支援センター、幼稚園にもありますけど、それ以外にも児童館で各種やっていますので、そういうところに回って行っていただくと、いろんなお母さんと村中さんとの出会いはできるんじゃないかなというふうに思いましたので、是非積極的にやっていただきたいと思います。お願いします。

岩本信子委員 図書館すごく頑張っているというの分かるんですが、今、各小中学校、図書支援員さんをつけて、そして中央図書館との連携といいたいでしょうか、その辺はどうなんですか、私は多分できているんじゃないかと思うんですけど、こういう本が読みたいということでもあるし、リクエストもあったり、図書館から持っていったりとかいうことがあるんですけど、その辺の状況をお聞きしたいんですけど、いかがですか。

山本中央図書館長 いわゆる学校司書と言われる人たちが、山口県はここだけで、専任で各学校に配置されているわけですけども、それはすごく強みだろうと思います。以前からやっていることでありますけれども、市内の全部の小中学校に図書館から出掛けて行って、出前学校図書館というのをやっています。そのときに、専任の学校司書さんがいらっしゃるのので、その方と連絡をとってどういう本を持っていけばいいのかとか、そういう情報交換ができて、非常に助かっているところでございます。それから、学校司書さんたちの研修の機会が年間15回ぐらいありますけれども、そのうちの何回かは図書館で研修をしていただいています。それと同時に連携ということでは、この夏に、図書館で自由研究GO!というのを2回ほど行いました。これは、学校司書さんと子どもがマンツーマンで、自由研究の仕方を学ぶという、一日かけて行うんですけども、これなかなか人気でして、いつも定員を上回る17名なので学校司書さんが、募集する子どもたちも17人なんですよね、それでマンツーマンで2回ほど行っているんですけども、それで夏休みの自由研究乗り越えていただくということでやっているところです。

岩本信子委員 山陽小野田市が学校司書さん全部付けて、子どもたちも読書力が上がってくると、これは子どもたちの将来に対してすごい財産になると思っていますので、図書館が頑張っている分、まだまだますます小学校、中学校と連携取ってしっかりやってほしいなと思います。それと、今、指定管理者とかいうことが、図書館で問題になっていますが、私は、図書館には指定管理者はなじまないと思いますので、是非、これはしないようにということで、今日はここで要望出しときますので、よろしく。図書館というのはやはり、ゼロ歳児からお年寄りまで使えるというか、本当これほど自由に皆さんが使えるものはないと思います。それで、今、指定管理者でテレビでも上げられたり問題になったりしておりますので、これはもう絶対に、図書館というのは指定管理にはなじまないと思いますので、その点、くぎを刺しておきたいと思いますので、

よろしく申し上げます。

笹木慶之委員 287ページ、需用費の不用額、それから委託料の不用額の理由を教えてください。

和西社会教育課長 需用費の不用額につきましては、先ほど来、話が出ておりますが、厚狭図書館の光熱水費が減ったことに伴いまして、かなり光熱費が減っております。不用額が発生したというのは、予算の見込みがなかなか難しいところもあったので、このような形になったのではないかと思います。また、委託料につきましては、厚狭図書館の解体経費につきまして、入札減が発生したことに伴う不用額というふうになっております。

笹木慶之委員 厚狭図書館の解体経費っていうのは、委託料のどこにありますか。

臼井社会教育課課長補佐 図書館費の委託料については、旧厚狭図書館の用地測量業務、それから中央図書館の空調機器の更新に係る実施設計の委託、あるいは家屋調査の事前事後の調査と解体に伴うアスベストやPCBの分析調査を実施しておりまして、それぞれの予算執行残額かなというふうに思います。

笹木慶之委員 お聞きしましたのは、通常、図書館における需用費、委託料で、余り不用額の出る要素のない費用です。ですから何か特殊事情があったのかなということで、分かりました。図書館の関係と設計関係ですね、はい、分かりました。

下瀬俊夫委員 厚狭図書館のことでお聞きします。南側が全面的にガラス張りになったということで、本焼けの可能性はどうだろうかということがちょっと気になるわけです。これについて図書館としては調査をされているでしょうか。

渡邊厚狭図書館副館長 調査はしておりません。南側につきましてはテラスがありまして、その上にひさしが出ている関係で、直射日光自体は南側から当たっていないというふうに思いますけど、当然、反射とかがありまして、紫外線が入ってくるということは考えられます。東側については、ブラインドを夏場は閉めたままにしていますし、西側につきましては、

その日の日の陰る状況を見て、早めにブラインドを閉めたりしております。

下瀬俊夫委員 やっていないわけですね。

渡邊厚狭図書館副館長 調査はしてありません。

下瀬俊夫委員 西側にしろ、ガラス張りにしたという、ちょっと考えられんわけです。それで、ひさしを長くしたから紫外線が入ってこないみたいな説明をされていました。ちょっと考えられない理由です。だから、私はやはり本というのは当然、紫外線で焼けるわけですから、日光が当たるか当たらないかという問題じゃないと思います。やはり、今後の本の管理の問題も含めて、きちんとした日焼けの調査を僕はすべきだと思います。そこら辺について御検討できるかどうかお聞きします。

渡邊厚狭図書館副館長 どういう手法があるか等、まだちょっと分かりませんので、一応、検討はしたいと思います。

下瀬俊夫委員 いやいや、同じ本を置いておけばいいわけですよ。半年か1年で、どれだけ表紙が変わるか、そんなの簡単じゃないですか。是非、やってください。

渡邊厚狭図書館副館長 不用になった本を使ってやってみたいと思います。

下瀬俊夫委員 最初にちょっとお聞きしたいんですが、28年度、大幅に歴史民俗資料館の入場者が減っていますよね、これはなぜでしょうか。

石原歴史民俗資料館長 平成28年度は、館の収蔵資料の調査と整理をする予定にしておりましたので、年度当初の計画で、年間の企画展を例年よりも1回減らしております。その関係が一番大きいです。

下瀬俊夫委員 結局、一昨年比べて、約2,000人減っていますよね。一昨年が5,600人ですから、有料も含めて5,600です。3,500ですから2,000人減っているわけですよ。それが、企画展がなかったからだけですか。ちょっと、それがよく分からない。

石原歴史民俗資料館長 前年の平成27年度は、新市誕生10周年事業として

特別展を開催いたしました。その入場者数が、特別展だけで2,463人ありました。また、小野田線100周年記念の企画展も好評だったこともあり、平成27年度は、年間で5,605人の入場者がありました。また、小学校の社会科見学においても、1校を除いて全て来ていたのに対して、昨年、平成28年度につきましては、台風等で授業日数が足りないということで、なかなか資料館まで来られませんでしたということを知っております。そのほか、昨年度に関しては、旧山陽町の方に広く来ていただきたいということで、「群雄割拠」という企画展を開催して、「正法寺文書」とか「厚狭毛利家文書」で、これまで公開されなかった資料を公開して、広く山陽町からも来ていただこうというふうに企画をしたんですけれども、なかなか思うように集客、来館者数を上げることができませんでしたので、こういった結果にもなりました。また、デイサービスの方に、昔の道具とかを見ながら回想法というのに取り組んでいただいているんですけれども、そのデイサービスの方の来館者が、企画展の内容がちょっと身近なものから専門的なものが多かったこともあってか、150人ぐらい年間で減りました。そういったいろいろな理由があって、昨年度はちょっと人数が伸びませんでした。

下瀬俊夫委員 やはり企画は、僕は非常に大事なことだと思って聞いていました。先ほどの件でちょっと戻るんですが、厚狭有線放送の貴重な資料が資料館に保存されている。その保存をどこにするかはいいんですが、問題は、なかなかスムーズに貸出しができない状況にあるんですか。今の保存状態と、これをもし貸し出すのなら、貸し出す場合の手続が難しいのかどうか教えていただきたいと思います。

石原歴史民俗資料館長 資料館にある資料を貸し出す場合は、有線放送の資料であろうと、どの資料であろうと申請書を提出していただいて、教育委員会で許可を出します。それに沿って資料をお貸しするという事になっております。

下瀬俊夫委員 結局、和西課長、そういうことですよ。教育委員会の許可が要るわけです。だからこれは、今後の処理の仕方の問題ではありますが、これを引き続いてデジタル化をしよう、作業をしようとする、やはり教育委員会の対応がどうしても必要になってくるんです。それがないと、なかなか貸出しそのものが難しくなってくるわけです。今後の作業の問題もありますので、是非、これは方向性としてきちんと検討をお願いしたいなと思います。

和西社会教育課長 持ち帰らせていただいて、検討させていただきます。

小野泰委員長 きらら交流館、青年の家いいですか。

下瀬俊夫委員 青年の家は、一体どうするのでしょうか。

尾山教育部長 この件については、今後、平成30年度以降に解体をするという事で申し上げております。その後の施設の在り方、どうしていくか、隣に糸根公園もありますし、花の海も近いとか、いろんな要件、要素があるわけでございまして、そういったことも踏まえまして、どのようにあそこを活性化していくかということについて、プロジェクトチームを庁内に作って、まずは検討してきたいという考えを持っております。今、その設置のための要綱というのを作成しているところでございまして、関係部署を集めて練っていききたいというのが現時点での考えでございます。

下瀬俊夫委員 入り口は、今年解体するんかいね。

尾山教育部長 今年度当初予算についております。解体をいたします。

下瀬俊夫委員 残念にも複合施設ができなくなったために、いろんなことが全て頓挫をしたということでしょうね。是非、プロジェクトチームでプラネタリウムの保存も含めて、方向性を出していただきたいと思います。

笹木慶之委員 以前も申し上げましたが、青年の家のテニスコートの維持はどのように考えておられますか。良好と思われますか。

尾山教育部長 良好かと言われれば、良好ではございません。コケまではいかないでしょうけど、ちょっとじめじめしております。水はけが悪いからか、真砂土の色であるべきところが、ちょっと土が変色しているといったところもあるわけで、これについては、きちんとテニスができるかと言ったら、そういう状況にはないというふうに認識をしております。今後については、先ほども言いましたけれども、ここ一帯をどうしていくのかというようなところを考えて、その中で改善を図りたいというふうに、今は考えております。あれをきちんと使用できるようにすることになると、もう掘り起こして、暗きょ排水から多分変えない

とどうしようもないのではないかなというふうには、私は見て感じております。今後の開発の中で、あの場所でいいのかというのも含めまして検討させていただきたいというのが、現時点の考えでございます。

笹木慶之委員 片やスポーツ振興、スポーツによるまちづくりを掲げて、行政の活性化を進めていくということの中で、片方では非常に消極的な発言が出るわけですが、また、地域によって、埴生地区、これは厚狭地区も一緒ですが、テニスコートがないんです。ではテニスの愛好家、テニスに対する対応はどのように考えておられますか。もう1回言いましょうか。というのが、埴生地区は青年の家しかないでしょう。もともとは4面あったんです。今は1面しか使えない。その1面すらまともに使えない状態で、部長が言われたように、今から計画して、検討して計画して、何年間空白ができますか。これは教育委員会だけの問題ではないと思いますが、市の中でしっかり早く対応をされて、やはりスポーツの振興を言われるなら、速やかな対応をされた方がいいと思います。でないと、あなたの今の答えじゃあ、答えにならないと思います。もう一度お願いします。

尾山教育部長 非常に難しい問題とは思いますが。これは思い付きというのではないのですが、中学校にもテニスコートはございます。今、部員が多いですから、なかなか毎日ということではないでしょうけれども、一応、学校は社会体育への開放というものがあって、無料でグラウンド等についてはお貸ししております。御利用いただける時間というのは限られてはいますが、御利用いただけるよう配慮をしていきたいなというふうには思います。今のテニスコートをという、おっしゃることは十分分かりますが、大掛かりな工事になるということもありますし、あその場所でもいいのかというの、やはり花の海との連携を考えたときにあります。水はけ等も考えて、その辺りでちょっと対応させていただきたいというふうには思いますけど、御理解いただけないでしょうか。

笹木慶之委員 部長の思いを言われても、それが市としての方針ではないと思います。それから、もう1点は学校のことを言われました。今度、中学校のテニスコート減るじゃないですか。今の数が減りますが、それとの整合性はどうなりますか。だから、論理が整っていないように思います。決して、私が無理押ししているわけじゃないと思います。やはり実態をもう1回よく把握されて、速やかに適切な処置、4面皆というわけではありませんが、せめて2面ぐらいいは使えるような、何がしかで使えるよ

うな状態にしないと、使用料条例もあるでしょう、使用料条例廃止しますか。あれではお金をとれないでしょう。それ以上は言いません、検討してください。

下瀬俊夫委員 今の体育施設の関係です。この体育館は年間1万人以上が利用しているということですが、ここの耐震診断とか耐震化は、今後どういう計画ですか。

白井社会教育課課長補佐 今からプロジェクトを立てまして、さまざま検討をいたしますが、現段階においては、体育館は利用者が相当数多いということで存置します。存置する体育館について、御指摘のとおり旧耐震の建物でございますので、耐震化というものを実施していかなくてはいけない、まずは耐震診断をしなくてははいけません。社会教育施設については学校施設に比べまして耐震診断、あるいは耐震化といったものが遅れております。当初は、補助金制度ができるのではないかという期待の中で、学校においては補助金制度があったんですけども、社会教育施設については、なかなかそういったものがない。ただ、社会体育施設につきましては学校施設環境改善交付金を使えるということが分かっておりまして、3分の1の補助率があるということから、それを特財として予算要求を今後していきたいなというふうに考えております。

下瀬俊夫委員 今、言ったように年間1万人以上が使っているということで、こういう利用価値のあるというか、一般の方も多く使われるし、老人クラブの運動会もここでやられるということもあります。今のお話聞いている範囲では、いつ頃までにこれをやられるか。この施設を残したいというお話は以前から聞いているんですが、この耐震化あるいは耐震診断、いつ頃やられるかというのは、その計画もまだないんですか。

和西社会教育課長 今のところはまだ、計画は立てておりませんが、やらなくてははいけないことというふうに考えているところです。

岡山明委員 きらら館の浴室の使用が8,700名ですが、そろそろ工事が入ってくる状況になっています。1日200名か300名の利用者がいます。が工事で浴室の利用を止めるとなると、非常に厳しい状況があります。そういったことを検討しているかどうかお聞きしたい。

和西社会教育課長 現指定管理期間が2年間ということで、大規模改修につい

て昨年の委員会でお話をさせていただいたところですが、これにつきましても先ほど話がありましたプロジェクトチームの中で、館の在り方から含めて検討する中で、大規模改修をする、しないについても話し合いを進めていきたいというふうに、今のところ考えているところです。

岡山明委員 要するにこの1年間で大規模改修するというので、それが基本姿勢。浴槽に関しては停止、休業をして、大規模工事を行うということが原則で、1年間この8,700名の方は、何箇月か1年かは、もしかしたら使えないということですね。前もって確実にやるということが示されるのであれば、早めに対応をとれると私は思うんですけど、その点どうですか。

和西社会教育課長 平成29年、30年で、31年において大改修を考えているということで、委員会でお話をさせていただいたところではありますが、実際、今からそのような取組を進めていくかどうかについては、厳しいところもありまして、今回、プロジェクトチームの中で話し合いながら進めていきたいというふうに思っております。ただ、故障等があった場合は適宜対応していくという形は、引き続きやっていきたいというふうに思っているところです。

小野泰委員長 いいですか。次、290ページの7目。

河野朋子委員 青少年健全育成のところですけど、実績報告書の37ページです。ヤングテレホンの受理件数、これがすごい気になったんですけど、これ、ここ数年すごく増えていますよね。1,133件ということで、今、どういう体制でされていてとか、その辺り少し説明していただけますか。

和西社会教育課長 社会教育課には、青少年相談員が1名おりまして、その1名が対応をしているところです。ヤングテレホンの受理件数ということで、教育委員会の別室にあるんですが、そこにかかってくる電話の件数、それから、メールでの相談件数。それから、アウトリーチといいまして、相談員が直接本人と会って相談する件数等を積算いたしますと、このような数字になっておりまして、委員さん御指摘のとおり、ここ数年伸びております。要因といたしましては、青少年、若者、39歳までを若者というんですが、学校を卒業した方の相談も増えているというような状況があります。

河野朋子委員 それで気になるのが、結局どういう傾向といたしますか、何がこれだけ急増したかという、年齢層としてはどの辺りが増えているんでしょうか。

和西社会教育課長 39歳の若者というお話もしましたが、実際、それ以外に小中学校に通っていらっしゃる親御さんの不登校対策等についても、学校教育課の心の支援室と一緒に、相談員が対応しております。そちらの案件もこの支援室だけではなく、その相談員が加わることによって出口対策というか、そのような方向に持っていければということによって参加しているところがありまして、このような数字になっております。それから、もう一つ傾向としてありますのが、1ケースについて非常に回数が多いです。極端な話、一人について1回の相談では済まなくて、ずっと継続して、長い方で年をまたぐところもあります。頻繁なやり取りをしているので、このような数字になっていっているのではないかと思います。

河野朋子委員 担当されている方は一人ですか。時間的にはどういう時間帯を受け付けているのかをお願いします。

和西社会教育課長 青少年相談員の身分は任期付職員で常勤です。我々職員と一緒に、月曜日から金曜日までの5時15分まで勤務をしているところですが、やはり仕事の性質上、家で相談したりとか、休日会って相談したりというようなことも実際されているというふうに把握しております。

河野朋子委員 その方の精神的な負担も気になるんですけど、それだけの悩みをずっと聞き続けるということで、その方自体、心理カウンセラーとかそういった資格を持っていらっしゃるんですか。

和西社会教育課長 今回の相談員は、20年以上勤めていただいている方で、学校の先生をされていた方です。カウンセラーの資格はないというふうに聞いております。先ほど、心理的負担というお話があったんですが、学校教育課以外、我々もそのようなケースにつきましても、意思の疎通を図りながら、相談員の負担が少しでも軽くなるようには努めているところです。

河野朋子委員 これだけ件数も増えていくと、そういう体制も今までどおりに、それも20年されているからということで安心されているかもしれません

んけど、今後のことも考えたら、ある程度体制を考えていくべきじゃないかなということは意見として言うておきます。

岩本信子委員 相談内容ですけれど、例えばいじめの問題。中学生、高校生、小学生、そういう子どもたちからの相談があるのかどうかということ。それから、いじめとかの相談がヤングテレホンにあるのかどうかをお聞きしたいんですけど。

和西社会教育課長 非常にナイーブな案件が多くありまして、学校経由で上がってくるような事案もあれば、学校を経由せずにヤングテレホンに直接入ってくる案件もあります。その都度、適切な対応を進めさせていただいているというところです。

岩本信子委員 さっき言いましたように、小中高年生ぐらいの割合はどのぐらいあるのかというのは。

和西社会教育課長 割合について小中学生は確かに多いですが、本人というよりは保護者、家庭ということで、その単位での相談ということが多くなっております。ヤングテレホンという言葉だけを聞くと、もしも相談室のようなイメージを持たれるとは思いますが、今は、実際そのような形ではなくて、もう本当、せっぱ詰まった御家族からの御相談とかいうのを、この電話で受けているという状況です。

岩本信子委員 いや、そうなると、先ほど一人体制と言われたところがすごく気になるんですよ。心の支援室の方の応援もいただくようなことも言われたんですけど、内容もかなり深刻なものになってきて、子どもよりもどっちかというところ、そういう相談と言われたら、やはりその辺もちょっと考えていかなくちゃいけないんじゃない。やはり何か心理学の専門の方とか、そういう方をある程度配置していかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけど、そういうお考えはないんですか、どうですか。

和西社会教育課長 委員さんの言われる御意見もごもっともなところだと思います。ただ、今、20年勤めているこの青少年相談員の資質、人間性というところで、相談してくる家庭なりお子さんの長い人生のスパンの中で、その相談員が過去を知っているということがとても、やはり大きくなっております。人員増という考え方もありますが、一朝一夕ですぐに、今の相談員の代わりは務まらないというのが、課長として感じていると

ころですが、やはりそうはいつでも一人に負っている体制については、やはりちょっと何か解決しなきゃいけないなというのも同時に感じているところでは。

岩本信子委員 20年もされていて、超ベテランで人柄も良くてということではされているんだろうけど、その方が永遠に続けられるわけじゃないんです。どこかでやはり区切りをつけられるということもあるだろうし、そうするとそれを引き継ぐためにも、また、やっぱりそれなりの次の専門的にできる人を育てておかないといけないんじゃないですか。その点も考えて、是非、大変な役目をヤングテレホンというのがしているというんだったら、やってほしいなと思うんです。これ要望ですけど、今の体制、何十年も続いてきて、まだ、何十年も続くとは絶対限りませんので、是非、専門的な方を育てて養成していくということも考えていただきたいと思います。

岡山明委員 一つ上の6番の項目ですけど、街頭補導の話があって、ちょっと荒れているという話を聞いたときに、この数字が出ていたんですが、この数字、昨年と比べてどうですか。

臼井社会教育課課長補佐 28年度は、27年度に比べて若干回数が減ったかなと思います。4人1組で補導員さん組んでいただいて、各地区、最低1班は、1か月に1回ぐらい回しましょうということで、予定を組みます。しかしながら、予定を組んだ日の天候が悪かったりといったことがあったり、急な仕事で班の補導員さんが集まりきれなかったということもあって、毎年400回前後ぐらいで推移しております。

岡山明委員 それに対して、補導した部分です。夜間が4回、特別補導が5回行われているとなっているんですけど、補導された生徒、児童の人数が増えているかどうかという部分はいかがですか。

臼井社会教育課課長補佐 こちらの表に出ている特別補導というのは、ホテルまつりであるとか花火大会のときに補導の班、例えば40名体制とか30名体制を組みまして実施した回数でございまして、通常の補導は、年間合わせて400回程度行っております。

岡山明委員 市内の中学校に関して、学校がちょっと荒れているといった情報の把握は市としてはないということですか。

臼井社会教育課課長補佐 非行傾向にあるとか、そういうものも育成センターの補導員さんの中に、学校の生徒指導の先生たちも入っていただいておりますので、共通認識を持ちながら街頭補導を実施しています。班長会議を年に5回程度は開きますので、その中で情報の共有を行っております。

岡山明委員 各市内の中学校に関しての情報の共有はしているので、市のほうは万全だと。そういう意味でいじめや暴力に関する部分では回避できているという考え方でよろしいですか。

臼井社会教育課課長補佐 街頭補導の際に、例えば薬物を吸っている、あるいはたばこを吸っているとか、けんかしているという場面に出くわすことは少ないです。非常に少ないですけども、補導員が市内各所を通算で400回、回っている補導員の姿を子どもたちに見せるということが非行の防止につながっているというふうに考えております。

小野泰委員長 いいですか。それでは、ここで10分間休憩をいたします。次は商工に戻ります。

午後3時10分休憩

午後3時20分再開

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。審査番号7番で審査対象事業10番の地域通貨からです。

下瀬俊夫委員 地域通貨の総括は何かきちんとされていますか。

白石商工労働課長 地域通貨につきましては、介護ボランティア員へのボランティアポイントの返還という形で実行をさせていただきました、対象等の拡大等を検討してまいりましたが、思うような流通量も確保できず、また、内容的に「通貨」という名前でございますが、実態は1回限りの商品券ということで、これ以上の効果が見込めませんので、この事業につきましては今年度をもちまして一応終了させていただきまして、それに代わる制度については今後検討をしてまいりたいというふうに思っております。

下瀬俊夫委員 言いたいことはそんなものですか。鳴り物入りだったから、今言われたようなことは、もともと議会からも指摘しているわけです。こんなものは何もない、へのカッパにもならせんとやっているわけです。そのとおりに言ったので、だからどうっていうのかという話でしょ。

白石商工労働課長 介護ポイントの転換ということで、社会貢献活動についてはある程度の日々を見ますといいますか、評価ということはできたと思うんですけど、商工労働課としては、小規模店舗での活用ということを進めていく中で、利用店舗も31店舗で、実際使われたところが5店舗ということで、これ以上流通が見込めないということの中で、本年度廃止ということですか。対象事業につきましては、リフォームの関係とか当たってみたんですが、既に制度自体が発足しているものでございまして、今まで現金というか、振り込みで済んでいたものがこの商品券になるということで手間が一つ増えるということの中で、なかなか御理解が得られなかったということもございまして、途中でポイント制度の転換という話もよそからまいりまして、それについても検討をしてみたんですが、まだハード的にそれに移行することが難しいということで、このたびについては取りあえず中止といいますか、今年度限りで廃止ということにさせていただきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 だから、さっきから言っているように、この程度では流通に乗らないというのははっきりしているわけ。だから、もともと無理な発想ですよ。せっかくこういう事業を始めるということであれば、当然、今後の状況も計算をした上で、今後の方向性を出すべきです。ところが今、これでおしまいですといったみたいな話だから、最初からやる意気込みというのも全く感じられないし、今後は何をつなげて教訓化するのかというのが分からないわけです。だから、さっきから聞いているのは、今回の事業でどんな教訓があったのか、これは今後どういうふうにかされるのかというのが全く見えません。やったけど駄目でしたということで多分終わってしまうのかなと思いますが、大体そんなものですか。

白石商工労働課長 本来の目的は地域経済の循環ということが大きな目標でございまして、この制度というか、取組自体ではそれが図れなかったということで、地域経済の循環が図れるような方法について考えていきたいというふうに思っております。

下瀬俊夫委員 みんな分かっているんです。大体1億程度の流通量がないと流通にならないんです。そんな予算を今からあなたが取ってくるんですか、どっかから。そうならんでしょ。だから、問題は規模の問題が物すごく大事なんです。流通に乗せようと思ったら規模の問題です。そういうことが発想としてないんだったら、今さっき言ったように、いろいろやったけど、これでおしまいですということで幕引きになるわけですね。今後に生かすみたいな話をしてだから、生きないじゃないかと思うんです。生きないよね、これ。

白石商工労働課長 この地域通貨という商品券的な動きでいくとそれは難しいというふうに思っております。

小野泰委員長 いいですか。それでは、11番。

下瀬俊夫委員 現状はどうですか。幸せの鐘は鳴りますか、鳴らないですか。

矢野観光課長 現在鳴る状態になっております。

下瀬俊夫委員 それは時間制限なわけ。

矢野観光課長 午前8時30分から午後5時までということで、鐘の舌という鳴らす部分を付けている状態で、時間外になりますとチェーンだけなので、横に触れてもチンというぐらいの音しか鳴らないような状態にしております。

下瀬俊夫委員 いろんな意見があったわけですが、8時半から5時までという時間帯に鳴らしても、近所の方は騒音で迷惑という感じの音量になるんですか。

矢野観光課長 海から丘に向かって風が吹くと、かなり奥のほうまで音が響きますので、夜間や早朝に聞くということになると、騒音としての捉え方が出てこようかと思えます。そのために時間的なものについては、日中というところで決定をしたところでございます。

下瀬俊夫委員 そうすると、鐘の間に何か挟んで音が小さくするというような仕組みは作ってないわけね。基本的に鳴るわけですね。

矢野観光課長 少し内側に特殊なコーティングをいたしまして、若干響きというのはいくらかはしているんですが、基本的には、例えば金づちとかハンマー等を持っていけば音が鳴るということでございます。

岩本信子委員 ビュースポットとしての情報発信を行うというふうにあるんですけど、このハッピースポット幸せの鐘ということで、例えばテレビとかラジオとか新聞とかに働き掛けて情報発信をされましたか。

矢野観光課長 完成後に除幕式等々をしたわけですが、その際に趣旨と設置、それから、いつから鳴らすことができますよということで一斉に記者発表をいたしました。実際の除幕式の当日は3社、4社ぐらいの報道機関に来ていただきまして、新聞等々で掲載をしていただいたところでございます。それ以外の情報発信といたしましては、観光協会のホームページ、それから、観光協会が持っていますフェイスブックにて情報の発信をしていただいております。効果といたしましては、最近SNS、非常に大きな力を持っておりまして、かつインスタグラムというものがかなり今、情報の伝達のツールとして伸びておりますが、そこで幸せの鐘や焼野海岸ということで検索をいたしますと、この鐘の写真が上がっている状態が見受けられているところでございます。

岡山明委員 この鐘の位置、中途半端な位置です。こちらに図面もあるんですけど、丸いタイルで囲んだあの中心に置けば、それなりに形はいいんじゃないかと思うんですけど、砂場のわけの分からないところにぽんと置いているのが現状です。位置の変更とか、その辺の話は出ていませんか。

矢野観光課長 鐘の設置する場所につきましては、28年度予算の際には、突堤の先端にということで御説明を申し上げていたかと思えます。その後、地元の方やカメラマンの方、よく焼野に写真を撮りに来ていらっしゃる方等々との意見交換もした結果、どこに設置してあるのが一番、使い勝手がいいかということもあるんですが、写真映えがするのかということもかなり議論に上がってきておりまして、突堤につけますと、恐らく片方、1か所からしか写真が撮れない、海側から撮ることができないので、日時計の根本ぐらいからしか撮ることができない。夕日をバックに入れようとする、きらら交流館のほうから高級な一眼レフカメラを持ってしか撮ることができないというふうに判断いたしましたので、また、夜にその突堤まで行って海に落ちても大変だということも考えましたので、今の場所に設置をいたしました。今の中央広場の円形の真ん中

にということも考えられなくもないんですが、それはそれでその景色、何もない今の状態と、突堤に続く真っすぐの道のビューが大好きだという方もいらっしゃいますので、万人に完璧な位置ということがなかなか探すことができなかつたかなというふうには考えています。その中で、今の場所というのは、考えられる状態の中では落ち着く所に落ち着いたかなというふうには考えているところです。

下瀬俊夫委員 266万かけて鐘を造ったことがいいのか悪いのか、費用対効果がどうかとか、そういうふうな話をしたくはありませんが、例えば、これによって観光客の増を図るといふふうになっています。大体、平成26年とほぼ同じくらいの人 came というので、1万4,867人という大変細かい数字まで出ています。これ、どういうふうにカウントをしたの。

矢野観光課長 ある一定の時間帯で抽出しまして、それを推計して、年間の来場者を算出したものになります。

下瀬俊夫委員 そうすると、1万4,867人というのは正確な数字じゃないわけね。推計ですよ。何でこんな細かい数字まで出さないといけないのか、よう分からんのです。

矢野観光課長 国が実施しています観光動態調査の係数等々に基づいて算出をしているものになりますので、こういった細かい数字まで出ているということになります。丸めることも可能ですが、そのままの数字を提出させていただきました。

岩本信子委員 私は、まだ行ったことないんですけど、今この写真で見る限り、大変申し訳ないですけど、何これという感じに見えるんです。このデザイン、演出とか物語とか何かそういうものをつくらないと、ハッピースポットで一応幸せの鐘がありますよというのは分かるんですけど、物語みたいなもの、それとか演出、デザインとか、そういうふうなことをしないと、本当に、何かこれが生きないような気がするんです。その辺は考えていらっしゃらないんですか、どうですか。

矢野観光課長 是非行っていただければと思います。ストーリーとか物語とかを創作するということですが、実際、ある有名な湖の悲哀の物語がうそだったとか、そういったものも出ていますので、創作をするというこ

とは、私自身余り積極的には考えておりません。幸せの鐘ということですので、先ほど言いましたとおりSNSにアップするだけではなくて、例えば結婚式場であったりとか、フォトスタジオであったりとか、そういったところに広く紹介をした上で、結婚式の前撮りであったりとか、そういった場所として活用をしていただいて、できればその中でさらにSNSで広がって行って、ここに行って結婚して幸せになったよというようなシンボリックなものになっていければなというふうには考えています。また、少し時間が掛かるかなというふうには感じております。あともう一つ、見た目の問題でございます。確かに案内のする板等々もございませんので、なかなか訪れた人がぱっと認識するということが難しいかなというふうには思いますので、足元の装飾といったものについては今後考えていきたいなというふうには思っているところです。

岩本信子委員　これ今、ぱっと見た限り、幸せのハートのところにバラのつるがぐるっと回っていたりして、そこで二人で写真撮るとか、結婚式の写真を撮るにしても、造花みたいなのを貸出しができるとか、そういうことを考えないと、ただこれだけで写真撮ってもらう、結婚式の写真の場所としてはいいかも分からないです、前撮りを今はしますから、皆さん。そうすると、これだけじゃ面白くないじゃないですか。やはり貸出しができるというふうなことも是非考えてほしいなと思いますので、よろしく。

芳司産業振興部長　貴重な御意見ありがとうございます。このハッピースポットの設置につきましては、これで完結ということではなく、当然、竜王山であるとか焼野海岸一帯、これもエリアとして、これから交流人口増に向けて宣伝というか、PRをしていかないといけないというふうに思っております。今言われた創作というのはどうかなというのはあるんですけど、一定のストーリー性を持たせるというのは非常に大事なことというふうに思っておりますので、私どもしっかりその辺は考えていきたいというふうに思うんですが、是非議員さんも現地に行っていて、素敵なストーリーの御提案をよろしく願いいたします。

小野泰委員長　次行きます。次、観光案内板整備事業です。

下瀬俊夫委員　これは、基本的に商工の問題だけじゃないと思うんです。やはり教育委員会との関係も出てくるよね。教育委員会では、何箇所程度設置場所が必要なのかというのを掌握していなかったんです。商工はきち

んと把握していますか。

矢野観光課長 正直なところ、はっきりとした把握はできておりません。

下瀬俊夫委員 それが僕は不思議です。観光資源と以前から言われているよね。市内の観光のいろんな施設について。それで、何箇所ぐらい案内板が必要なのかというのはよく分からないんですか、全く。

矢野観光課長 現時点でどこに何が必要だということところは把握できていません。いつの委員会だったか覚えていないですが、今年度、各道路敷とか、そういうところを回って、どこにどういったものが必要で、どこに何が足りなくてというところを調べて歩こうということを発言させていただいております。今、少しずつではありますが、その作業を進めておりますので、今年度早いうちにはしたいなとは思っています。そういった把握はしていきたいなというふうに考えております。

下瀬俊夫委員 観光ということだからそうなのか、文化財という形でいったとしても、どこが所管してどこが担当するのかというのがよく分かりませんが、例えば文化財で言えば教育委員会に行けば、どこにどういう文化財があるかというのはきちんと分かるよね。問題は、その案内板が必要かどうかというのは当然回って見ないと分からんというのはあるわけです。それは今からやるわけ。何かちょっと抜けているなという感じがするんだけど、それも全く今までなかったんですか、そういう考えが。

矢野観光課長 私が調べて回ると言ったのは、道路標識を主にしたものでございまして、文化財等々の案内板につきましては、文化財だけではないんですが、それぞれ所管している課がつくるべきものなのかなというふうには考えております。そこに到達するための道しるべ的な道路のサインについて、どこに何が必要かということところを観光課では調査をしようということで、回ることにしているところでございます。所管課が設置すべきものとは言いましたが、当然、観光も中に入って協議等々はしていく必要はあるかなというふうには思っているところでございます。

下瀬俊夫委員 資料の38ページ、39ページに案内板、説明板という形で載っています。案内表示ですか、何と言おうといいんですが、少なくとも観光客が文化財に行き着くまでの取っ掛かりでしょ。教育委員会に対しても言ったわけですが、どちらがやろうが何がやろうがいいんですけど、

もっと連携プレーをきちんとしなきゃいけないんじゃないかなと思います。そういう点が何か言う割に抜けているなという感じがして、これは是非要望をしておきたいなと思います。

小野泰委員長 ほかにいいですか。次に国際観光推進事業です。いいですか。

下瀬俊夫委員 観光マップを作られていろいろ配付されて、インバウンドとなるわけですが、41ページに載っている、この人数が大体年間の観光マップを作製された成果だというふうに考えていいのでしょうか。

矢野観光課長 41につきましては、山口県国際観光推進協議会に加入した以上に、こういったインバウンドに対しての招へいができたというところになります。この結果、外国人観光客がどのくらい増えたかということになってくるんですが、今、41ページに挙げさせていただいておりますのは、韓国、タイ、台湾等の旅行会社であったりとか、ブロガーといひまして、ブログでその観光地情報を発信していただいている方であったりとか、そういった方たちをモニターツアー的に来ていただいた件数をこちらに挙げております。

松尾数則副委員長 ちょっと確かめておきたいんですが、インバウンドということで、山陽小野田市にはホテルがあります。たくさんホテルがあるんですが、その中で外国語の入った観光パンフレットを作りましたけれど、外国語を話す人が来た場合に対応できるホテルというのは置いてあるのでしょうか。

矢野観光課長 市内の各ホテルの従業員の方に、例えば英語、中国語、韓国語ができる方がいらっしゃるかどうかというところは把握しておりません。

松尾数則副委員長 例えばそういった旅行会社とか話があったときに、ここならできますよとか、そういう宣伝も基本的にはされてはいないわけですね。

矢野観光課長 旅行会社から直接こちらのほうに、例えば英語が話せるスタッフがいないホテルはあるかどうかという問合せは入ってきたことはございません。

松尾数則副委員長 ないんですか。どうなんだろう、基本的にいろいろ観光客、

つまり外国から観光客の方が来られているんですが、ほとんどが皆、通訳を連れて来られているというふうに解釈していいのかな。

矢野観光課長 団体旅行でいらっしゃる方については通訳の方がついていらっしゃる場合が多いかと思います。市内の外国人観光客で一番多いのは、ゴルフのお客さんが一番多くなっています。こういった方たちというのは特段、ゴルフを楽しみに来ていらっしゃるの、通訳を望まないというところがありますし、個人で来る方については片言であったり、そういったパンフレット等と見ながら楽しんでいらっしゃるというようなのが現状でございます。

小野泰委員長 よろしいですか。次行きましょう。観光物産宣伝事業です。

下瀬俊夫委員 この観光物産の宣伝です。これはネット上の宣伝とかいろいろあると思うんですが、これは中心的には何を活用して宣伝をされているか知らせてください。

矢野観光課長 観光物産宣伝事業でございますが、主に観光課が携わっているのは山陽小野田名産品ということで、山陽小野田名産品推進協議会が選定したのになります。主な発信手段といたしましては、観光協会のホームページということになります。こちらに挙げている事業といたしましては山口県の物産協会に加入をいたしまして、物産協会が主催する物産的に、可能であれば市内の名産品事業者から物品を借り上げて受託販売を行うということをしているところです。それと、県の物産協会が独自でいろんなところで物産展等々をやっておりますが、そちらに山陽小野田市のパンフレット等々をお預けして掲示をしていただいているということも実績としてございます。

下瀬俊夫委員 予算で見ると1万2,000円だよね。1万2,000円で何をやるんですか。

矢野観光課長 こちらの1万2,000円というのは、山口県の物産協会に対する負担金でございます、前のページにありました国際協会の負担金と同じようなものになるかと思えます。

下瀬俊夫委員 よく分からないのは、例えばインターネットでネット販売を積極的に活用していくということになると、当然それはいろんなやり取り

の中での予算も当然必要になってくると思うんですが、基本的にはそれぞれの店舗が対応をしてやっているということですか。行政的には、こういう宣伝関係と売り込みの問題について、どのような関わりをしているのかというのがよく分からないんですが。

矢野観光課長 市、それから、観光協会といたしましては、名産品を周知するというところまでの役割かなと思っています。それから、各都市部の百貨店等に進出するかどうかという話になりますと、事業者とその百貨店等々とのお話で進めていただければなというスタンスであります。また、東京の日本橋には、おいでませ山口館という県の物産協会が主催している館がございます。こちらのほうからも、例えばマーケティング等、進出の相談会等々も開催されておりますので、そういった案内が来たときには、各事業者に対して周知を図っているところでございます。

下瀬俊夫委員 どうも幾ら聞いてもよく分からない。例えば、ふるさと納税だったら、どの程度注文が来たかというのは、皆資料として出てくるわけです。そうすると、こういう観光物産宣伝をやったと、観光協会のこのネットで宣伝をしました。そうすると、それによってどういう注文が殺到して、どういう売上げにつながったのかということまで書かないと、その宣伝の意味がよく分らんわけです。どの程度広がっているのか、この効果がどれぐらいあるのかは、それを言わない限り、じゃ何のためにこれをやっているのという話になるでしょう、1万2,000円で。だから、僕らは何を審議しよるかというのは、結局こういうお金を使ってこういうことをやって、どんな効果が表れたかということと言わないと議論にならないわけです。そういうのが全く返ってこないから、何を議論したらいいのか、さっぱり分からないです。

矢野観光課長 これを出したから、ここで宣伝をしたからどれだけ売上げが伸びたかということ、その前後の調査を実施しておりませんので、審査のしようがないと言われればそれまでですが、一応活動としては、先ほど申しました活動をしているものになります。効果としては、この物産協会に加入していることによって、より多くの情報が得られる。その情報を各事業所にフィードバックすることによって、各事業所が進出する足掛かりになればなというところも含まれているものでございます。

下瀬俊夫委員 言われていることがよう分らんのです。観光協会で山陽小野田市の物産品の宣伝をするわけでしょ。そういうこともインターネット

なんかで発信するわけよね。その結果として、品物がどれくらい売れたのかというのを検証するというのは必要じゃないんですか。それがなぜないのかなというのがよう分かんのです、僕は。その結果はどこも掌握していないんですか、そういうことを。観光協会もやっていないの、そんなこと。

矢野観光課長 実際はしておりません。各店舗はネット販売、観光協会で紹介だけで、そこで例えばネット販売を受注して製品発送まですれば、そういったところというのはつかめるでしょうが、各店舗もホームページを展開しておりますので、協会のホームページを見てその注文が入ったのか、各店舗がそれぞれの独自に展開しているホームページ上で注文が入ったのかというところは、把握するのは難しいかなというふうには思っています。

下瀬俊夫委員 この評価シートを見ても、団体に出したから、団体に出した結果、それが妥当だという評価になっているわけですけど、これは広報活動だけという話じゃないと思うんです。いわゆるインターネットに載せたら広報になったと、ああよかったよかったって、こういうのじゃ駄目じゃないですか。この事業概要に「新たな販路拡大と市のPRを推進する」と書いてあるじゃないですか。だったら、どういう販路拡大になったのかぐらいフォローしたっていいじゃないですか。それが予算を組む一つの根拠でしょ。PRしました、これでおしまいというのは予算審議の対象にならんと思う、僕は。

芳司産業振興部長 実際にそういった検証というのは余りやっていないのではないかなというふうな気はしております。よく通販であるとか、お取り寄せネット販売の場合は、その事業所がアンケート用紙を付けられて、どこでこの商品をお知りになりましたかとか、そういうのがありますので、ある程度そういうのを知る手立てはあるかというふうには思うんですが、なかなか今そこまで至っていないというのは現状であろうというふうに思っております。ただ、今言われたように、販路拡大であるとか市のPRを推進するということを書いておりますので、どこでこの商品であるとか本市のことを知っていただけましたかとかいう辺りの追跡というのは必要かなというふうな気もしておりますので、近隣の市、町にも、されているところがあるかどうか分かりませんが、その辺りは県も含めてお聞きをしながら、できるものであればしていければなというふうに思います。

岩本信子委員 今年の3月でしたか、私、東京の都庁に行きまして一番上に上がったんです。そうすると、各県の物産がそれぞれ県ごとに置いてあったんですけど、山口県もありました。いろんな県がありましたけど、残念ながら小野田の物はなかったと思うんです。山口県物産協会というのがそういうの出しているんじゃないかと思うんです。そこに品物を置くというシステムになっているんじゃないですか。そういうのは全然関係ないですか。ただホームページに載せるだけのこれは事業ですか。その辺をお聞きしたいんですけど。

矢野観光課長 この事業は、ホームページに載せるのではなくて、山口県の物産協会に加入することで、物産展等の情報をいただきながら、私どもが実際に出向いて物産をする、あるいは、行けないときにはそのチラシ等々を置いて市のPRの一助を担っていただくというところが重きの事業であります。先ほどホームページで掲載していると言ったのは、名産品をどのように紹介しているか、展示しているのかという御質問がありましたので、観光協会のホームページに掲載しているというお答えをしたところでございます。

岩本信子委員 私が見たのは別な話だということですね。

矢野観光課長 都庁にあったというところは、正直、どちらがどういうルートで出しているかというのは把握しておりません。

岩本信子委員 これは全国の県のが出ていました。

下瀬俊夫委員 私たちが視察に行った島根県の邑南町では、商工の課長さんが、東京にパイロット店舗、パイロットを持っていて、そこでかなり出張をしながら、いろんなところにそれを宣伝して回る、売り込んで回るということに対応していました。あんな小さな町でも、自分たちの観光物産の販売促進に積極的に関与するという行政の姿勢がありました。今後、観光で売り込んでいくということを前市長は言っていたわけですから、ちょっとそういう点で、僕は取組の構えとか予算規模がこんなものでいいんだろうかという気もするんです。積極的に販路拡大とうたっている割に実態がよく分からないというのでは、これはどうしようもないなと思っているんですが、商工振興ですから、是非積極的な対応をお願いします。

小野泰委員長 要望ですね。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、238ページ、9ページです。商工費、商工総務費。

下瀬俊夫委員 デマンド交通、これも、さっき言ったように実証運行です。約1年ちょっとたちます。それによってさまざまな要望、意見が出ているんじゃないかなと思います。私もこの場で言っています。帰りの便が利用できないのかと言ったら、それは契約変更になるといって拒否されました。そういうことも含めて、具体的な改善策、改善措置をとるべきではないか。それからもう一つは、これは市民参加の検討委員会で、乗り継ぎ料金をきちんとすべきだという話がありました。これに全く対応されていないです。そういう具体的な問題意識があって、具体的ないろいろな提言がされているわけですが、これについて、できるだけ早く対応をするということが必要と思うんですが、どういうふうにされようとしているのかお聞かせください。

工藤商工労働課主査 デマンド型交通につきましては、厚狭の北部地域の交通不便地域を対象としまして、平成27年1月から運行を開始しております。現在2年半程度がたったところでございますが、当初プロポーザルで業者を決定いたしまして、その契約期間が9月末で終わるということもございますので、この10月の運行分からにつきましては、この2年半の間に利用者の方々からいただいた意見等も参考にさせていただきまして、ダイヤの改正及び乗降ポイントの追加等を行うよう計画をしているところでございます。利用者の要望につきましては、直接お声を聞かせていただくことや、実際の運行業者でありますタクシー事業者と意見交換をさせていただく中で、できるだけ情報を仕入れ、反映できるよう努めているところでございます。今、委員さんおっしゃられました帰りの便と申しますか、最終的に6便後のことと思うんですが、これにつきましては以前も説明をしたことがあるかもしれませんが、便の追加という対応になりますので、現行の委託金額、現行の運行計画の中では対応ができかねると考えております。

松尾数則副委員長 新興といろいろと意見交換をされているということですが、意見交換は何回ぐらいしているのかな。

工藤商工労働課主査 意見交換と申しますが、直接改まった形で場を設けてというのは、今年の1月の終わりか2月の初め頃にいたしました。あと、

それ以外にも運転手さんやオペレーターの方と業務的な話をする機会というのは多々ございます。その中で、新年度からの運行については、便によってこれも乗降率、利用率に差がございますので、運行をされている事業者として、どういった便の体制がいいかとか、利用者からは実際にどういう声が寄せられていますかというようなやり取りというのは随時行っているという状況でございます。

松尾数則副委員長 運行会社からいろんな意見がありますけれど、なかなか聞いてもらえないよという話を聞いているものですから、そういう機会はちよくちよくあるわけですね。

工藤商工労働課主査 そういう場合は随時持っております。

松尾数則副委員長 デマンドの593万1,040円。委託料ですが、これに関して国の助成金とかいうのはないんですか。

工藤商工労働課主査 こちらにつきましては国からの補助金が入るようになっていきます。

松尾数則副委員長 どのぐらい。

工藤商工労働課主査 平成28年度で言いますと、約100万円が歳入として入っております。

下瀬俊夫委員 あなたがデマンドの運転手と色々な話をされるのと同時に、私たちも色々な話を聞いています。現状の問題点に対して、新たな契約変更をする場合の現状の変更点について、具体的にあれば教えてください。

工藤商工労働課主査 変更点につきましては、先ほど申し上げた内容と重複しますが、ダイヤの変更と乗り降りする厚狭地域の中心部のポイントの追加です。

下瀬俊夫委員 ダイヤの変更というのは、例えば最終便、帰りの便が空きで回送をするわけですが、それを利用できるのか。今のデマンド交通は、帰りが大体3時ぐらいでおしまいです。それ以降の便については基本的に考えていくのかいかないのか、これについてお答えください。

工藤商工労働課主査 現状におきましては、日常の通院や買い物の便、また、厚狭駅周辺から他の交通機関への乗り継ぎのための便ということでデマンド交通を考えておりますので、今のところ15時以降の便を増便するという事は考えておりません。

下瀬俊夫委員 それで利用者の声を皆さんが聞いたというふうになるわけですか。そういうきちんとした対応をしていただきたいんです。単なる運転手から話を聞いたという話だけではなしに。例えば、たしか登録者は対象地域の利用者が半分よりも少ないよね。だから、なぜそれが増えないのかということも含めて、やはりこの改善措置について僕はもっと積極的に地域の皆さんの声を聞くべきだと思うんです。その上で改善策を探っていないと、行政が考えたことだけで事を進めていくということになると、やっぱり、検討委員会の中で出された意見だって、例えばさっき言ったように、乗り継ぎ料金どうするのというふうになっているのに、いまだに一向にこの問題も、先ほどからも回答がないんです。だから、そういう点で、僕は大事になっているのは、住民の厚狭から小野田に行く場合の負担感です。これをなくさない限り、なかなか公共機関を利用するということにならないと思うんです。例えば今のデマンドで小野田市内に行くのにも300円で行けるという仕組みになれば、もっと僕は利用をする人が増えると思うんです。そういう点で、もっと発想の転換をすべきじゃないかなと思っているんです。検討委員会でも出されたような乗り継ぎ料金の変更について、具体的にどのように考えておられますか。

工藤商工労働課主査 乗り継ぎにつきましては、午前中、バスでも話題が出たかと思います。今後、公共交通を考えた際に、乗り継ぎというのはどうしても交通手段が変わる場合など必須になってくるというふうに私どもも考えております。地域公共交通会議も商工労働課で所管しております。タクシーなどの事業者のほか、市民の方も公募で入っていただいている会議でございます。そちらでも料金体系につきましても、交通網を考えていく際にしっかり考えていきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 結局考えていないんです。こういうところで「考えていきます」と答弁するという事は考えていないということなんです。議会がやった意見交換会でも出された意見、話として、例えば、1日乗車券みたいなものがあるじゃないですか。例えば京都へ行ったら1日500円で乗れ

るんです。どこまででも行けるんです、市営バスだったらどこまでも行ける。こういう1日乗車券みたいなお得感、市内どこ行っても1日だったら500円。そういう、市民がどうやったら利用しやすいのかという、もっと具体的な発想が要るんじゃないか。だから、今の審議会に丸投げして考えてくださいではなしに、もっと皆さんで考える余地があるんじゃないかな。今言ったように、市民からも積極的にいろんな意見が出てくるわけですから、そういう1日フリーパスとか、1日乗車券とか、もっとそういう積極的な案を提案すべきじゃないかなと思うんです。

白石商工労働課長 フリーパスにつきましては、宇部市営が学生フリーパスということでされています。その件につきましては、公式の場ではないですけど、運送業者とお会いしたときには、こういうことを考えられませんかというような提案というのはさせていただいております。なかなかいい返事はいただけていないですけど、利用者増に対しては有効な手段だと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。1日乗り放題につきましては、小学生、子ども限定で、夏休みや春休みなど、期間限定で1日50円のフリーパス的なものもされて、そういうことについては業者も営業努力されていらっしゃると思います。子どもさんが乗れば当然親も乗るという考え方でされているのかなというふうに思っております。

中村博行委員 このデマンドの不用額の説明をいただきたいと思います。

工藤商工労働課主査 デマンド交通の不用額につきましては、年度当初に年間の運行日数に対して、1日当たりの単価を乗じた額で契約していますが、実際、事業者が運行をしたときに運賃収入が入りますので、そちらを相殺した形で最終的な委託料を支出している関係で不用額が生じているものでございます。

小野泰委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次行きます。

岩本信子委員 小野田線のことについて、JR雀田駅のトイレの問題ですが、このたび薬学部も認可されて、これから女子学生がだんだん増えてくるんじゃないかと期待しているわけですが、今の雀田駅のトイレの状況が、とても今の若い人たちが使いたくなるようなトイレじゃないらしくて、JRの関係等もあるんでしょうけれど、できたら予算を付けてでも雀田駅にちゃんとしたトイレができるようなことは考えられないでしょうか。いかがでしょうか。

白石商工労働課長 まず、駅舎につきましてはJRの所有でございますので、一時的にJRの負担でしていただけるのが筋だと思っております。この件につきましては要望をJRに引き続きしておりますので、またこれも続けていきたいというふうに思っております。

岩本信子委員 JRに要望をされていることは聞いております。見通しはどうなんですか。していただければいい見通しはあるんですか。問題はそこのところですか。それがなければ、山陽小野田市として、理科大のJRとしての窓口じゃないですか。そうすると、やはりそこは市の政策として、学校をつくるというところの一つとして考えるべきじゃないかと思うんですけど、まず、JRの反応はどうなんですか、要請されていてどうなんですか。

白石商工労働課長 お返事はすぐというふうな返事ではございません。なかなか難しいのかなとは思っております。

岩本信子委員 そこなんです。難しいのかなと思って待っている間はないんです。来年度から、それこそだんだん女子大生が増えてくる。トイレも使えないという雀田駅じゃいけないじゃないですか。理科大の工事をやっているのと一緒にできないんですか。雀田駅を市で持ってトイレ改装をしますと言っていくことはできないんですか、どうなんですか。

白石商工労働課長 駅舎に関しましては、雀田駅だけでございません。まず、市の玄関口のある小野田駅につきましても、水洗化はされておりますけど、洋式化されていないとか、そういう問題がございますので、それらもひっくるめて考えていかなければいけないのかなということをおもっております。

岩本信子委員 さっきから言うように、それをやっていたらいつまでたってもできないと言っているんです。せめて雀田駅だけでも、小野田駅から雀田駅まではJRを使われることもあると思いますので、そういうふうにして。小野田駅もある、厚狭駅もある、あそこもありますて言ったら、いつまでたってもできません。すぐ緊急に必要なのは雀田駅じゃないんですか。だから、それをどうにかする、どうかつくろうかとか、そういう考え方はないんですか、どうですか。

芳司産業振興部長 基本的に雀田駅につきましては、先ほど課長が申しましたように、JRのものでございますので、ここだけをとというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。実際にJRを利用されている学生さんが、現在の状況で、電車が91名というふうな状況でございます。これは、今年の春に調査をさせていただいたものです。ただ、今言われるように今後、薬学部ができて学生が増えたときに、どれぐらいの方が利用されるのかというのは、実は全く不透明な部分がございます。大学と先日も協議をしたところですが、実際に学生の通学手段として、例えば、大学がスクールバスも出しておりますけれど、こういったことも含めて、今後どういうふうにしていくのか、この辺りについては今年度末に向けて、志願者であるとか、合格者の状況を見ながら詰めていく必要があるということで、当然危機感を持って考えているところですが、基本的にはJRに対する要望ということが中心になってくると思います。JRにつきましても、先日も広島支社の副支社長が来られたときに、こういった話は当然出しておりますし、JRも利用者の増ということは当然期待をされておられるようで、今回の薬学部の新設については非常に高い関心を持って注視されておられるということも聞いておりますので、その辺りで協議が進めばなというふうには思っております。

岩本信子委員 最後にします。お話を聞いていて、それはJRがあつて、そんなに簡単に一足飛びに行くものじゃないとおっしゃることは分かるんですけど、やはり、山陽小野田市がこの地方創生、まちづくりに120億かけて、本当に私は命運をかけているぐらい思っているわけです。そうすると、やはりそのまちづくりにある交通手段の部分は、せめてJRが動かなくても、山陽小野田市がするというぐらいの意気込みがあつていいんじゃないかと思っておりますので、今やっぺらあつてということですので、JRにもどんどん働き掛けて、是非どうにかしてつくっていただけますようお願いして、これで終わります。よろしく申し上げます。

矢田松夫委員 私も雀田駅に行つて中も見ました。やっぺら方針を変えんといけん。というのが、私はつくれと言つたけど、やっぺらあそこは駅前の整備をしないと、東京理科大の玄関口としてはふさわしくないです。それから、二つ目は、便所をつくれと言つたけど、今、JRはローカル線の便所をほとんど廃止しているんです。廃止をするのにつくれというのは矛盾している。その代わり、ワンマン列車についてはトイレを列車の中に置くとなつていっているんです。ですから、トイレがあそこに必要かどうか

なのか、私も見方を変えんといけんと思うけど、トイレよりは駅舎周辺をきれいにすることが先じゃないかと思う。午前中も言ったけど、公衆便所というのは、今、ローソン、セブンイレブンとかスーパーとかいろんな所に便所があるから、昔みたいに緊急性はないんです。トイレを僕は見ましたけど、つくれというよりは、あそこをきれいにしてほしい。それから、小野田駅は洋式が中にあります。ですから、そういうのが先じゃないかと思う。

芳司産業振興部長 今、委員が言われたように、雀田駅というのは、山口東京理科大学の玄関というふうな位置付けになろうと思っております。確かに今の状況が決していいというふうには私どもも思っておりませんので、今、内部でいろいろ協議、検討はしているところです。何らかのことができればなということで現在、検討はしているところでございます。

下瀬俊夫委員 山陽商工会議所に200万出されていますが、これは運営費の補助ですか。

白石商工労働課長 運営補助でございます。

下瀬俊夫委員 運営費だから何に使ってもいいわけですね。

白石商工労働課長 予算書、決算書も補助金申請のときに出していただいておりますので、その中での額の判断ということでしております。

下瀬俊夫委員 だから、予算に補助金として組み込んでいけば、それは別に何に使ってもいいわけでしょ。

白石商工労働課長 お金に色ございませんので、そういうことになると思います。

下瀬俊夫委員 その下の信用保証協会の関係で、特別小口、今回もゼロです。これ保証残高なんだけど、実績はあるんですか。

白石商工労働課長 現在ゼロでございますので、ございません。

下瀬俊夫委員 だから、県の保証協会の保証付きの特別小口ですよ。

山本商工労働課課長補佐 これにつきましては、小規模事業者の融資ということでございます。

下瀬俊夫委員 確認したのは、これは市の特別小口ですか。だから、保証協会保証付きの市の特別小口なのかどうなのか、それを確認したかったんです。

山本商工労働課課長補佐 そのとおりでございます。

下瀬俊夫委員 それで、ゼロというのがなぜなのかなということなんです。だから、今回もゼロで出されているから、実績がなかったということですよ。実績がなかったというのが、ちょっと意味がよく分からない。結局、利用者がいなかったということですよ。これは、枠として幾らぐらいの資金を出しているんですか、市は。

福田商工労働課商工労働係長 特別小口の資金につきましては、融資限度額1,000万円ということで運転資金、設備資金の融資が可能となっております。

下瀬俊夫委員 これは開業資金もありますよね。

福田商工労働課商工労働係長 開業につきましては、独立開業資金ということで運転、設備とも500万を上限として制度がございます。

下瀬俊夫委員 だから、この特別小口の中に開業資金の枠があるわけですか。

福田商工労働課商工労働係長 市の制度の中では特別小口は運転資金と設備のみとなっております。

下瀬俊夫委員 そうすると、開業資金はどこになるんですか。

福田商工労働課商工労働係長 開業資金につきましては、中小企業振興資金の中に含まれております。

下瀬俊夫委員 そうすると、この66件の中に開業資金で何件ぐらいが利用されているんですか。

福田商工労働課商工労働係長 詳細な件数については今、手元に資料がないんですけれども、近年では独立開業資金を融資した実績がございませんので、かなり少ない件数ではなかろうかと思います。

下瀬俊夫委員 結局今のような話になると、ハードルが高いということですか。開業をするのに、市の500万が利用できないということは、実績がないということは、この小口資金なり開業資金のハードルが高いと、だから誰も借り手がいないということですか。

福田商工労働課商工労働係長 独立開業資金につきましては、今、委員がおっしゃいましたとおり、この資金を融資するに当たって、開業する業種と同一企業の従業者として6年以上勤務し、年齢が24歳以上の者や、必要資金の5分の1以上の自己資金が必要など、融資の対象となる申込資格のハードルが若干高いものになっております。現在、起業、創業に対する支援につきましては力を入れているところでありまして、この独立開業資金を起業の創業資金というふうな形で、中身を見直す動きを今検討しているところでございます。

下瀬俊夫委員 いわゆるのれん分けでないとこれは使えないということね。そうすると、今から若い人たちが何か事業を始めようというときに、利用できる市の融資制度はないわけですね。

福田商工労働課商工労働係長 はい。現在ではのれん分けのこの制度しかございません。

下瀬俊夫委員 僕は、やっぱり運転資金とか設備資金だけじゃなく、開業をしたいという人の意欲をバックアップするような市の制度が要るんじゃないかなと思うんです。

福田商工労働課商工労働係長 創業、起業に対する支援につきましては、今後検討をしてみたいと考えております。

小野泰委員長 いいですか。商工振興費、流通対策費。

岩本信子委員 この中で消費生活相談というのがあるわけですが、近年、いろいろ詐欺とかあるんですけれども、この相談が344件あるんですが、これは相談されて、全部解決していったものなのかどうか、その辺をお聞

きしたい。解決策を指導したとかいろいろあるんじゃないかと思うんですけど、状況を知りたいんですけど、いかがでしょうか。

亀崎生活安全課課長補佐 相談件数344件のうち、他機関を紹介したものが12件、その他、あっせん解決に至ったものは43件ございますが、助言までにとどまったものが239件、その他情報提供などとなっております。

岩本信子委員 助言が239件が多いんですけど、それで解決できたんでしょうか。その辺は把握されていませんか。

亀崎生活安全課課長補佐 助言に関しましては、解決したものもございます。今、件数を持ち合わせていないんですけども、電話による相談が割と多くありまして、その後どうなったかとお電話しましても、返事がない方もかなりいらっしゃいまして、件数までは把握ができていないのが現状です。

岩本信子委員 この344件は、今増える傾向にあるんですか。

亀崎生活安全課課長補佐 相談件数は400件前後で推移しております。最近一番多いのが26年度421件ございましたが、今少し落ち着いている状況です。年度により架空請求とか、いろいろなトラブル、ケースがございます。今は落ち着いている状況であります。

小野泰委員長 次、商工センター運営費。

下瀬俊夫委員 商工センターのエレベーターリニューアルとなっておりますが、これ何をリニューアルしたんですか。

工藤商工労働課主査 商工センターにつきましては、昭和54年の建設から35年以上が経過をしております。昨年度で部品の供給等がストップするような時期を迎えました。それを受けまして、制御部分、モーターや巻き上げ機などの駆動部分につきましてリニューアルをするための工事を行ったものでございます。

小野泰委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で、7款の商工費終わりましたので、本日の委員会はこれで閉じさせていただきます。

午後 4 時 3 8 分散会

平成 2 9 年 9 月 1 日

一般会計予算決算常任委員長 小 野 泰